

第三章 群馬の祭り・行事実地調査報告

一大火を焚くことに特色のある祭り・行事

賀茂神社の御篝神事



御篝火・庭燎

かも

由来伝承

巨大な篝火が夜空を焦がし、白装束の若連

数十人が投げ合ふ。净薪からは、無数の火の粉が飛び交

い。氏子の頭上を舞ふ。これによつて年災から免れる。

実施時期

節分の夜（二月三日）。

実施場所

桐生市広沢町六丁目八三三 式内賀茂神社

組織

賀茂神社御篝神事保存会

実施内容

参道沿いの家々から、一陽来福に期待し、やかで希望に満ちた聲の声を耳にしながら鳥居をくぐり、人形領布所で、氏名と満年齢を記した人形、体を撫で、息を吹き掛け、旧年の厄落とし、来る年の厄除けを祈願して、神域に歩を進めると、

奥とした森嚴な佇まいは、燃を正し背筋も自然に伸びて、敬虔な心持ちはとなる。

境内中央には、赤竹が建ち、シメ縄が張られ、周囲には、夜目にも鮮やかな、紙垂が下がり、巨大な御篝場が、設けられている。特異神事の嚴修を、遠巻きに待ちこがれる、善男善女の弾んだ会話も、なぜか、御

篝場には届かない。

しばしの静寂は、「福は内、鬼は外」。白装束の若連

数十人による、「豆まき」によつて追い出された「赤鬼・青鬼」が現れ、追いかける若連が御篝場を回む。

神前の大火は、宮司によつて御篝場に運ばれる。若連と氏子衆や一般参拝客が託した数百本の人形は、神職によつて、御篝場に嚴肅に投じられる。

淨火は、人形を介して、御篝木に点火される。瞬く間に燃え上がる御篝木は、神威を真っ赤に照らし、火柱の勢いは、寒風をものとせず、杜の梢を遙かに越える。神々の來臨に相應しい聖火は、幽玄を超えて、神秘的な靈力すら感ずる。

傍らには、主役となる「淨薪」の「薪木」が、うすたかく積まれている。一握りほどの大さで、長さは七〇センチの構材。七十九本束で、總數五〇〇本が、特別調達された。

真新い薪木は、屈強な若連が、一束づつ抱え上げて、燃え盛る庭燎に、次々に投じると、天を突く紅蓮の炎から、無数の火の粉が舞い上がり、神秘の光彩が神域を照らして、善男善女の顔を紅く染める。

燃え盛る火中の薪木は、先端部の曲がった三、四センチの金輪、搔き出し棒を持った、数名の「掻き出し役」が、額面への熱気をものとせず、果敢に取り出す。

この時点から、威嚴を湛えた薪木が「淨薪」となる。次々に掻き出される淨薪は、足元を紅く染めながら火花を散らして、青く白い煙が立らしくめる。

白装束の若連三百人が、水に濡らした白手袋とはいえ、燃え木の淨薪を、勇敢にも握りこにして、そのままグルグル廻して火勢を強めながら、御篝火・庭燎を挟んで、一人づつ、東西に別れて対峙する。

大勢の善男善女の列に飛び込むことも少なくない。号令の最大任務が、淨薪が黒木状態かの見定めである。

淨薪は、意図した方向・高さ・位置には容易に投げられるものではない。あらぬ方向・投げた若連本人の頭上に落するのも、稀ではない。また、淨薪どうしが上空で激突し、壮烈に火の粉を撒き散らしながら、飛ぶ。

号令の最大任務が、淨薪が黒木状態かの見定めである。豊富な経験者がその任に当たっている。しかし、現代人は、アクションで戻避する術が未だ習得していないため、若連が最も注意を払っている。事前の打ち合わせで保

存会員及び木孝司氏が、若連に繰り返し注意したことは、

「警護役は、自分の体を張つて参拝者を守つてほしい。宮司が御祓いをした淨薪は、昔から決して怪我をしない」と言つてゐる。勇氣をもつて、直接の激突だけは絶対に防い

る経験豊かな責任者と号令役は、状況を的確に判断し、噴合ひを見て大声で号令する。同時に太鼓の音とともに全員が大声を発しながら一齊に淨薪が放たれる。

不規則な迴転で、不規則な弧を描いて飛び交ふ淨薪

からは、神妙的な無数の火の粉が飛び交い、境内を埋

める善男善女

の頭上に、降り注ぐ。

一本目を投じた若連は対峙した相手が投じた淨薪を拾い上げ、再びグルグル廻しながら次の号令を待つ。

全員の態勢が整つた状況を見定めた号令役と太鼓の合

拍で大きな声を上げながら一本目が放たれる。



火投げ

〇人の若連であり、合計三〇〇の淨薪が境内を飛び交つたことになる。火が弱まつた淨薪は、御篝火・庭燎に投じられ、火勢が強まるまで、しばし休憩となる。十五分ほどで淨薪の火勢が強まり、近寄り難い灼熱の中、勇敢な搔き出し役によつて、搔き出された淨薪で二投目が嚴修される。若連は三班で編成され、東西で対峙する班と警護班が、「投(ハタ)」投で交代する。神威感充分な火の粉は、冬の物忌を経て、新しき生命や、自信と希望を得る、神迎えの莊嚴な演出要素であろう。神事形態からは、火による禊と、予祝要素が感じ取れる。節分は、新暦によつて独立したが、旧暦では、大晦日に対応し、まさに、新年の神を迎える。

二投目は、各々が二一本の淨薪を投げ合い、次いで最後の三投目は、手袋を抱いて立春を表す火に迎える。年がやすくなつたのか、上空での激突が多発し、飛び交う火の粉を見守る、善男善女を魅了する。夜目にも鮮やかな、火の粉を全身に浴び、神威の恵みと清浄を得た氏子衆の節分も、光彩の余韻と、来る年のかな希望と自信を抱いて立春を表す火に迎える。

御篝神事は、俗に、「賀茂の火投げ」と呼ばれ、「鹿島の石投げ」と共に、最も壯烈を極めた特異神事として並び称される。

起源は定かではないが、「賀茂傳承記」文政十三年(一八二〇)に、神事の記載があり、それ以前から実施されていたことが確かである。その頃は、節分の前々日より、若連が、境内の社木の枝を伐採しては御篝木としたため、社辺が手薄となつて、森蔭に差し障り、社側も一同協議し、安政五年より社近くの伐り取りを禁止し、山手の風倒木を充てたが、毎年のこと故これとて足らず、ついには、社木まで伐採するに至つた。明治維新後、みだりに「社木」の伐採が禁じられ、以後、立ち枯れ風倒木の社木を主体に、氏子が持ち寄る正月飾り、古札、占占などを焚いて嚴修した。昭和二十二、三の頃、社列も極まり、危険状況が眼に余り、警察の中止要請から、「御篝火」を笑いて「火投げ」の伴わない、静かな神事が嚴修された。

東西に対峙する相手方向に下から上に投げる。淨薪



火投げ

は合団を待つて投げる。火が良く付いていない黒木は見えないため決して投げない。怪我を避ける為に投げた淨薪が落下降するまで顔を下げない。意図出来ないようにならぬ。万が一に備えて警護役を配置する。東西の火投げ班と警護班それぞれに責任者がいる。神事の厳修であり、保存会で準備する白装束、白鉢巻き、白手袋と新しい禮物に、各自で新品白色下着を原則とする。こうして、万全の取決めで昭和五十四年復活し、平成三年には、重要無形民俗文化財として、桐生市より指定され、「賀茂神社御篝神事保存会」が、保存継承組織として、その任にあたっている。

「御篝場作り」は、節分直前の日曜日が恒例で、早朝から數十名の会員によって、一、二時間で完成する。

伝統行事の復活は、地域の青年層からあがつた。神の薪木のため、扱いやくす投げやすいためか、無差別に真横からの火投げや、追いかけでの火投げまでもが慣行した。まさに、喧嘩火投げの状況から、遂には、

火投げの見られない、「御篝神事」が継続された。

は、その地に住む人々が、地域に愛着と誇りを持つことは必須である。伝統行事を通じて、先人の知恵と地域社会の仕組みを学び、労る心と、尊び敬い、思いやる豊かな心を持つ、人づくりにつなげたい。

昭和五十四年、広大なグラウンドを主会場とし、氏子有志も加わり、代表に推挙された茂木孝司氏の申し入れを、神社側も受け止め、保存会の組織化が始始された。神危険を避けたため、ルールを作り、堅守することが絶対条件であるが、野球チームであり、ルールの尊守や、指導命令系統が万全で、組織化が容易である。

しかし、御篝場作りは純密なルールを作ること、伝統を尊重するが、入念な演説が行われる。会長を務め、手足を真っ赤にして、王砂利を一つずつ丁寧に水洗いする手足返しは、神とともに新年を清雅に迎えて、神燈の火炎と火の粉に接する、清心な氣概であろう。

二 山車・屋台・船などの出ることに

特色のある祭り・行事

五料の水神祭り

名 称
麦わら舟

由来伝承 この祭りは氏子たちによって、祭りのたびに、小麦わらで作られた本ものそっくりの舟が、一貫して主役となり、最後は利根川に流されることに特徴がある。

この祭りを行なう五料地区には、利根川と烏川との合流点近くに位置し、近世初頭の頃から「五料河岸」が開設され、江戸方面との物資の交流・通商等の明治・大正時代にかけて、漁業が盛んで賑わってきた村である。そのため、當時は村の大半の家が水運業に従事していたといふ。

また、村内には川の災害からの加護や舟の安全を祈るため、大杉社が祀られてきた。当社は茨城県稻敷郡桜川村字向波に鎮座する大杉神社の本社から五料の船頭衆らが勧請したものと伝えている。その年代は定かではないが、五科河岸最盛期の近世中期か後期と推測されている。したがって、この祭りは大杉社の行事で、当初は船頭衆が主體に行なっていたといふ。ただ、麦わら舟が登場するのは、当社創祀以来のものと明らかではない。その後、大杉社は利根川の洪水を避けて、川岸から現飯玉神社（旧社格村社）の境内に移転され、さらに明治四十三年（1910年）、当社玉神社に合祀された。これ以来、この祭りは五料全体（現玉村町大字五料）で行われるようになり、現在に至っている。また、以前の祭日は七月二十五日で、前日の二十四日は麦わら舟の製作の日と定められていた。



舟を川に流す

実施期日 七月二十五回に近い日曜日。舟作りは前週の日曜日

実施場所 佐波郡玉村町五料 飯玉神社

五科橋付近

の利根川 組織 現五料内は一号区から四号区に編成されており、各地区から選出された氏子総代（各区二名、計八名）と祭日指揮官（各区四名、計十六名）とが中心になり実施される。この内、その年の当番区に当たった氏子総代二名が、祭りの幹事役となる。平成十一年は第三号区が当番区であった。祭日指揮官は當番区に關係なく、全員が舟作りや舟の村内巡りなど、祭り全體の仕事にたずさわる。両者とも定期四年で、飯玉神社の春秋の祭りも務め、当社の秋祭りの前後に改選される。また、顧問として中沢尚志氏（昭和八年生まれ）がいる。同氏は長年にわたる麦わら舟作りの経験者であり、当日は指導者役となる。

実施内容

例年は早朝から飯玉神社境内で舟作りをしていていた。この年、平成十一年の朝は雨降りのため、主に当社西隣りの中沢顧問宅のラック内で、総代代表、祭日指揮官等によって行われた。

○主な材料 青竹太くても長いもの、竹竿、小麦わら五〇束。五科の野村一郎氏宅の竹が使用された。利根川の竹や、利根川原で刈つてくる。舟の屋形の屋根葺きや、なつて縄にして使用する。その他、荒縄や針金など。

○主な道 具

・鉛・ベンチ・電気ドリル（竹に穴を開ける。以前はキリを使用）・木鉄用・疊包丁

・竹製のヤリ（荒縄をわら束の中に突き通す時に使用）

・竹製のヤリ

（荒縄をわら束の中に突き通す時に使用）

・竹製のヤリ

（荒縄をわら束の中に突き通す時に使用）

・竹製のヤリ

（荒縄をわら束の中に突き通す時に使用）

・竹製のヤリ

（荒縄をわら束の中に突き通す時に使用）

程の概略 舟の本体作りと錨や舵などの小モノ作りとに大別され、両者の作業は必ずそ並行して行われる。その概略はつきの通りである。な

お小モノ作り（特に錨と舵）はむずかしいので、主に熟練者が手がける。

九月、割竹を組み合わせて、舟の骨組を作る。この

段階では、骨組みは、舟の本体の製作



舟の製作



舟本体の製作

組はまだ地上

に

平らに広

がつて

いる。

午後五時、舟は台車に乗せられ、

骨組の上に

麦わらを適量

の厚さに敷

き、繩をさせ

て定着させ

る。

・船側の部分

を立ち上がり

せ、舟の形を

形成させる。

・わらの小束

をいつも括

りつけながら

船首、舟尾

舟ばり、船尾

の部分を仕上

げていく。船首のまとめ方が一番むずかしいといふ。

・さらには船室（御神体の幣や供物を置く所）を仕上げ、

この上に屋形を組む。

・別作業で作られた錨、舵などを取り付けて完成。

○他に付属品として、つきの品物も一緒に作る。

・漕ぎ竿一本、「水神丸」（船名）と墨書きした額一つ

・うちわ二本・舟ぼうき（竹竿の先にチガヤをしばり

つけたもの）一本

・作業は午後六時頃に終る。船名は例年通り「水神丸」。

全長七メートル

幅一メートル

で、例年並の大きさといつ。そ

の製作法には、一貫した伝承技術が継承されており、

民俗性に富んだ芸術作品としての価値が十分に認めら

れる。また、この舟作りには八名ほどの青年が、後継者としての見習いのために、自主的に参加している。

船頭が舟を乗せ、利根川を下り、世良田八坂神社の祇園祭の宵祭りに参るのを恒例としていたとい



舟の村巡り



川に舟を運ぶ（昭和51年）

さかつて行つた。
村人たちは、麦わら舟はできるだけ遠くに流れ去った方がよい。近くの岸につかえるとそこから崩れれて河水が溢れ出し、村が洪水におそれると伝えていた。この伝えは、災厄を舟に託して、遠くへ流し去ろうとする心意から生まれたものであろうか。

◎舟の組き手
もとは船頭衆が主体になっていたが、集落全体の祭りになつてからは、その年により、いろいろと変わってきた。戦前は若い者（青年）や小学校高等科の一・二年生、戦後になつてからは新たに小・中学生も担げるようになった。小学校六年生になると組ぐ資格ができるようになった。小学六年生になると組ぐ資格ができるようになつた。到着すると舟は指揮官らの指揮官は舟と一緒に河中に一緒に入り、泳ぎながら舟尾を下ろされた。二人の指揮官は舟を添えて、や沖まで押し入れ、川に流された。同年当時は午後七時頃であった。舟は台車（リヤカ）に乗せず、青年たちの肩に担がれて、村巡りをし、利根川に流されたのは午後十時頃であった。（写真参考）

勧め人が多くなつたので、昭和五十年代の終わり頃から、子供たちが担ぐようになったと伝えている。青年たちが担ぐ時には、村巡りの出発時も遅く、昭和五十年代当時は午後七時頃であった。舟は台車（リヤカ）には乗せず、青年たちの肩に担がれて、村巡りをして、利根川に流されたのは午後十時頃であった。（写真参考）

◎近隣の類似例
五科上流の大字下之宮でも、世話人の作つた長さ三メートルほどの麦わら舟が、子供たちによつて村内の各戸回りをし、利根川に流れている。祭日は同じく七月二十五日。この麦わら舟は「八坂丸」といふ、当地の火雷神社境内に祀られてゐる世良田八坂神社の分霊にちなんで名付けたものという。また、以前は五科と同じく、二十四日の夜には、当地の船頭が特別に舟をしたてて村民を乗せ、世良田八坂神社の祇園祭の宵祭りに参るのを恒例としていた。この舟を「せらだぶね」という。

高崎まつり

名 称 高崎まつり

由来伝承 高崎まつりは、昭和五十年（一九七五）から五十九年まで続いた高崎ふるさと祭りを、昭和六十年（一九八五）の市制五十周年を機に高崎祭り（第十一回）と名称を変更。以後毎年継続してきたが、またま平成十二年の第二十六回高崎まつりは市制百年周年に当たったため大規模なイベントの一部として山車まつりを開催した。高崎藩の城下町では享保二年（一七一七）以来、藩主大河内家の祀る頼政神社で一月二十六日の祭礼に神輿や飾屋台が出ていた。また小正月の道祖神祭りにも屋台が出され、また大正天皇や昭和天皇の御大典行事の際に山車を新造した町にも多くあった。第二次世界大戦後になり、商業・観光面の色彩が濃くなり秋の護国神社の大祭を主とした高崎奉納祭や昭和四十年の市制五十周年行事や同二十年の五ヶ村合併時に各種イベントと共に山車巡行が行われ、以後も輪番制により、各年ごとにおよそ半数の山車が登場してきた。

実施期日 平成十二年八月五・六日

実施場所 高崎市中央商店街
組 織 主催は高崎まつり実行委員会（山車部門は高崎山車祭り保存会が担当）



もてなし広場の金賀野町の屋台（8/6夜）



中央銀座アーケードに入る山車
(8/5午後)

本年は市制百周年の大行事ということでもあります。前半（7/29・30）と後半（8/5・6）の二週にわたったが、山車巡行は八月五（土）、六（日）日に予定通り実施した。山車は市内から三八台、屋台が五台出るという大規模なものになった。高崎市役所新庁舎の完成、平成十一年六月六日業務開始に伴って旧庁舎跡をもてなし広場としたことに伴い、八月五日の夕刻には各地区ごとに集合した山車のすべてがもてなし広場内とその周辺に勢ぞろいしたことと、もてなし広場の東側に五台の屋台（金賀野上町、中町、我峰町、上小篠町）が集まり、叩き合いをした。今年度出た山車三八台の一覽は次頁の表の通り。この表で判るように山車の製造年は明治期のものは二台、大正期二〇台、昭和前期六台、昭和後期七台、平成になって一台、不詳一台である。明治四十四年に市内に電車が開通、軌道と電線が障害となつて、それまでの山車を他地区へ売却し、小型に改造直したことによる変化が大きくなる。本町一丁目のは明治五年、大正十年、昭和三年と三回も新調している。山車囃子については、江戸の神田囃子の影響を受けているといわれ、昭和初期まで活躍した本町の銀杏屋淨兵衛（高橋勇三）の名が知られているが、現在は長谷川流と秀山流の二流が主流を占め、そのほか六郷流、旭流、山田流などがある。太鼓（オオダイ）、笛、錚の四種の楽器を使って演じている。大人だけではなく、学生に伝承している所が多く、七月ころから町内ごとに練習が繰りかえされて、毎日、そこまで山車部会や寄付金集め、諸準備を経て、一日一人前後の山車巡行が実施された。

初日、八月五日は午後四時半に



山車巡行シンフォニーロード（8/6午後）



南地区の集合（高崎駅西口8/5午後）

南、東、中央、北地区ごとにそれぞれ各九（一三三ヶ所）が集合し、五時半から巡行を始め、夕刻の内をも市役所庁舎跡のものでなし広場とその周辺に三八台が勢揃いし、巡行式を行つたあと山車囃子を演じ、その後各地区ごとに巡回、九時終了。

一日目の八月六日は前日より早めの午後三時までに四地区ごとの指定場所に集合（三時半から巡行を始め、四時から六時にかけてシンフォニーロード（中央・北

地区）と、新田交差点・富士銀行間（南・東地区）に勢揃いをして叩き合いを共演し七時には終了した。平成二年（一九九〇）八月五、六日の高崎まつりの詳細な記録は高崎市史民俗調査報告書第一集「旧市域の祭りと町内会—現代の祭りとその背景—」（平成八年一月三十一日高崎市発行）に掲載されている。

（森田秀策）

地 区	町 名	人 形	幕	山車製作年月日
南 1	下和田町	牛若丸	松月と丹頂の染抜き	昭和 9. 12. 吉
南 2	石原町下一	少那彦名命	波頭の鶴、青銅の鳳凰の刺繡	昭和 59. 12. 30
南 3	石原町下二	彦狹島王	波千鳥と松竹梅に鳳の刺繡	平成 1. 12. 10
南 4	石原町下三	菅原道真	梅の木	明治期（不詳）
南 5	石原町下四	小鏡治	鶴	（不詳）
南 6	下横町	天照大神	二見浦の旭日と鳳凰	昭和 6. 12. 吉
南 7	砂賀町	恵比須の神	鶴に亀と波の刺繡	大正 3. 1. 吉
南 8	南町	桃公	菊の紋と桜や菊の刺繡	大正 13. 10. 吉
南 9	和田町	菅公	梅と波の刺繡	大正 11. 8. 吉
南 10	通町	乙姫	波に亀と竜宮城の刺繡	大正 10. 10. 吉
南 11	新町	建御名方富命	竜と荒波の刺繡	大正 6. 1. 吉
南 12	八島町	神功皇后	岩に波と孔雀に牡丹の刺繡	大正 13. 1. 吉
南 13	新田町	浦島太郎	亀と亀と荒波の刺繡	明治 43. 4. 1
東 14	旭町	鎌祖	日の出と松の刺繡	昭和 22. 5. 1
東 15	田町四丁目	電神の舞	カモメと獅子の刺繡	大正 11. 1. 吉
東 16	山田町	木花開耶姫	富士に竜と松と鶴の刺繡	大正 13. 10. 19
東 17	久蔵町	静の舞	巣に波、松に瑞雲上の松の刺繡	昭和 22. 5. 吉
東 18	羅漢町	大黒天	波に太鼓、橋と太陽の刺繡	昭和 21. 12. 吉
東 19	北通町	新田義貞	波溝と御所車に牡丹の花の刺繡	大正 13. 1. 吉
東 20	高砂町	神武天皇	雲・マガ玉と鶴の刺繡	大正 14. 10. 1
北 21	並柳町	鏡獅子	波に龍と牡丹に唐獅子	大正 4. 12.
北 22	末広町	静御前	岩に碎ける波と吉野桜の刺繡	昭和 11. 8. 吉
北 23	講地町	羽衣の天女	三俣の松原と富士山に鶴の刺繡	昭和 23. 7. 吉
北 24	住吉町	蘭王丸	雲と竜の刺繡	大正 13. 1. 吉
北 25	相生町	源朝	三輪の大歛と波・松・桜の刺繡	大正 13. 1. 吉
北 26	本町一丁目	猿々	岩と荒波に松の刺繡	昭和 3. 10. 吉
北 27	本町二丁目	弁財天	波と竜・花車の刺繡	昭和 3. 10. 吉
北 28	本町三丁目	石橋	牡丹との岩の刺繡	大正 7. 3. 吉
中央 29	成田町	素戔鳴尊	波に御来光と戎の文字の刺繡	昭和 8. 3. 吉
中央 30	赤坂町	猿田彦	波に海鳥と竜の刺繡	大正 12. 3. 吉
中央 31	常磐町	牛若丸	波に加茂川と孔雀の羽根	昭和 57. 10. 吉
中央 32	歌川町	藤原定家	荒波に飛ぶ魚	大正 13. 1. 吉
中央 33	並柳坂下	小鏡治	波にしぶきの刺繡	昭和 3. 1. 吉
中央 34	柳川町	三番叟	瑞雲と波に金の竜の刺繡	大正 13. 5. 吉
中央 35	新紹屋町	日本武尊	鶴と亀の刺繡	大正 13. 10. 吉
中央 36	寄合町	弁慶退廻	唐獅子牡丹に御所車	大正 3. 10. 吉
中央 37	田町（1～3丁目）	神功皇后	波溝と松に梅の刺繡	大正 12. 7. 吉
中央 38	達雀町	桃太郎	ふくら雀の刺繡	昭和 24. 4. 吉

山車一覧表



もてなし広場で勢揃い



達雀町での勢揃い（8/6夕方）

八幡の鳥追い祭

由来伝承 八幡の八幡宮周辺の町内で正月十四日の晩、太鼓や鉦をたき笛を吹く屋台を出して鳥を追い、悪疫退散、五穀豊穣を願つて八幡宮前や町内を巡回する年中行事で江戸時代から行われ、お囃子は六郷流を伝えている。

実施期日 平成十二年一月十四日

実施場所 高崎市八幡町 八幡宮前

組 繼 八幡六郷流お囃子保存会・子ども会育成会・町内会

早い所では十一月のうちから、遅い所でも正月早々に子供達の太鼓の練習が地区公民館などで始まる。一月の日曜日(こどもは一月九日)に各組ごとに収納されたいる屋台を引き出しして掃除をしたり、屋台を飾る万灯(鳥追い祭)、道祖神、商先繁盛、交通安全、退散などの文字を入れる、提灯(上下組、東組、南組、西組と書き込むばかり下組は本町という提灯も下げる)をとりつけたりして準備を進める。お囃子保存会の会員は一七〇名ほどである。

屋台の四台の組は(1)上下組、八幡宮の参道はもと馬場といい、広い道をさみ神社寄りの北が上、その南が下組だが、屋台は一台のため上下組としているが、この地区は本町とも接したことがあるので本町という提灯もさげる。(2)東組は小字で馬場に近い田とそれを守る富田の合同組。(3)西組は馬場の西に接した地域、戦後新しく住宅地となつた家も多い。(4)南・大門組は信越線や八幡小学校東方や国道一号线(中山道)まで、八幡宮の大門(大鳥居)の周辺。ここも新興住宅地が多い地域である。

正月の七草すきに各組では町内で寄附金(一千円から五千円内外)を集め、氏名と金額を書いた半紙を屋台の周辺に張りつける。一月十四日の当日は夕方六時すぎから各組ごとに人や子ども達が集まり太鼓を打ち始める。八幡宮参道(馬場)付近には区長、伍長、六郷流お囃子保存会などの提灯を持った役員、交通安

全協会の役員等が参集する。午後七時、四台の屋台が

八幡宮前へ参集する。時刻で、先ず下組が動き出しこそに中央に近い東組の控所からお囃子を流しながら一旦八幡宮の銭門近くまで近づいたあと南下し、馬場の最南端西側で停機する。そのあと東組が馬場に出てきて、上下組の北側に到着。さらに西組が馬場へ到着し東組の北側に並び、南・大門組の屋台の到着を待つ。南・大門組は信越線の踏切を距てた南方の最も長い道を巡回していくので時間を使う。四台目の最後には一番北、つまり八幡宮寄りに到着し何れも東向きになつた所で四台の太鼓(大小)、能管、笛、摺り鉦の六郷囃子の競演が始まる。見聞したやうやく多くの衆が集まつてくる。三段分間のあとの合図で、こんどは南・大門・西・東・上下組の順で八幡宮屋台の前に向けて巡回が始まり、南・大門組と東組は銭門の東側へ、西組は西側に向こう合流する。最近は利崎や若田方面へのマイカーの通行も多いので交通指導員の配合作が大切である。この位置で四組の囃子の競演があり、そのあと笛、鉦のリードで「そろいのぶみ」がある。正統六郷流を継承するもの微妙に異なる傾向のあるお囃子を正面していくことからの演出である。終演後での「そろいぶみ」が三十分ほど続いたあと、頃合いをみて、南・大門組、東組、西組、上下組の順でお囃子を演じながら南下を始め、最初の位置まで戻る。そこで本日最後のお囃子を演じた最初の午後八時すぎに終演となり、南・大門組が先に帰るのを始めに西組、つづいて東組、最後に地元の上下組が帰途について八幡宮の鳥追い祭はすべてを終つた。

称号を受けた。晩年八幡村に帰り、上野一社八幡人幡宮に奉納される太々神樂、鳥追い祭りに引き出す屋台、

あるいは底盤に立てるお囃子等に秘伝の楽曲を取り入れ、これが八幡六郷流お囃子の起源となった。六郷新平は生前、八幡村近在の多くの弟子は一千余人にも達したと墓誌に刻まれている。

なお、屋台については板鼻宿で歌舞音曲に親した人達が江戸末期から明治初年にかけて屋台を引き回し始めたという。その後、昭和三十年代と、五十年代に新改造しているという。

以前は男の子供であったが少子化の時代となり、また新興住宅地で家族も増えて

近年は町ぐるみのお祭りとなり、女子も加わって行わ

れるようになつて、各組へ帰つた屋台はその日うちに小屋へ収納される。



四地区からの屋台が並ぶ

(森田秀東)

高瀬神社の凶事流し

名 称 マガゴトナガシ

由来伝承 元来桐漏八幡宮で旧暦六月三十日に行つていた大祓いの神事が、旧高瀬村で小祠が併合されて高瀬神社になつてから、ここで行われるようになつた。

実施期日 七月二十四日

実施場所 富岡市中高瀬

組 織 高瀬神社凶事流し保存会

社会の絶代及び各地区の祭話人が中心となつていて

かって桐漏地区の祭りだったのに、絶代の中では桐漏の能である。その絶代の上には絶代長をおく。

実施内容 祭りの当日九時くらいに役員が集まり準備を始める。ま

ず神社境内の内木を切り、こ

れを枝船と茅の輪の材料にする。

枝船は、

長さ三十五尺

幅一七寸

との大きさで

ある。船の

体は、シデの枝を束ねて茎

縄で縛りながら作る。シデの先端を縄でしばつてそらせて、船のと

もみたててある。この船には、藁で作つた人形を乗せ、それを紙の衣装を着せる。人形は、男・女・船頭の三体があり、

それぞれに紙の衣装を着せる。

茅の輪は、シデの枝を輪にして縄で縛り、これに茅を縄にしたものを作つたものである。それを組ませて、大人が立つたままでゆっくりぐるぐるくらいくるいにする。

枝船と茅の輪ができると、役員は拜殿の掃除と境内にしめ縄張りを始める。拜殿には、茅の輪、枝船、神饌が供えられる。神饌は、神酒一升、オサゴ一升、尾頭付きの鰐一匹、塩一合、バナナなどの果物、人参などの野菜、供餅とする。

神社境内には万灯がたてられる。その後ホラ貝が吹かれ、太鼓が鳴らされ、これを合図で氏子が集まつくる。午後一時頃から拜殿で神事が始まる。神主によつて大祓祝詞を奏上し、玉串奉奠が行われる。神主はその後、拜殿から出でて、御神木のところに立てかけられた木製の槍・長刀を拝む。

神社で御祓い等が終わると、マガゴトナガシの神事になる。神主は、拝殿に供えておいた二十枚位に切つた茅を氏子に一枚ずつ渡す。もつた氏子は、この茅で体をなで、罪穢れを祓う。この後氏子は、箇川へ行くための行列をつくる。かつては行列を作る前に、小麦をふかし、香煎でまぶしたエートマンマと呼ばれるものを食べていた。



枝舟を茅の輪に通す



流れれる枝舟に神主が御祓いする

行列は、枝船・茅の輪・神主・槍や長刀・参列者の順で、約二〇〇㍍北の箇川畔の桐漏に向かう。槍は男の子が持ち、長刀は女の子が持つ。槍・長刀は、子供の背丈より少し高い一・五㍍位の長さで、柄と刀身の当たる部分に紙の御幣束を結びつけられている。

行列の先頭の神社絶代長も槍を持つて歩く。行列の参加者は、まず境内の鳥居の前で茅の輪をくぐり出発する。行列が進むと、音頭取りが「エーートウ」といい、これを和して「マンマン」と唱えつつ進む。行列は、桐漏橋に行く途中で一旦止まり、茅の輪は立てられて、参加者は一人ずつくる。くぐり終わるとまた歩き出し、桐漏橋のたもとの左から河原に降りる。

神主は行列から離れて、川頭にシテの枝に幣束をつけたものを地面に刺し祝詞を奏上する。行列は、その場所より上流に行き、枝船と茅の輪を川に流す。このとき、参加者は出發前に罪穢れを落すのに使った茅を船と一緒に流す。昔はこの枝船に人が乗つたという。

枝船と茅の輪が流れていった後、神社絶代は河原から上がり、桐漏橋のたもとにに行く。ここに竹と藁繩で作つたシメ繩をつける。つけ終わつたところで、神主に拝んでもらう。枝船は、瀬戸下の小船神社下の鳥居木といふところに引き上げられる。

行列に参加したものは、神社まで戻つてここでマガゴトナガシが終る。神社ではこの神事を夕方にミソギマツリとする。神社ではこの日神社を各戸に配り、細長に境札を渡す。各家に配られた神札は、家の入口にはつて疫病神除けにする。境札は、村境に立てられた竹に、シメ繩と共に結わえられ、竹筒の酒、ゴマメ、オサゴ等が供えられる。

行列に参加したものは、神社まで戻つてここでマガゴトナガシが終る。神社ではこの神事を夕方にミソギマツリとする。神社ではこの日神社を各戸に配り、細長に境札を渡す。各家に配られた神札は、家の入口にはつて疫病神除けにする。境札は、村境に立てられた竹に、シメ繩と共に結わえられ、竹筒の酒、ゴマメ、オサゴ等が供えられる。

(田口智彦)

三 鉢・旗・おはけなどの標示物を用いることに 特色がある祭り・行事

龍舞賀茂神社の萬燈祭

名 称 萬燈祭
由来伝承 「萬燈」とは、祭礼の時に用いる木の棒に長い柄を付けた灯籠の一種という。(講談社『江戸語の辞典』参照)



大萬燈

太田市龍舞町の賀茂神社の四月の祭礼の時に、各戸から出る萬燈は、大萬燈一基、小萬燈一三基。萬燈の種類や数については、時代の変遷があつたといふ。萬燈祭の由來をたどつてみると、文獻資料はなく、伝承による。それによると、龍舞地区に住むある人物が住みついで、京都の賀茂神社の祭礼になぞらえてはじめたのが、この萬燈祭であるといふ。そのはじまりの時期についても記録がない。地元の人たちは伝承を総合して、その人物を下宿に住んでいた喜太郎という器用人に比定している。そのため、後述のように、下宿の萬燈を毎年行列の先頭にたてている。

萬燈祭も伝承によることになる。そのために、その変遷も、時代の社会情勢の変化によつていく度かの変遷がみられたといふ。

萬燈祭のことについては、祭礼の一週間くらい前に、紙を貼り、長い柄を付けた灯籠の一種といふ。(講談社『江戸語の辞典』参照)

現在は大萬燈一、小萬燈一三という形をとっているが、かつては大萬燈を中心、小萬燈は一二基しかなかつたといふ。一時期中萬燈が二、三基あつたこともあつたというが、それは特例で、中萬燈はほとんどくらなかつたということである。大正時代の末に、賀茂神社の祭礼に萬燈を出すことを一時中止したといふ。それは当時の社会事情によるもので、やむを得ないことであった。昭和八年ころに、青年有志の働きかけによって萬燈祭を復活した。そこには、大萬燈が七、八基で、小萬燈はつくらなかつた。第二次世界大戦中は、中堅男子の出征等によつて、萬燈の手もいなくななり萬燈祭を中止し、長い間この状態が続いた。昭和四十六年ごろに商工会の人たちの尽力によって再び復活することになった。このときには、鳥台や燈籠その他の素材を寄せ付してもらい、子供達のために小燈籠ができるようになつた。この後、商工会も一時期大萬燈を出したことがあるたが、それは長続させず、現在のよう、大萬燈一、小萬燈一三の形に固定することになったといふ。

実施期日 カつては、祭神に因んだ西暦(十二年に一度)に行われていたといふが、毎年四月十五日に行われてきた。その後氏子の勤務等の関係により、四月的第一日曜日に実施するようになった。

実施場所 太田市龍舞町 賀茂神社境内及び各コウチ組組織 龍舞萬燈保存会

この行事は、実行委員長と各コウチの委員(行司)が中心になつて実施されている。

実施内容 萬燈祭は次のような手続をへて実施されている。もとは、お祭り会議を5月のうちに開いて祭礼の内容を決めて、祭礼の準備をすすめた。

現在では、祭礼は毎年実施するということを前提にして、十一月に、各コウチの責任者宛の往復ハガキを出して、祭への参加を依頼し祭の準備に取り組むようお願いしている。各コウチでは、それに応じて手打ち式をして、各コウチの行司以下関係者解説。

(2)午後五時に前夜祭終了。実行委員長の音頭により手

打式をして、各コウチの行司のリードによって、各コウチへ帰つて格納。

なお、前夜祭のことはイイノリといい、神社経代と

行司会議を開催する。この席で、萬燈奉納の具体的な行動について協議する。この内容は次のようになつてゐる。

一、前夜祭

(1)祭の前日の午後四時、神社拝殿前に萬燈を奉納する。

萬燈を社前に立てるが、この順番はきまつてゐる。次のとおりである。

一、下宿 二、上耕地 三、上宿 四、原

五、浦屋敷 六、石神 七、高原 八、三区

九、三区 十、中宿 十一、椎現 十二、上屋敷

十三、西原 下宿の萬燈の前に大萬燈を立てる。

宮本の三つのコウチは最後のところに立てる。下宿は、萬燈をつくりはじめた器用の喜太郎の居所であるので、先頭に立てる。振り込みも先頭となる。上耕地は、神官園田氏の居住のためであろうといふ。神社に縁のある五カコウチ(下宿、上耕地、椎現、上屋敷、西原)の他のコウチの萬燈のことは、客萬燈といふ。

なお、萬燈一基につき、行司が五名ずつづく。

萬燈集合後、賀茂神社宮司により、入魂式およびお祓いがある。



神社を出発

各コウチの行司が参列して行う。拝殿において、祝詞奉上、玉串奉納等の儀式がある。

二、本祭り

①祭りの当日午前十時から十一時まで、あるいは十二時から、前日までのいずれかの時間帯に、萬燈を神社拝殿前に、前日と同じ形で集合させる（奉納する）。

②十二時に祈願祭、その後見食、休憩。

③午後三時、萬燈は下宿から順次神社を出発して、体泊公民館西通りの指定場所に配列する。そのあとは休憩夕食。配列順は前に同じ。

萬燈配列



④午後六時三十分、萬燈の振り込み開始。終了は午後八時三十分。

⑤島居を出て、大通りのところで、お手打ち式を行つて解散。萬燈は順次各コウチに戻る。

萬燈について 萬燈については、平成六年一月に、

保存会によつて、「龍燈萬燈制作伝統手順」というマニアルが作成された。萬燈制作の方法が詳細に記され

ている。紙面の都合で萬燈制作の手順を紹介することはできなないが、同書は、民俗文化財としての萬燈制作の方法を詳細に記していく貴重な文献である。

同書によると、萬燈は竹と和紙を原料としてつくら

れ、ほかに木製の主柱があるなどとかけ声をかけながら、すこしずつ神社の方へ進んでいく。実行委員長が時間を見ながら進行させ

る。島居のところからは、「きおいよくとびこむようにして振り込む。その後、社前の指定箇所にそれぞ

れのコウチの萬燈を立てる。最後に大萬燈を振り込む」

このあと、境内で大萬燈を振りつてみせる。力のある人が振ると、ひが水半になるといわれている。このひがは、振り終わってから希望者に折つて分け

られる。蚕の配蚕のときにも著しくして使つたという。

萬燈の振り込みが終わつてから、各コウチへご神酒がくばられ、そのあと手打ち式があつて萬燈は各コウチへ帰つていく。神社を出て路上で、実行委員長のあ

いさつがあり、ここでも手打ち式を行つた上で、萬燈は各コウチへと帰つていく。

萬燈のすぐ前の路上から、一二、三〇〇㍍ほどの距離を二時間ほどかけて神社へ振り込まれた萬燈は、社前での儀式を終えて、再び各コウチへむかい、九時ごろに、萬燈祭は無事終了となる。

その他 以下、萬燈祭についての参考事項をまとめ

①大正時代の終わりのころまでは、神輿・萬燈のおねりがあった。これを神輿の渡御といった。露払いが振輪のついた鉄棒をつきながら、行列の先頭に立つ。そのあとに二人でかついた賽錢箱がつく。その後に白丁が四神の旗をもつてつく。ついで白丁四人が神輿を

小萬燈振り込み行列



小萬燈振り込み



大萬燈振り込み

かつぐ、その

あとに神官、
神社経代が表
く、さらにもそ

のあとに天狗
と猿田彦、お

かめ、ひよ
とこ、笛、太
鼓の人が続
く。最後に萬
燈が列をなし
て歩いてい

た。この形は大
きの形は大

民俗文化財に指定された。

(井田安雄)



かつぎまんどう



神社境内での大萬燈振り込み

森下のかつぎまんどう

名 称 かつぎまんどう（諏訪祭り）

由来・伝承 江戸時代から現行行事で、武者人形を飾り付ける「まんどう」を造り、諏訪宮の大祭を盛り上げ、藝能・農作・疫病除け等を願い、戦後は、子供達の自主的運営の祭りとなつた。

実施期間 毎年10月1日に実施

実施場所 利根郡昭和村大字森下地内大森神社境内

組織 初時は、森下の上・中・下組の大元（壮健達）によつて行われてきたが、近年は、子供たちが自主的に運営している。

実施内容 諏訪祭りの行事として、江戸時代から大人「壮健」の人達によつて始められた由緒ある「森下のかつぎまんどう」は、明治に入つてから、人形や野菜を材料にし細工をしたものを作り、おもちゃのまんどうを作つたり始めたので、その後の手

運営までの一切を子供たちが主催で行う行事になつた。

三二三程のまんどう。花を飾り、頂上には人形をあげる。戦後は武将を飾る。その人形もすべて子供達の手で作つた。昔は九月二十六・二十七日に行つていたが、現在は十月一日に行つていている。祭りの一ヶ月前から子供達はまんどう作りをする。

このかつぎまんどうには、正の末に事情があって中止。現在のように神輿は拝殿に安置し、四神旗は社前に立てておこうになつた。むかしは、萬燈をかつぐ人は、羽織袴であったといふ。

③質茂様はかいこの神様という。また、ヘビ神様ともいふ。白蛇が質茂様の「春誠」という。

④萬燈制作の最初の年が酉年だったのと、その年に因んで、祭りは十二年に一回、酉年に行われていたといふ。

⑤もとは、萬燈を休泊公民館前の大通りの端に飾つた。その後、交通事情の変化によつて現在地に飾るようになったという。

⑥足利市大町の神楽師のおはやしは、萬燈の振り込みにあわせたおはやしをしてくれる。

⑦平成六年三月に、賀茂神社萬燈は、太田市の市無形民俗文化財に指定された。

中之条町のボンデン立て

名 称 ボンデン立て

由来・伝承 中之条町市街地の北約三〇〇メートルの所に岩はだがある。

時代には、上杉謙信の先鋒斎藤氏と武田信玄の先鋒真田氏との合戦が展開された所である。この切り立った岩場のある場所は、「真田刀落石」が義成されたと云われ、かすかずのいくさにははならしい活躍をとげ

小学校一年生から中学校三年生まで入る。まんどう組には「位」がある。子若連と世話人。世話人は、旧世話人（中学生四年生）と新世話人（中学生五年生）とがある。まんどう作りには竹切りから、全部子供達だけである。激突しても壊れないよう丈夫なものを作つた。古くは仁義があつて「おたの申します」と世話に

出るものに言つた。当時は、まんどうを三本揃えて奉納する。子供達は祭りの前日は楽しみで眠れない組だ。

う。まんどうは、先頭に立つ。昔は村内をまんどうをもつて廻つた。「そろって出来ました」と披露する意味で、それがすむと神社に行き、まわりを七回廻ると、花飾りなどもとぶつけ合ひこわし倒れる。

かつぎまんどうが終わると、又、村内を廻り、まんどうを作つた家にまんどうを納める。このときのまんどうは、つっかけ合つた後なので、骨だけのまんどうと化す。この勇壮な「かつぎまんどう」は、この土着の武士が始めたのであり、古くからこのような雄壮な行事が行つれていた。まんどうを納め終わると、九九輪になつて提灯をもつて集まり、シャンシャンのリードをとつて終了する。

（永井 計）

て
いる。

また、「修驗」信仰の山であった。この山は頂が三つになつて、中、東の頂を大天狗、西の頂を小天狗と呼び、大天狗と小天狗には、「天狗様」を祀る石宮が建てられてゐる。

ボンデン立てがい

つ頃はじめられたか

は不詳であるが、五反田が五つの組（上組、中組、親都嵩山組、白久保組、大久保成田組）にわかれ、それぞれが山の頂に天狗様の「依り代」であるボンデ

ンを立てる。

① 親都嵩山組
実施期日 二月六日

実施場所 小天狗組 織 ② 中組組
実施期日 二月十五日、節分のあとはじめての卯の日（初卯）

実施内容 小林文夫は、神主にたのみ「ボンデン」を作成する。二月六日九時登山口に



親都嵩山組 なおり



親都嵩山組 大天狗へお樽を供える



親都嵩山組 小天狗ボンデン立て



親都嵩山組 三社にしめとお樽



中組組 ボンデン立て

実施場所 嵩山小天狗
組 織 中組（伊參第五区）の区長、（唐沢善吉）隣保班長が世話係となる。

集合（参加者九名）して、「シメ繩

一本、御神酒、肴

ボンデンを持って

東登山口から登

る。途中で、神酒

を供える「お樽

とボンデンを結び

つける竹を切つ

て用意する。大天狗

の登り口に「シメ

繩」を張つて大天

狗の天狗の宮に御

神酒を入れたお樽

を供えて参拝。つ

さに中天狗の三社

（秋葉、浅間、八

神）を巡り、八

神酒を撒く。

全員は迷路する。

区長はボンデンを神主（嵩山巣）に依頼して作る。

一月十五日、参加希望者は午前九時、嵩山西登山口に集合。世話人は、ボンデン、御神酒、お樽など供

え物を用意して来る。登山の途中で、ボンデンを高

く結びつける長い竹を切り持ち上げる。長い竹竿にボン

デンを結びつけて立てる。各人が、小天狗を参拝して

全員で御神酒をいただき直会をして下山して解散する。

③ 大久保、成田組
実施期日 二月十五日（初卯の日）

実施場所 嵩山小天狗
組 織 每年一月の総会のとき、当番を決めてボン

デンを用意したり、御神酒、供え物をととのえる。組

のうちの参加者もいっしょに登る。

④ 当番、田村虎次郎、田川、参加者二名

実施内容 田番がボンデンと供え物（御神酒、赤飯など）を持って、午前八時三十分頃西登山口に集合参加者五人と登る。途中でボンデンを結びつける長い竹竿をつくる。小天狗のお宮に供え物をし、ボンデンを立

てて参拝のあと御神酒や赤飯など供え物を配つて直会をし、下山して解散する。



大久保成田組 ボンデン立て



白久保組 大天狗のボンデン



白久保組 オタキアゲ



上組(馬込組) 金神様のボンデン立て

所（お茶講の家）で、白久保組の契約をするのがならわしとなっている。

(5) 上組(馬込組)

実施場所 滝山（夫婦滝の上）の金神様（魔よけ神）
と集会所

実施期日 一月（十六日）

組 織 伍長（齋保班長）斎藤幸吉

内容

がボンデンと御
神酒を一升用意
を行ひ、後で
契約を開く。

実施内容 組長
がボンデンと御
神酒を一升用意
する。

午前九時集合
所（お茶講の家）に集合して東登山口から登る。大天
狗に到着すると、大きな岩の上の天狗様の石宮の所に
ボンデンを立て、御神酒を供えて、各々が持つていつ
た「オサゴ」賽銭などを供えて参拝する。その後、大

きい岩のそばで「オタキアゲ」という火を燃やして直会をし、一升飲み終わつた所で下山する。その後集会会をし、

馬込組二日 実施内容

馬込組二日 実施内容

伍長は契約と春祈祷と同時に行うときには、
沢渡温泉の神主にたのみ「ボンデン」を作つてもいい、
伍長が保管して置き、相談の上ボンデン立ての日をき
める。

当日の午後三時頃、集会所に集まり、参加者（今年は、
九人そろつて金神様（石碑）の前に「シメ縄」を張り、
近くの木の頂上に竹竿につけたボンデンを結びつけ、
御神酒、オサゴを供え公貢で参拝し簡単な直会をし、
て下山する。その後集会所で懇親会をして解散する。

（奈良秀重）

四 臨時のつくりものや特別な装置を用いる祭り・行事

樺越神明宮の春鍬祭

由来伝承 春鍬祭り

はるくわ
ひこし
春鍬祭りを伝承する玉村町樺越の神明宮には、伊勢の御厨の故地内に鎮座している。創祀年時は不詳であるが、中世の頃に、伊勢から勧請された古社と考えられている。また、当社の伝承する「春鍬祭」の起源については不明であるが、伊勢神宮では近世初頃以来数次にわたり、村の農事を祈念する「御鍬神」と呼ばれる祭を中部・東海地方を中心に流行させている。

こうしたことから、樺越神明宮の春鍬祭は、名称は異なるが「御鍬祭」の系統に含まれるものと考えられる。

また、注目されるのは、当社の境内末社に「伊雑社」と「田植神社」が存在していることである。このうち伊雑社は伊勢の内宮・外宮につく古社とされ、同社の神事の中に、御田植行事がある。この行事と当社樺越神明宮の春鍬祭との直接的な関係についても不明である。しかし、何等かの関連あるものとして、境内末社「伊雑社」の存在が注目されている。

なお記述すると、この行事は寛政十年（一七九八）に刊行された閑葉の「伊勢風土記」の中に、「春鍬祭」の呼称で、その概略が記されている。

いずれにしても、この行事は近世以降、当地に伝えられ、神明宮の氏子によって、繼承されてきたものと考えられている。

実施期日 一月初午（現在は二月十一日、明治末までは旧暦一月一日）

実施場所 佐渡郡玉村町樺越四一二一四（樺越神明宮組織 春鍬祭保存会

実施内容 ①美施（祭語）組織

・神官（伊勢崎市堀口町飯玉神社中根氏兼務（もとは地元の守屋氏）

・氏子総代一六コウチ（原・森下・上樺越・中樺越上・中樺越下・下藤川）より選出（一名ずつ、計六名）

・桜原原組から選ぶ。一年交代。（これまでの一年間に不幸なしが条件）

・作頭一中樺越の下組の人。一年交代。（もとは渡辺家から出した）

・鍬持各コウチから選ぶ。一年交代。（コウチ内の隣組で交代）

・実施関係者は、全体で六五人程度となる。

祭りは祢宜と作頭が中心で実施する。

祢宜は羽織袴（祭事中は、この上に神戯風の裘束を着る）。祢宜宿で神主の接待。また、祭りの際の神官の助手役となる。

作頭は祢宜と一緒に祭りを進行する。明治二十五年までは、中樺越の渡辺家がつとめていたが、家庭の事情により、それ以後は、中樺越の下組で当番制に変更。

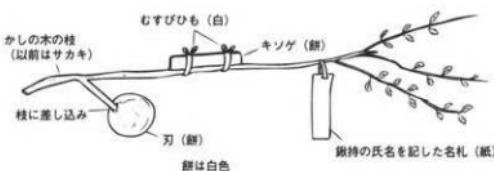
もと神明宮という田（字古神名）あり、神明宮の旧社地を田にしてたという。）を耕作し、ここから初穂を奉納していた。

鍬持ちは、前日からもち米を集め、餅をつき、鍬を



鍬つくり

つくるなどの準備をする。当日は鏡餅を背負い、鍬とゴシモチ（キリモチ、四角形ではばー合模の底の大きさ）を桶に入れて行列をつくって神社まで運ぶ。社殿前の祭場ではクロヌリなどの所作をする。



鍬持の鍬（概念図）



祢宜宿を出る

(2) 祭りの準備

・二月九日 米よせ

当番の人たちが各戸をまわって、もち米を一升ずつ集める。米の出せない家は金円を出す。

・三月十日 餅つき・餅つくり

当番の家で餅つきをして、お供え餅やキリモチ(ゴシモチ)をつくる。昔は米のとき汁で風呂をたて、餅持が入ったといふ。

餅はもとさかきの枝を使つたが、今はかしの木。これにまるい餅で餅の刃をつくつてさし、長方形の餅を刃についた土おどしの竹べら(タワキソゲ)というにみたてて、かしの木の餅にゆわいつけ、餅持の氏名を書いて餅を結びつける。なお、原組の場合は、社宜宿で鏡餅と餅を整えるが、ゴシモチはつくらない。

(3) 祭りの当日

二月十一日

午後二時過ぎ、神官と社宜は原組の社宜宿から、餅持の人たちと一緒に出発する。このとき、他のコウチの人たちが、もとは神社、今は研修所に集まつて待機し、原組の出番をお願いをする使者を送る。これに応じて原組の形をとつて、「七度半の使者を送る」という礼節的な慣習とも思われる。

研修所で待機していた他の五コウチの人たちは、ここで原組と会合し、行列を整える。行列は原組を先頭とし、本通りを通じて神明宮の鳥居をくぐり拝殿にあがる。ここで氏子総代、区長も参列して祭典が行なわれる(座席は社宜が主役、そのわきに作頭、以下氏子総代、区長、餅持等)。そのあと春鉾祭りとなる。

(4) 祭りの内容

祭場は拝殿前の庭に、社總代らによってつくられている。葉つきの四本の竹を立て、しめなわを張り、中の水田と呼ぶ。社殿に対し、コの字形につくられる。この指図で餅持は餅を使って、四・五・〇人の餅持が整列する。作頭の指図で餅持は餅を使って、どうあげ、クロスリの所作をする。その中を、作頭が検分にまわって



「春鉾ヨヨーシ」と叫ぶ



クロヌリの所作

「そのクロが曲っている」などと声をかけ、不十分な所をぬりなおしがせたりする。また田園に水をまわすという意味で、作頭が酒をついでまわる。

クロヌリは、かなりの時間で行われる。(その所作は、餅がかしの木の枝と餅で表現されているのに見渡わしく、かなり象徴化・演技化されているよう見受けられた)。最後にナカクロをぬる。社宜と餅頭はクロヌリの様子を拝殿の中央に立つて見守っている。やがて頃合いを見て、社宜が餅頭と相談し、大声で合図する。

「春鉾ヨヨーシ」と社宜が叫ぶ。これに応じて餅持が餅を高く振り上げ「イツモ、イツモ、モモヨヨーシ」と唱和する。これを三回繰り返す。それを三回のシメ縄が切られ、餅持の振り上げた餅を参列者が奪い取る。そのとき、拝殿から社宜・社總代・餅持がゴシモチ、ミカン、初穂をまく。これも争つて参列者が拾う。しばらくの間、社前は大ざわぎとなる。このときの餅は、餅頭に持ち帰る。昔なら養蚕が当たるといわれた。また、初穂を拾つた人は米が大豊作になるといわれた。

以上で「春鉾祭」は終りとなる。なお、鏡餅は各コウチに持ち帰つて、切つてお札と一緒に各戸に配られる。現在の祭りの中心は、春鉾を用いてのクロヌリになつてゐる。しかし、明治三十五年刊行の「上野名鑑図誌」の中では、種まき、田植え、草刈り、刈り取りの、一連の播作の所作があつたことを記している。この他、祭りの最後の初穂とゴシモチを投げる動作を含めると、この行事の本来の形は、播作りの形であつたと考えられている。

総じて、櫛越神明宮に伝えられる「春鉾祭」は祭紀組織や祭事の中に古式を見ることができる。また、伊勢信仰の伝播と、その信仰の中の農神的な形を知る上で、貴重な行事であることを知る。特に、関東地方に数少ない伊勢の「餅神」信仰の具体的な事例として、貴重な存在であるといえる。

(金子輝一郎)

倭文神社の田遊び

由来・伝承 延喜式神明帳に載せられている式内社であり、上野国十二社のひとつである倭文神社が上之宮町字明神に鎮座している。

祭神は大羽槌命で、織物・機織の守護神として、また農耕養蚕の神として、古くから近隣の信仰を集めている。

この由緒ある倭文神社で正月十四日の夜、その年の農作を祈願する「田遊び」が行われる。神社創建以来続いて來たと伝えられる祭りである。地元の人たちの間では通称「田遊び」または「エイトウ」と呼ばれている。

田遊びに関する古記録には、倭文神社の別院慈眼寺住職融弁が享和年間（一八〇一～一八〇四）頃に記した手記がある。その中に「正月十四日十五日田遊び老若連袖通夜謡喜歌両村巡行今所轄之異謡歌是又古跡の余風也」とあり、当時すでに田遊びが行われ、十四日の夜を徹して老者歌い喜び二ヶ村をめぐり歩き、歌詞も古いものを持つことになっている。

また、倭文神社の記録によると、その由来について「倭文大神略縁起」の田遊びの項には「抑此田遊び祭ト申ハ田物ヲ始山野ニ生ル海原ニ生ル物ニ至マデ神前へ準備の奉る年の田ノ豐饒福ヲ乞符内ノ神祇ノ正直會ノ裏ヲナシテ賀言ヲ申シノベサテ村中家々ノコリナク賀言ヲ申シツクウケヒツ舞ツ廻リテ昼夜ヨロコビ遊フヲ以テ祭トセリ」とある。

実施期日 一月十四日

実施場所 伊勢崎市上之宮町 倭文神社

組 織 倭文神社氏子及び行政役員

実施内容 一月十四日、午前八時三十分、氏子総代、

区長、年番が社務所に集まり準備をする。倭文神社の氏子は約二三十戸ほどあり、この中から年番が組ことに選ばれてくる。

西上組（西上之宮・新井）、本郷組、河原宮柴組（河

原・宮柴・川邊）の四組があり、回番制で選出される。

人目数は前原一人、東原一人、西原一人、西上一人、新井三人、本郷六人、川原三人、宮柴一人の合計二十一人、この中から年番長が組ごとに一人の計四人選出される。

年番の任期は一月一日から十二月三十一日までの一年間で、氏子総代は三年間が任期とされている。

田遊びでのこれらの人達の役割として、祭一切の采配は氏子総代が受持ち、年番が実践の役をそれぞれ受け持つことになる。

拜殿に向かう行行列

供える。年番がこれをいただいて倭文神社開運御神屋」と刷つてあるお札を重箱に入れてお返しする。午後七時、社殿において五穀豊饒、家内安全祈願の祭事が済むと田遊びとなる。

白装束を着た竹持の二人を先頭に長持を担ぐもの二人、太鼓を担ぐもの二人、太鼓打ち一人の計九人が鳥居の外で拜殿に向かって整列。拜殿では神官司事、区長、区長代理、氏子総代の四人が鳥居に向かって拜殿の廊下に立つ。総代の提灯の四人が鳥居の三

人の総代が行列を誘導し拜殿に向う「えーとう、えーとう」の御神歌を奉唱しながら小走りに拜殿に近づき立たた竹にさねて籠總を互い違いに二本結び、両端の竹に使われる。

シメ神を拜殿に一本、鳥居に一本と計三本作られる。準備が完了すると、年番は社務所に集まって御神歌の練習を始める。夕刻になると氏子が切餅五枚、オサゴ

こうして明けた二月十四日に年番によって結び目を解かれ、今度は竹の先に幣を取付けて田遊びの發揮振り立てる。

竹を社殿の中に入れてうち振る。御神歌を歌い終わる



長持の中に餅を入れる

笠振り





おねり（御巡幸）の様子

と神官が餅一切れを長持の中に入れる。行列は右に回りながら鳥居の外まで戻り、また絶代三人を先頭に世振り男、長持、太鼓で、再び打撃する。再び拝殿の提灯が大きく揺られると行列は声を合せて「えーとう、えーとう」と奉唱しながら拝殿に近づき、今度は一番の「いぬいのすまかんの長者」¹と歌いながら笛振り男はまた社殿の中に笛竹を入れて前よりなお力強く笛竹を打ち振る。終ると右回りしながら鳥居の外に出る。三度目は一番の御神歌を歌い同じ所作を拝殿で行い、鳥居に戻ると今度は境内を出でおねり（御巡行）に移る。

おねりの道順は、本郷組から西上之宮、新井を回り、西原から下つて倭神社の東の道を通り河原・宮栄を抜けて原原・東原に戻る所作を拝殿で行い、鳥居に戻るところである。

村内のおねりが終り一同神社に戻ると最初のようになに鳥居の外に整列して、提灯を合図に拝殿の往来を三度繰返す。三度目の御神歌の奉唱が終わると笛振り男たちが鳥居に戻る所作を拝殿で行い、笛竹の奪い合いが始まる。

ほんのわずかの間に竹の原型を失くしてしまうほど

激しい奪い合いである。

この奪い合った竹で箸を作り垂糸の括座の時、蚕をつまむとその年の蚕養は当たると言われている。竿竹の奪い合いを最後に行事は終わり、祭りに使った長持、太鼓を拝殿に納めて真會に移る。

歌詞

一番
まえだのさが
おしろだへぎろり

ぎろぎろめくのは
なんだば
いつほんうえれば
せんほんになる

二番
とうとうぼうしのたーね

三番
かのものらじや
つじゅうじこくぎらり
ざらざらめくのは
なんだば
いつほんうえれば
せんほんになる

四番
とうとうぼうしのたーね

東長岡神明宮のお田植祭

（川村勝保）

名 称 お田植祭
由来伝承 もと神明宮の神官であった小此木仁一家に、神明宮の由来書があつて現存していない。それとは別に、同家の旧記をもとにした「東長岡御鎮座傳明宮由来書」（昭和十一年）があり、この中に、「お田植」に関する事が記されている。また、このほかに小此木家所蔵の宝永七年（一七一〇）の祭礼関係の訴訟についての記録（「乍然以口上御訴訟申上候事」）がある。これらの資料によつて、この祭礼についての概要を知ることができます。

以下、由來書によつて「お田植」の概略を記してみる。

右説詳には次のように記してある。

この年には祭礼先規每年（毎年五月朔日ニ仕候、神主役人長岡村安良岡村石原村右三ヶ村大小之男女罷出た。竿竹の奪い合いを最後に行事は終わり、祭りに使った長持、太鼓を拝殿に納めて真會に移る。

右の文書の記述によると、このお田植の神事は両明神（小之御百姓、ない間内ニ二牛王藏之舊り右之筆之立置申来り候、金山御林入会之田場ニ御座候へ共し、むじな等い間内のみあらし不申候又祭礼過不申候内ハ村中女共納木拂仕候義不龍成候事

右の文書の記述によると、このお田植の神事は両明神（小之御百姓、下宮南宮）の祭礼として、別の文書の記述と合わせてみると、江戸時代の初期から行われていたものと考えられる。その内容は、

一、東長岡、安良岡、石原（いずれも太田市内）の三ヵ所が同社の氏子であったこと。
二、その三ヵ村の男女の者が旧二月一日の同社の祭礼のときに、田植の眞似をしたこと。
三、神明役員は鳥追の眞似をしたこと。
四、神官は天下泰平と三ヵ村の無事息災を祈念したこと。

五、農民たちは苗間にはぐ板（この意味不明）で作った鉢を苗間に立てたこと。これは、牛王札の代用である（シヤムジナ除け）

六、お田植の祭礼がすまないちは關係のムラの女衆は、網木綿の機織りを禁止。

この資料によつて、この神事は、鳥追、野獸退散、除災の意味が含まれていたこと、また、機織りの禁忌が結びつき、神聖なる事であった事を示す。

右の資料にみられるお田植の神事を見ると、現行のお田植の行事との間に、大きな差異のあることを知ることができる。なお、機織りの禁忌については最近まで伝承されてきたといふ。

実施場所 太田市長岡町 神明宮境内
実施期日 4月15日
曜日 月曜日となつてゐる。

東長岡は、以前は熊野、伊豆山、馬場の三つのクルワから成っていた。このうち熊野は先年分離して熊野町となつた。ここは地名の示すとおり、熊野伊豆山と馬場では神明宮を鎮守として祀つてゐる。

この神明宮の祭事がある。神明宮の祭事の中には「お田植」神事がある。神明宮の祭典については、社總代（もとは両コウチから五名ずつ選出）と世話番（カマバンという、年番）が出て祭典の運営に当たつてゐる。お田植神事についての実務的な仕事はこの世話番の役目となつてゐる。おそらくは両コウチの世話番代表のうちで交代でつくる。



初穂を蒔く



鍬で掘る



肥料をやる

下新田の火番小屋づくり

名 称 火番小屋づくり
由來伝承 下新田では、かつては十一月から一月にかけて年番（祭り当番）が中心になつて、「火の用心」（夜回り）を行つたといふ。そのため、明治生まれの古老によると現在の東日野線の東方の「横手土手」といわれる板倉川の土手のところに火番小屋をつくつて、ここに当番の者が寝泊まりして、一晩に二回、午前零時と二時に拍子木をたたき「火の用心」といふながら下新田地区内をまわつたといふ。

この行事の由来・伝承については記録を失いてはつきりしない。同地の古老の話によると、大正年代には現在地で同じような形で火番小屋がつくられていたといふが、はつきりしたことは不明である。特に消火器係の小道具をつくつて火番小屋の脇にたてておくくらい珍しい形については、その理由まで聞き出すことができなかつた。

実施期日 十一月の最終日曜日
以前は、十一月二十四日の火難別火（冬至別火）の日以前は、火番小屋づくりを行つて、火番小屋がつくつたが、地区住民の協議により、現在のように十一月二十四日に

振り落し、種まき、わらの堆肥ちらし、田植といふ作業の真似をする。この竹を馬に育つとか、竹を田にさすと豊作になると馬が丈夫に育つといった。そこで、馬場の第三段階：これが現在の形で、神明宮境内にシメ竹をたて、神官のご祈祷のあと、氏子が坂の田の中で、銀を振り落し、種まき、わらの堆肥ちらし、田植といふ作業の真似をする。

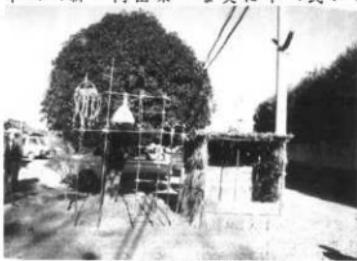
この行式が終わると、シメ竹はずすが、氏子はそれを競つて折り切つて、家へもつて行く。この竹を馬にくれると馬が丈夫に育つとか、竹を田にさすと豊作になるといった。

この祭りが終わるまでは、氏子の女衆は機織りをしなかつた。

なお、昭和十年代までは、祭りは旧一月一日。

（井田宏雄）

組 織 下新田
実施場所 邑楽郡板倉町下新田
(集会所前)
田の年番 (四名)
家並みによる、
一年交代) が中



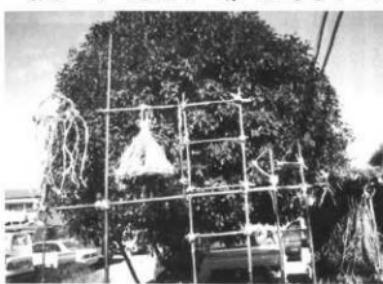
火番小屋全景

心になつて全言参考。

実施内容 昭和十年頃までは実際に使用できる火番小屋をつくるいたいなどということであり、その規模は、間口一間奥行き一間半であったという。その後に変化して、現在のような小型の小屋となり、ミニの道具類をつくるようになつた。

現在の火番小屋と道具類の製作にあたつては、年番からのお言い難さによつて、コウチ内の人たちが、それぞれ午前中にわら、なわ、竹を持ち寄る。

現在は、多少の変化はあるが、以前は、わらべくびりなわ一ぶ（約二九）を各自持ち寄つた。



火番小屋の諸道具（左より、まとい、はしご、とび口）

現在ではこの規定どおりではない。特にわらの確保がむずかしいといふ。火番小屋と諸道具類の形や大きさは規格どおりに作られる。同町の宮田茂氏原による火番小屋の昭和二十年頃の様子をみると現在とは若干異なつてることがある。原図は板倉町史所蔵。当日つくるものの概略を記す。

火番小屋 竹で骨組みをつくりまわりをわらで囲む。現在の形は正面は腰の部分だけわらで囲むが、

あの三方は全体をわらで囲むようしている。以前は四方とも上下をわらで囲い、真中をあける形になつてゐる。

このほかに、道具類としては、消火に關係するものをつけた。いずれもわらと竹を主材料としている。つくり手は、そのときの事情によつて道具類を担当している。

道具類は次のとおりである。木桶、竹とわらでつくり、小屋の屋根の上に置く。墨で「水」という字を書く。

半鐘はしごの上端に肘を出してつるすようにしていいる。（前は半鐘の桟もつくりた）。はしご、竹を組みあわせてつくり、小屋のわきにたてておく。

まとい、竹をまるめてわかつをつくり、これにわらをあんでつるす。これを竹の棒の先にさげて、はしごにならべ立ててる。とびぐち竹でつくる。前はこのほかにとびをつくった。（板倉町の民俗 参照）

これらの道具類は、写真的のように、小屋のわきに棒をついて飾る。

火番小屋をつくるあと、集合所で役員の引き継ぎ式を行い、会食をする。

以前は、一月二十四日に正月別火（初別火）を集会所で行い、当番の引き継ぎをしたあと会食した。この

ときは精進料理で、このときには火番小屋をこわして焼くよの小正月に行うドンドン焼きのときにはこわして焼くようしている。

なお、正月別火のときは、入壇の人は酒一升持参してムラ人の仲間入りをし、当日の料理番をつとめるのが、例になつていていた。

下新田では、コウチの鎮守として愛宕神社を信仰しているので、むかしから火災にあったことがないといわれている。

（井田安達）

館林・邑楽の七夕行事

名 称 七夕のカツモウマ（マコモウマ）

由来伝承 七夕の飾り物の一つ。一般的に七夕は七月七日に行われる行事であるが、県内では八月七日（もとは、旧暦七月七日）が多い。七夕は、中国の七夕伝説を起源とし、一般的には笛の音の竹に、五色の紙を短冊に切り、それに短歌や星の名、川の名などを書きく。また、願いことを書くとそれがかなえられるといわれている。短冊のほかにも色紙で作った風船や網、星輪などさまざまな飾りを作つて竹に飾る（ササ飾り）。

この飾り物とは別に、館林・邑楽地域ではマコモウマ（真菰・カツモともいう）で雌雄一対のウマ（カツモウマまたはマコモウマ）を作り、ササ飾りの下に飾る風習。これは、七夕と盆行事が結びついたものと考えられている。特に、八月一日には地獄の釜のふたがあき（カマフタタケ）、仏様が七夕の日に天の川を渡つて降りてくるといわれ、その際カツモウマを乗り物として使うとされている。

実施期日 八月七日

実施場所 館林・邑楽地域
(調査地は明和町斗合田 穂村昭一氏宅)

組 織 各家ことに実施

実施内容 八月に入ると、近所の谷田川に生えているマコモ（真菰）を刈り取つてくる。穂村家では八月三日にはマコモを刈り、五日に雌雄のウマを一対作る。六日の夕方に七夕のササ飾りと一緒に家の門のところにウマを飾る。ササ飾りの下に竹竿や棒で、それに雌雄のウマを相向かいにして、棒で竹竿や棒に結びつける。ウマは、東側に雌、西側に雄を置き、雄の頭が東に向くようにする。また、ササ飾りは、近所で竹をもつてきて、家族の者が短冊などを作つて飾る。ウマは、ササ飾りと一緒に七日から八日まで飾り、八日の夕方で飾りを片づける。昔は、近くの利根川にウマを流したが、今は火で燃やす。

穂村家のカツモウマは、雌雄とも全長約一メートル。

高さ約五〇cm
である。ウマ
を作ったの残り
のマコモは、
お盆の時に使
うゴザを作る
のに使う。

かつては、

館林・邑楽地

方特有の風習

として、渡良

瀬川、利根川
やその支流に
沿って盛んに
行われていた

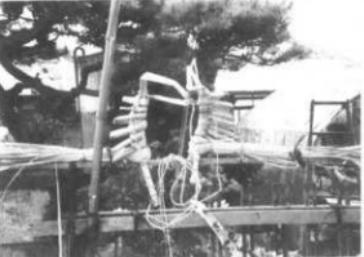
が、近年では

ウマを作つて

飾る者は少な

くなつてきている。

七夕にウマを作つて飾る風習は、本県の他に隣接す
る栃木県、埼玉県、茨城県の利根川や渡良瀬川の周辺
でも見られる。



カツモウマ

守に行灯を上げてコデ祭り（小祭り）を行ふ病氣治療
の願を掛けたのが始まりという。

実施内容 旧暦九月二十九日（オクランチ）の夜七時。

実施場所 藤岡市上日野字田本 辛科八幡社

田本集落の四戸ほどの氏子が夜七時までに境内に集
まり、各自の提灯に火をともして拝殿の軒下や御神木
などに吊す。社務所兼公会堂に上がり会合をしてから、

広庭にて神樂獅子が奉納される。

組 織 氏子総代四人（各組一人ずつ）と、当番四
人（山際一人、川際一人、一年交替）が祭り番になり、
祭事を進める。神樂獅子は二人立ちで獅子頭の中に一
人、後ろ布の中にアトカブリ一人、計一人が入つて舞
う。演奏する笛・太鼓は現在は録音機で流す。本来、
神樂獅子は氏子の長男が繼承したもので、一人で担ぐ
神樂堂、一人でたたく長太鼓・締め太鼓があり、笛は
各自が手作りで演奏した。

実施内容

祭り当日 当日は夜七時までに、氏子の各戸一人ずつがてんで

に「こんば
んわ提灯」
を下げて、

夜道を神社
に集まる。

祭り提灯は
同じ形で各
戸の家印や

苗字が墨書き
される。ろ
うそくに火
をともした

提灯は拝殿
の軒下のま
ん幕の吊り
紐に掛け並
べたり、御

ヤ（市指定天然記念物）の枝に吊されて辺りを照らし
祭りの雰囲気をかもし出す。

七時十分ごろから神樂獅子が出て、録音された曲
目に合わせて二人立ちで舞い始め、回りに提灯を持つ
人々が開んで足もとを照らす。約十分間ほどの舞
は提灯に照らされ神秘的な感じを漂わせる。終わると

社務所兼公会堂で直會の会食が行われる。
(関口正己)

からしな
名 称 アンドン祭り
辛科八幡社のアンドン祭
由来伝承 田本集落では鎮守辛科八幡社の秋祭りを由
来伝承。田本集落の鎮守辛科八幡社の旧祭日の夜に氏子が
行灯を持って参拝し、各戸の家印を付けた行灯を拝殿
や御神木などに下げて明るくした境内で、神樂獅子を
奉納する。現在は提灯を用いるが、古くからの名称を
続ける。

由来伝承 田本集落では鎮守辛科八幡社の秋祭りを由
来伝承。田本集落の鎮守辛科八幡社の旧祭日の夜に氏子が
行灯を持って参拝し、各戸の家印を付けた行灯を拝殿
や御神木などに下げて明るくした境内で、神樂獅子を
奉納する。現在は提灯を用いるが、古くからの名称を
続ける。

田本集落の旧祭日の夜に氏子が
行灯を持って参拝し、各戸の家印を付けた行灯を拝殿
や御神木などに下げて明るくした境内で、神樂獅子を
奉納する。現在は提灯を用いるが、古くからの名称を
続ける。

田本の大力



神樂獅子の惡魔払いの舞

天引の麦祭り

名 称 バクマツリ
由来伝承 麦祭りが行われる諏訪神社の場所は、千一百年ほど前から新屋神を祀り、その後水禄六年にここに諏訪神社を勧請して、二つの神を祀るようになつた。このような流れがあるために、由来伝承についてはいくつか話がある。

かつて天引は吉田町の辛子御神社に供奉をしていたが、産土神の新谷（新屋）明神があるのに他の神様に供え物をするのはおかしいということになった。そこで新屋明神に供えるのは、辛子御神社に供えていた米ではなく、大麦と小豆を入れて炊きあげたものだといふ。供える時期は、新穀の大麦を供えるために、麦収穫後の夏祭りになつた。これが天引麦祭りの始まりといわれている。この祭りは、一度休んだらその年に悪病が大流行したといい伝えがあり、その後は一度も休むことなく続いている。

豪族が争つたとき疫病が流行した。この災厄から逃れるために、氏子の先達が信州諏訪大社まで出かけて厄除けの祀り方を教わってきた。この祀り方が神に食べ供えるものであった。大麦は信州諏訪神社の常食であり、これを食べる風邪をひかず、家内安全・無病無災であると言われている。

実施期日 麦祭りは八月のお祭りを行なうが、本祭りも行なう内容には違いがない。平成十一年度までは麦祭りが八月二十四日で、本祭りが十月十四日であったが、勤め人が多くなってきたことを配慮して、平成十一年度より麦祭りは八月二十四日に近い日曜日、本祭りは十月二十四日に近い日曜日になった。以前は、秋の本祭りの前日に、獅子・神樂・山車を出して行列を作り、家々

を回った。

実施場所 甘楽郡甘楽町天引本村 諏訪神社及び地区全体

組 織 諏訪神社世話人が各組から一人ずつ当番が選出する。

実施内容 祭りの準備は、かつては供える大麦・小豆を集めることから始まった。各組の当番の二名が、各戸大麦・小豆一合を集めて歩いた。現在は大麦を生産する農家もほとんどなくなったので、各戸からお金を集め、麦祭りと本祭りで供える「回分の大麦・小豆」を米穀店で販売し、使いつきまで貯蔵しておく。大麦・小豆は祭りの前日に洗い、水に浸し、箕に入れておいて、

当日の朝八時くらいに世話人が集まり、大麦・小豆を煮る者、安藤見太郎家が交代で大麦・小豆を煮る者と備する者に分かれ準備を始める。大麦・小豆を煮てから出発する。このときの席は、獅子の舞

午後三時くらいに獅子舞の舞手、神楽の舞、唯子などの人が公会堂に集まつてくる。以前は獅子や神楽の舞手も手をもつて決まつていた。この時分になると、舞飯が炊きあがる。これを半切りに入れ、公会堂に置く。この時分になると法螺貝が吹かれ、祭りが近づくことを知らせる。この法螺貝を吹く家は北馬場の佐保家と決まつている。

祭りの開場者は集まつて清めが始まる。まず世話人が挨拶等を行い、参加者が御神酒を一杯飲んで、清めをしてから出発する。このときの席は、獅子の舞手が上座にくるように座る。

清めが済むと、諏訪神社までの行列が始まる。行列は、神主を先頭に法螺貝吹き、氏子代表、獅子・神楽の舞手、供え物を持つ人、半切りを担ぐ人、バケツ葉のついた枝を持つ人、一般参拝者の順に進んでいく。

バケツ葉は、キササゲの葉とか川桐の葉とかをいい、餅飯を神に供えるときに使われる。供え物は、リンゴ・塩・大根・餅・オサゴなどである。供

え物は、

この行列は、「エートーエートー」と掛け声をあげながら進んでい

く。

戦前までの

祭りの行列

は、今も行列

に神馬六頭、

人形を飾りつけた山車一

台、さらには本

村から天引内

から来た里神

樂が加わった

。行列は本

道で名のある家



麦飯をつめる



行列

には、庭で獅子と神樂を舞い納めた。その家では、酒肴で全員をもてなしてやった。祭りが近づくと、行列の寄る家の順番を決めた。

行列が神社に着くと、代表が拝殿にあがり、バタフライ一枚を広げ、その上に重箱に入ってきた麦飯と大葉十一枚を広げ、みそ汁を乗せて、みそ汁を供える。それを持殿の中や境内に祀られている神様に供える。その後拝殿内に、世話人等が入り、神主によつて祝詞奏上が行われる。神主により神事が終わると獅子舞が始まる。獅子は前獅子（牡）・中獅子（牝）・後獅子（牡）の三頭いれる。それぞれの獅子は口に色紙をくわえている。前獅子は黄色、中獅子は赤色、後獅子は青色の色紙をくわえている。獅子舞には獅子の他にカンカンチと呼ぶ案内役もある。最初は拝殿の前で舞い、後は拝殿の南西にある祠の前、拝殿の北の木祠の前、最後に拝殿前の石段を下りたところの順で獅子が終わると、

諏訪神社での一連の神事が終わる。獅子舞は、四回舞の後、拝殿の北の木

祠の前で舞い、次に公会堂に戻り、世話人はすぐに職を終わる。獅子舞や神樂獅子の舞手寺はすぐに公会堂に戻り、世話人はすぐに職を終わる。公会堂では祝宴を行ひ祭が終わる。



神楽獅子

（田口智彦）

無病無災であるといふ。

麦飯が配り

終わる頃から、

拝殿の石段下

の場所で神樂

獅子が始まる。

太鼓と笛の音

に合わせて獅

子とひょつと

こが舞う。

この神樂獅

子が終わると、

諏訪神社での

一連の神事が

終わる。獅子

舞は、四回舞の後、拝殿の北の木

祠の前で舞い、

最後に拝殿前の石段を下りたところの順で獅子

が終わると、

諏訪神社での

一連の神事が

終わる。獅子

舞は、四回舞の後、拝殿の北の木

祠の前で舞い、

最後に拝殿前の石段を下りたところの順で獅子

が終わると、

諏訪神社での

一連の神事が

終わる。獅子

舞は、四回舞の後、拝殿の北の木

祠の前で舞い、

乃久里神社のお川下げる小麦餅

名

称

お川下げる

と小麦餅

野栗集落の鎮守乃久里神社の祭典に当たり野栗沢川まで神奥のお川下げる（渡御）を行い小麦餅（団子）七個（七五個）を供えて川に流す神事を行ふ。（女神）だが、

由来乃久里神社の祭神は弟満足（女神）だが、

伝承によると女神御一行がこの地に来られて川を徒涉

なさる際に急な増水で舟を絡げると長い陰毛が露出し

慌てて抱えた御子神七五個体を川に流された。この御子

神を祭るために川瀬で祭りを行い小麦餅七五個を流し

てやるといい、水田のない山村の米の餅に代わる供物となつた。なお、神流川の名称の由来ともなり、流域には野栗神七五社が祭られるともいう。

記録によると六月十五日だったが、明治六年より新

暦八月一日に替わった。（八月一日は農休めだった。）

実施場所 多野郡上野村新羽字野栗 乃久里神社及び

野栗沢川の川瀬

野栗市街から約五〇〇メートル神流川に沿つて南西へさかの

入り、上野村新羽から支流野栗沢川の上流東へ約一キロメートルに入る。

組 織 代々地元在住の宮司宮沢年彦・子息茂久両氏が司祭し氏子役員六名が参加する。野栗集落の四六、七戸が氏子となる。

実施内容

祭り前日

神社の参道入口に近い宮司宅へ役員が寄つて神社の清掃や供え物・飾り花などの用意を行う。小麦約二升を薄皮付きの粒のまま水に浸し立でて薄皮をできるだけむいておく。翌朝早く小麦粒をゆでて粘りを出し手で握つて直径四センチほど丸めた団子を七七個作つて皿に盛り三方に載せる。竹ヒゴの花飾り（紙）は氏子数ほど作り神社や神楽殿の軒下に飾る。

祭り当日

午前十時ごろ官司宅に役員らが集まり、供え物などを持つて神社（野栗権現とも呼んだ）に向かう。神社

は山畠の中を北に登る長さ約二〇メートルの参道の奥の斜地をなした約二〇メートルほどの境内に、本殿(切妻造り)平入り向拝つき間口三間×奥行一間)が南北面し、西南側に神樂殿(舞台通り間口三間×奥行一間)が建つ。境内東側にシャギリ連が並んで太鼓(縫め小太鼓(すり鉢(ジャニリキ))五笛(祭りバヤシ)を繰やかに演奏する。十一時近くなると神輿(ヨセゴ)を搬入し供え物の重ね餅・お神酒(瓶子一二・マス生魚・小麦餅)三方に載せてそれを役員渡御の行列を作るため社前には氏子(一同)が並び、シャギリ連の大太鼓(縫め太鼓)が持てて並び、シャギリ連が統率して行進する。途中約五〇メートルの鳥居の所で立ち止まり宮司が東方の山頂のタケノコ亭(奥宮が鎮座)に向かって掛け声あげて呼ばれる。さらに降りて集落の道路に出ると、笛竹のシメ飾りの所でも立ち止まり宮司が東方を札拵して同様に三声あげて呼ばれる。道路をオネリを繋げてシャギリながら西へ進んで、約八〇メートルのシメ飾りのある通り口から南へ野栗伏川に降りる。



小麦餅 77個を三方に載せて供え物にする



小麥餅を清流に流す



氏子が一齊に飛び出し、握飯を握る

岸の北側に並んで演奏を始める。祭場の川瀬の中に鉄骨の御台座が下流に向けて、以前は石積みに麦藁を編んで敷く。神輿は屈強の四人が担いで流れ入り御台座を右回りに三回回って、四層の笹竹のシメ飾りを外し流れの西方の下流に向けて掛け声になると、供え物を前に並べる。神輿の右前に神鏡を付けた大太鼓を立て掛け、宮司が神輿の前に東に向いて座り祝詞をあげて掛けする。祭式が済むと供え物であつた小麦餅を皿ごと掛け持つて、右手で数個ずつ取り前・右・左にと流れの中に落としてやる。参列者にもオミゴクとし配られるが、食べるところづぶつと皮が口内に残る。十二時ではお川下げるの行列を組んで帰途につき、もとの通り道約二〇メートルを神社まで舞台通り間口三間×奥行一間)が並んで神輿を搬入し供え物の重ね餅・お神酒(瓶子一二・マス生魚・小麦餅)三方に載せてそれを役員渡御の行列を作るため社前には氏子(一同)が並び、シャギリ連の大太鼓(縫め太鼓)が持てて並び、シャギリ連が統率して行進する。途中約五〇メートルの鳥居の所で立ち止まり宮司が東方の山頂のタケノコ亭(奥宮が鎮座)に向かって掛け声あげて呼ばれる。さらに入りて集落の道路に出ると、笛竹のシメ飾りの所でも立ち止まり宮司が東方を札拵して同様に三声あげて呼ばれる。道路をオネリを繋げてシャギリながら西へ進んで、約八〇メートルのシメ飾りのある通り口から南へ野栗伏川に降りる。

十一時四十五分に川原の祭場に到着、シャギリ連は境内外に神樂殿(舞台通り間口三間×奥行一間)が並んで、神輿を搬入し供え物の重ね餅・お神酒(瓶子一二・マス生魚・小麦餅)三方に載せてそれを役員渡御の行列を作るため社前には氏子(一同)が並び、シャギリ連の大太鼓(縫め太鼓)が持てて並び、シャギリ連が統率して行進する。途中約五〇メートルの鳥居の所で立ち止まり宮司が東方の山頂のタケノコ亭(奥宮が鎮座)に向かって掛け声あげて呼ばれる。さらに入りて集落の道路に出ると、笛竹のシメ飾りの所でも立ち止まり宮司が東方を札拵して同様に三声あげて呼ばれる。道路をオネリを繋げてシャギリながら西へ進んで、約八〇メートルのシメ飾りのある通り口から南へ野栗伏川に降りる。

十一時四十五分に川原の祭場に到着、シャギリ連は境内外に神樂殿(舞台通り間口三間×奥行一間)が並んで、神輿を搬入し供え物の重ね餅・お神酒(瓶子一二・マス生魚・小麦餅)三方に載せてそれを役員渡御の行列を作るため社前には氏子(一同)が並び、シャギリ連の大太鼓(縫め太鼓)が持てて並び、シャギリ連が統率して行進する。途中約五〇メートルの鳥居の所で立ち止まり宮司が東方の山頂のタケノコ亭(奥宮が鎮座)に向かって掛け声あげて呼ばれる。さらに入りて集落の道路に出ると、笛竹のシメ飾りの所でも立ち止まり宮司が東方を札拵して同様に三声あげて呼ばれる。道路をオネリを繋げてシャギリながら西へ進んで、約八〇メートルのシメ飾りのある通り口から南へ野栗伏川に降りる。

十一時四十五分に川原の祭場に到着、シャギリ連は境内外に神樂殿(舞台通り間口三間×奥行一間)が並んで、神輿を搬入し供え物の重ね餅・お神酒(瓶子一二・マス生魚・小麦餅)三方に載せてそれを役員渡御の行列を作るため社前には氏子(一同)が並び、シャギリ連の大太鼓(縫め太鼓)が持てて並び、シャギリ連が統率して行進する。途中約五〇メートルの鳥居の所で立ち止まり宮司が東方の山頂のタケノコ亭(奥宮が鎮座)に向かって掛け声あげて呼ばれる。さらに入りて集落の道路に出ると、笛竹のシメ飾りの所でも立ち止まり宮司が東方を札拵して同様に三声あげて呼ばれる。道路をオネリを繋げてシャギリながら西へ進んで、約八〇メートルのシメ飾りのある通り口から南へ野栗伏川に降りる。

越本のぎりつくら

名 称 ぎりつくら(武尊祭り)

由来伝承 江戸時代より伝承されている行事で、秋祭りで「五穀豊穣」を祝い、来年の豊作を願つて豊作に感謝する祭り。

実施期日 例年九月の申日の祭日、昭和四十年頃より十一月三日(文化の日)に行われている。

実施場所 利根郡品川町大字越本地内

組 織 大字越本地内の村社であるため、小字の太田、細久屋、阿村、上面、中里の五集落で構成されている。

祭り 代の組織により行われる。氏子の戸数は約二〇戸位である。

実施内容 越本の武尊神社は、花咲の武尊神社から寛政年間(約三百年前)に勅請したものである。旧暦九月の中の申日の日

祭日 に太田、細久屋、阿村、上面、中里の五集落で赤飯を入れるための二回のお櫃(白木作り)を用意し、祭りの準備をする。

祭事 「二子は、一支(月)の意味である。お

和やかな祭り風景が展開される。特に「釣り場」でモ

ドキガ、釣り竿にお札と三角餅を下げて出し、参拝客

が手元札と交換する場面が興味深い。

(関口正二)

えをやめて、栗とまきになつた。現在はもち米を使う。

「宣木を計る」と言つて、言葉を交わし、毎年氏子才當番

の家に持參する。小豆は煮てから持つていく。各氏子が持ち寄つて、赤飯を蒸かす作業をする。蒸かし番は一年番で決まつて、氏子の家から蒸かし番の家へ持つて行く。家の並ぶ順の「一軒」とびに年番になる。(こうして「宮米」を一軒の家の集める。白木で蓋付きの一

二のお櫃を神社の境内・庭土の上に置いた。赤飯が捕まると、是十二時、笛の合図に合わせて氏子が一齊に飛び出して、その赤飯を、手で「握飯」に握つて行く。

それを家に持ち帰つて食べるという行事である。赤飯がこぼれた程その年は豊作であると言われている。

氏子達が一齊に飛び出す姿は、秋日の境内に、豪快な絵模様を一時繰り広げて見事なものである。現在奥利根地方の利根川の左岸、及び片品川の右岸よりにかけて、若衆が、山の中腹の「行小屋」で行を登つていく。五六十周年くらい前までは、登る人が一緒に寄つて、一夜、行をしたり沢の辺りで水浴をして登つていて。今でも、男が「行、煮炊きをしたりして、食へて登る。にぎりくらとは、こうした武尊信仰の行事の一つである。

(永井 計)

実施時期 春、四月中旬頃、現在は第二日曜日が多い。

秋、十月初旬、現在は第一日曜日が多い。

実施場所 利根郡白沢村尾合 尾合神社

組 織 この行事は、尾合神社の氏子三役(鶴氏子、副氏子、会計)が中心となり、地区の三三(実際は二三)班(組)の班長が当番となり行われる。行事の日取りは区長を中心とした区が、地域の道路愛護(以前は道普請)の日を決め、午前中は道路の清掃、そして午後この行事を行つのが通例である。

実施内容 三班の班長が自分の地区の各戸より、米一合、小豆(金の場合はある)を集め、それを決められたお櫃に置いて持ち寄り、神事の後に参拜者に自由に奪い合いをさせる。

祭り当日 氏子三人が午前中神社に集まり、大掃除をする。神主(沼田市権名神社)が三時頃に到着。神殿前にて

神前には昔は一般の人でもあまり登らなかつた。特に女性は登らなかつた。旧七月七日の山開きからハツサク頃にかけて、若衆が、山の中腹の「行小屋」で行をし

て登つていて、山には昔はやつた。今でも、男が「行、煮炊きをしたりして、食へて登る。にぎりくらとは、こうした武尊信仰の行事の一つである。

姓子達が午前中神社に集まり、一時境内に神事の後、御神酒を茶碗などにつぎ合つて乾盃をする。境内に集まる

神事の後、御神酒を茶碗などにつぎ合つて乾盃をする。境内に集まる

参拜者が「ヤアヤア」と声をあげてお櫃に入つた赤飯をとりあつところから行事名がついた。

由来伝承 昔この村に疫病がはやつた。赤飯を蒸かして神社で神事を行ない、その流行病を祓つた。その時赤飯を各地巡回したことによりあつたのが始まりという説で、山猿が農作物を荒らすので困り、エサを与えて追い払つたのが始まりという説がある。

行をしたり沢の辺りで水浴をして登つていて。今でも、男が「行、煮炊きをしたりして、食へて登る。にぎりくらとは、こうした武尊信仰の行事の一つである。

尾合のやあやあどり

名 称 ヤアヤアドリ

参拜者が「ヤアヤア」と声をあげてお櫃に入つた赤飯をとりあつところから行事名がついた。

由来伝承 昔この村に疫病がはやつた。赤飯を蒸かして神社で神事を行ない、その流行病を祓つた。その時赤飯を各地巡回したことによりあつたのが始まりという説で、山猿が農作物を荒らすので困り、エサを与えて追い払つたのが始まりという説がある。

に集合し神事を行う。

神事の後、御神酒を茶碗などにつぎ合つて乾盃をする。境内に集まる

参拜者が「ヤアヤア」と声をあげてお櫃に入つた赤飯を蒸かして神事を行ない、その流行病を祓つた。その時赤飯を各地巡回したことによりあつたのが始まりという説で、山猿が農作物を荒らすので困り、エサを与えて追い払つたのが始まりという説がある。

由来伝承 安中藩主板倉勝明の命によつて天保二年(一八三二)ころに福澤さんされた「安中志」の項に「香煎組」と称する者の話として「村民八兵衛(一説に内丘苗氏に小澤)と云なる夫婦の者」に対して「衣冠正敷老翁」が七ツ筒に入った物を所望、粉栗子(麦をりて挽きたるもの)を与えたところ、八幡宮こそ能く十

九日に神輿三基が中山道の並木の東に渡御、麥粉栗子三袋をのせて神に奉納した」と六月十九日(旧暦)に見えてきた者が語ったと記している。

実施期日 小澤一族に不幸のない年の八幡満宮の大祓日(おみそげ)の七月二十九日。最近では昭和五十四年と六十三年に実施している。

実施場所 高崎市鼻高町

組 織 八幡八幡宮氏子連と小澤組(二三軒)



赤飯を握り合って奪い合う

鼻高の香煎祭り

名 称 香煎祭り

由来伝承 安中藩主板倉勝明の命によつて天保二年(一八三二)ころに福澤さんされた「安中志」の項に「香煎組」と称する者の話として「村民八兵衛(一説に内丘苗氏に小澤)と云なる夫婦の者」に対して「衣冠正敷老翁」が七ツ筒に入った物を所望、粉栗子(麦をりて

挽きたるもの)を与えたところ、八幡宮こそ能く十

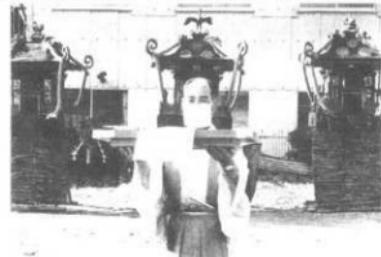
九日に神輿三基が中山道の並木の東に渡御、麥粉栗子三袋をのせて神に奉納した」と六月十九日(旧暦)に見えてきた者が語ったと記している。

実施期日 小澤一族に不幸のない年の八幡満宮の大祓日(おみそげ)の七月二十九日。最近では昭和五十四年と六十三年に実施している。

実施場所 高崎市鼻高町

組 織 八幡八幡宮氏子連と小澤組(二三軒)

実施内容 高崎市奥高町の通称中鼻高という所に小澤一家がある。昭和五十四年には小澤邦雄氏（昭和六年生）、九年後の昭和六十三年には小澤利雄氏（昭和七年生）が当番を担当した。当番の人は当日の朝九時ころ井戸水で身を清め、あらかじめ小澤組で用意してある井製のキモノ・ハカマ・下ジユバン・カミシモを身につけ、紅白の花繩の草履をはき、和紙に



お旅所の香煎の奉納當番

く。
八幡宮でお
祓いを受けた
人形を納めた
三基の神輿
(誉田別尊、
息長足媛命、
伝依姬命)と
人形を納めた
大門の脇
の御旅所まで
車で移動する。
到着すると、
人形を代表
する。おひねり
の人が小澤組
の人が待機し
ていてる中宿
(以前は中山
道の食堂の角屋だったが
今は大門西の
麵店の八幡
庵へ酒一升
持つて迎えに
行く。総代が
先導して小澤
組の人びとが
御旅所に着く
と神官による
神事のあと当
番の人が中央
の神輿に三方
を三井位で
奉納する。こ
れと組に入
れた人形は新

八幡八幡宮と小澤組

(「お旅所」と「人形ながし」関係図)



八幡八幡宮 みそぎ大祓い



左より神官、当番、前回当番

鼻高橋まで運
び神官のもと
で碓氷川に流
して神事を終
わる。香煎は
一袋は神社へ
持ち帰つて氏
子で配り、一
袋は中宿へ小
澤組持ち帰
つておひねり
にして組の人
びとに分配す
る。なお小澤
邦雄氏宅周辺
は「内出」と
称し、鼻高の
砦があつた場
所といわれている。



(森田秀策)

茅の輪

六 頭屋・宮座などの組織による祭り・行事

北海老瀬賀茂神社の祭礼引継式

名 称 祭礼引継式

由来伝承 北海老瀬は板倉町大字海老瀬の中の小字である。もとは独立した一村であったという。海老瀬全体の鎮守様は一峯神社で、峯に鎮座している。賀茂神社は字北海老瀬地区の鎮守様として信仰されている。祭神は別當神。

賀茂神社（同社氏子）に関する祭礼は、賀茂神社の祭礼関係の記録によるところの四回とある。一月十一日（大杉様の祭り）二月十一日（同前）六月八日（同前）

この日取りが昭和十六年の記録によると、旧日十一日、新四月一日、新七月十八日、新十月十五日に変更になっている。このほかにも、氏子の関係する祭りがあつた。次のとおりである。（一月一日～十二月三十日）

一月一日 新年拝顔式

一月十一日 祭礼引継式

四月第一日曜 春まつり

七月第一日曜 夏まつり

八月十六日 観音様

八月三十一日 宮（こ）もり

九月第一日曜 おべづか

十月第五日 秋まつり

十一月一日 水神様

十一月三十日 宮（こ）もり

ところで、これらの祭りや儀式の執行の中心的な役割を果たしたのが、「当頭」と呼ばれる役付の人たちであった。当頭について、宝永三年（一七〇六年）、元文二年（一七三七年）、明治二十四年（一八九一年）、正四年（一九〇八年）、昭和十四年（一九三九年）、同二十六年（一九四一年）の資料があり、この制度の概要を知ることができる。

この当頭は、平成十一年に組織変更により廃止となつたが、氏子組織の特徴的な形として注目される。

当頭は北海老瀬の四つのコウチから選出された。コウチは字内の小近隣組織で、東コウチ、山コウチ、南コウチ、道祖神コウチの四つに分かれている。

この当頭、道祖神コウチに年番をつけて、祭礼の世話ををする。毎年旧一月十一日に祭礼当番の引継式を行つてきた。この、頭領制と引継式に後述のような特色がみられたのであるが、平成十一年度に、大幅な組織変更が行われ、当頭制は祭典委員制に移行することになつた。

もとは一月十一日。平成十一年より四月第2日曜日に変更。

実施場所 岐阜県郡板倉町北海老瀬 賀茂神社拝殿

組織 賀茂神社氏子

組織変更前の旧來の形式

組織変更後の旧來の形と、組織変更後に

の新形式とを分けて記述する。

組織変更前の旧來の形式

この儀式については、平成十一年より変更になったので、組織変更前の旧來の形と、組織変更後に

の新形式とを分けて記述する。

この変更については、板倉町教育委員会の調査資料

（板倉町史）別巻五、「板倉町の郷土芸能と水車園の信仰」一九八〇年）によつて、その概要をみると、

次のように記されている。

宝永三年（一七〇六年）一月十一日付「賀茂神社祭礼組織表」（安永三年、七右衛門、長右衛門連名による「写義上書」による）には祭礼日は一月十一日とあり、

祭礼組織として七郎兵衛組（八名）、四郎兵衛組（七名）、太郎石衛門組（七名）の四組が記載される。七郎兵衛はか三名は、後世の当頭に当たる人物であると考えられる。

次の元文二年（一七三七年）の資料（賀茂大明神祭礼組織表）には、人名が四つのグループに分けて記載され、その筆頭者（ところに「組合」とあり、末尾者）のところに「十人」の人数を表す数字が記されている。（人数は右から順に十一、十一、十一、十一、とある）。その次の資料は明治十一年のもので、それには、

正一位 賀茂大明神御祭礼氏子人名簿

北村 七右衛門組方 十五戸

佐山 太郎右衛門組方 八戸

北村 茂吉組方 十一戸

山田 彦七組方 十三戸

當鎮守賀茂神社御祭礼正月日旧來より勤め來り候得其今般御一新之際氏子共相談之上是迄勤め來り候當頭ヲ廢シ四組ヲ編成シ又老組ノ頭ヲ老名投票ヲ以テ選挙仕候右頭書之者へ落札相成り候上ハ耕地耕地ヨリ懶代トシテ老名宛年々當番ヲ設ケ祭礼可致之事本年ヨリ十二ヶ月年通シ相極メ候

猶頭書之者ヲ以テ御懶メ候苦張ツテ後日憂心無キタメ調印致シ候也

明治十二年卯一月十一日

一、御祭礼之節上席取り極メ之儀ハ、上席ハ神主役

人當頭ハ北村七右衛門外ニ來リ二當番之者ヨリ順次続候事

上席 神主

左二 當頭 北村七右衛門

佐山太郎右衛門

北村茂吉

山田彦七

右二耕地物代 南耕地

北耕地 中山耕地 東耕地

道祖神耕地

右耕地協議之儀ハ北村方ニ席上結合申事

次に第一次世界大戦後の資料をあげてみる。

内容に若干の変更がみられた。

昭和二十六年（一九五一年）賀茂神社御祭礼氏子人名簿

旧正月十一日 祭礼式

一、旧正月十一日 御神酒参入（看例年通り）
一、新四月一日 神輿（大杉様）ポンデン立

一、新七月十八日 神輿（大杉様）御獅子
一、新十月十五日 お日待 甘酒 武樽
御神酒 一升

右御祭礼之儀取極メ候事
北村健一郎組 二十戸
佐山彌寿吉組 十八戸
須藤忠一組 十九戸
増保栄一組 十九戸

この「氏子名簿」をみると、前回の昭和十四年のものと比較して、若干の補足的なことがみられる程度で大差ない。この形が、それ以降の引継式にも適応されたと思われる。

この引継式は、毎年一月十一日の大祭のあとに行われる。この祭典には、神官、区長、町議（北区選出）、当頭（四名）と氏子が参列する。このあと、現当頭より次の当番コウチの当頭に対する一年間の祭礼当番の引継式が行われる。この引継式のとき、氏子名簿の入りてある千両箱の引渡しが行われるので、引継式のことは、「千両箱引継式」ともいう。

引継式の概要を次に記す。
神官に、次の当番コウチの若者（給仕二名）の一人が酒をお椀に注ぐ。「肴がたくあんを、重箱から著ではさんで、赤唐辛子をかけた」といって、皆さんはお頬み申します。神官の掌にのせる。そのあと酒をすめる。神官が酒を飲みはじると、次の当番コウチの長老が話をうながす。長老は「おひかえなすつて、皆さんお頬み申しまさう」といつてから、「一番の謡「高砂」をうたう。長老のあとにつづいて氏子全員が唱和をする。一曲の謡が歌い終わるまでに神官（他の客も同様）は酒をのみきれないといけない。神官の次に、次の年の当頭（後当番の当頭）が酒盃をうけ、前當番（このときも、神官の場合当頭から千両箱を渡される。このときも、神官の場合と同様に長老が仁義をきり、謡（この場合は「千秋楽」）をうたう。このとき後当番コウチの当頭は酒を飲みほ

す。このことに

よつて、祭礼当番の引継ぎが行わることにならぬ。このとき、前當番の当頭の

音頭で「三、三、七、一」の手縫めをする。このあと、他のコウチの当頭（町議）

区長の順に、前述の要領で酒をすすめ、話をうながす。このたつたいくに以

ては、神官が加えず、この儀式が行われたといふ。謡（小謡）は昭和七年当時二〇曲あつた。

なお、当頭は

十二年に一回（卯年）大改選といつて、四年、四回の間、各コウチの氏子全員により四人を選出した。この十二年間、各コウチは年次に選ばれた四人を選び、そのあと酒をすめる。神社は岩田の長良神社においても行われている（一月十日別項参照）。

（井田安達）



御神酒をいただく



手打式

も決まつていた。

②組織変更後の引継式

この形が平成十一年をもつて大幅に変更され、長年間続いた当頭の制度は廃止となり、新たに各コウチ三名ずつの祭典委員を選出することになった。

この改正により、前述の祭典・儀式も一部統合された。

一月十一日の大祭を四月に合併、夏祭りは廃止、一月一日の水神祭りを十月第二日曜の秋祭りに合わせる。八月十六日の観音様の祭りは寺世話人の世話に移行する。

また、これまで、十二年に一度行われていた当頭の改選がなくなり、四年に一度の祭典委員の改選の形となつた。（各コウチより推薦された三名をこれにあてる）これまで行われてきた当番引継ぎは四月の春祭りに合わせて行われる。その内容は従来より簡略化された。

また、「千両箱」の引渡しは、従来どおり毎年の引継式（四月第二日曜日、春祭り）のときに行われる。

なお、祭礼当番の引継式は、岩田の長良神社においても行われている（一月十日別項参照）。

（井田安達）

片品の猿追い祭

名 称 猿追い祭り

由来伝承 この祭りの始まりは、猿が出て作物や娘を食つて困り、その後、神社に敷石を敷いてから娘を食わなくなつたと云う。また猿の主が神社に住んでいた

と言い、猿追いは、この猿を追う意味から始まつたと

言う。

実施期日 旧暦九月の中の申の日。旧暦一月の中の申の日。

実施場所 利根郡片品村大字花咲地区 武尊神社境内

組 織 氏子組代六集落から各一名（六名）、「ヒツバシ（猪巻）」「サカバン（酒番）」各組から一名（六名）にて祭りがとり行われる。武尊神社には、奇祭として世に知られていないといけない。神官の次に、次の年の当頭（後当番の当頭）が酒盃をうけ、前當番（このときも、神官の場合当頭から千両箱を渡される。このときも、神官の場合と同様に長老が仁義をきり、謡（この場合は「千秋楽」）をうたう。このとき後当番コウチの当頭は酒を飲みほ

萩室の庚申講

名 称 萩室の庚申講

由 来 伝承

群馬県北部の武尊山（標高二五八・三七）

南麓にひろがる利根川流域大字萩室字鉛治沢に安政

七庚申年（一八六〇）三月建立の庚申塔がある。この

庚申塔を建てたのは、この集落で

申講を組んでいた

人々（別図参照）

である。庚申塔の

台石の前面には

講中「角田勘右エ

門・松井五右エ門・

小松治良エ門・同

苗太右エ門・同苗

儀右エ門・左側面には「横坂重兵衛・同苗五良兵衛

外山盛右エ門・同苗彦七・安政七庚申三月吉日」と

刻まれている。つまり建立の年は庚申の年であった。

鉛治沢の人々は庚申講をつくり、毎年十一月から十二

月にかけて、冬至前に終わるように日程を決めて庚申

講を開いてきた。

庚申講は五穀農業と家内安全、子孫繁榮、難病なつ

た結核を防ぐ利益、そして人体にいる三戸の虫が庚申

の夜を報告するので命が縮むという中国の教えに仏教思

想が加わり、その夜は寝てはいけないとの言い伝えがあ

る。そのため講員は「駆走を食べて過ごした」。

十一月八日

実施場所 利根郡川場村萩室 小林市太郎家

墓末においては別図のよう

に九戸だった

が、その後松井利喜家が増えて二〇戸となっていた。

その後、家庭に不幸があつたりして不参加となりそ

まま抜けた家、また家が一旦絶えたものその後復活し

るもの講には入らないということなどで、昭和二十

年当時の講の参加者は六戸であった。平成十年の庚申

講の際は二戸の都合が悪く、小林市太郎、松井彦次郎、

小林文夫、吉野清氏の四人が参加して開かれた。

実施内容 十一月八日夕刻、その前にチャバダイを置

床の間に庚申の掛軸を掛け、その前にチャバダイを置

き、灯明（ローソク）と精進料理が用意された。その

内容は山盛りの「ほん（新米で炊く）、おとうふの汁、

がんもどき、大根と人参のなます、ひじきと豆等であ

る。そのほかに、小太鼓とバチ、鉦とバチ、木製のカ

ズトリ（経文唱和の時に回数を数えるために使う）等

が準備された。

四人の講員の中で経文を読んで唱えられるのは、小

林市太郎唯一一人であるが、市太郎がリーダーとなつて

萩室鉛治沢の庚申塔（安政7庚申年）



林市太郎唯一一人であるが、市太郎がリーダーとなつて小太鼓と鉦を打ちながら般若心経を一遍唱え講員が唱えられる。そのほかに、小太鼓とバチ、鉦とバチ、木製のカズトリ（経文唱和の時に回数を数えるために使う）等が準備された。

四人の講員の中で経文を読んで唱えられるのは、小林市太郎唯一一人であるが、市太郎がリーダーとなつて小太鼓と鉦を打ちながら般若心経を一遍唱え講員が唱えられる。そのほかに、小太鼓とバチ、鉦とバチ、木製のカズトリ（経文唱和の時に回数を数えるために使う）等が準備された。

和音する。さらに祈願文の「庚申大青面金剛尊院法」を唱える。その順序は、先ず三札、一札、一通、二不淨除、三遍、次發菩提心、三遍。次三昧耶戒、三遍。庚申大青面金剛尊大心呪、七遍。同立身真言、七遍。同歡喜真言、七遍。祈願、次三札、真言如前。三遍とか七遍とか経文を唱える時、小林市太郎の後ろに控える人がカズトリで板を動かして三遍、七遍と回数を間違えないように數えていく。

この講は酒、魚、女色を禁じられてはいるので、もっぱら飲食のことと歓談が中心となる。

昔から天下御免の大飯のできの御利益であるとして三杯目のおかわりは

戴れていんごう山（大盛り）に盛りつけ、食べるのに苦労をさせ、またそれが談笑ともな



庚申の掛軸と神棚



庚申様に供える精進料理、小太鼓、鉦、カズトリ



カズトリの箱

経文が一遍終るごとに1枚ずつ動かす

○高崎庚申寺と圓覺院法事
〔庚申大青面金剛密號院法〕には墨書きで小林元吉の藏者名
がある。これは現当主市太郎の祖父（慶応元年生、昭和五年没）である。小林家に恐らく高崎庚申寺の円尊によつて幕末以来伝えられてきたものと云ふ。高崎の庚申寺は、金童山持院院と号し、当山流修験の触頭として、庚申の別當であつた。庚申堂の前には青面金剛、左右に童子、四句鬼の木像を安置していたほか、不動堂や六地蔵、不動もあつた。この庚申寺に円尊がいた。庚申寺は明治維新後になつて近くの淨土宗安國寺に合併されたのでその境内に円尊の墓地があつた。その墓碑（注一）によれば天保年間の末（二十歳の時）、袈裟装頭戒を灑化している。庚申堂の前には青面金剛、左右に童子、四句鬼の木像を安置していたほか、不動堂や六地蔵、不動もあつた。この庚申寺に円尊がいた。庚申寺は明治維新後になつて近くの淨土宗安國寺に合併されたのでその境内に円尊の墓地があつた。その墓碑（注一）によれば天保年間の末（二十歳の時）、袈裟装頭戒を灑化している。

庚申寺略縁起
抑當山に安置し奉る庚申大青面金剛尊は忝も人皇日によって幕末以来伝えられてきたものと云ふ。高崎者名を記したものと云ふ。高崎の庚申寺は、金童山持院院と号し、当山流修験の触頭として、庚申の別當であつた。庚申堂の前には青面金剛、左右に童子、四句鬼の木像を安置していたほか、不動堂や六地蔵、不動もあつた。この庚申寺に円尊がいた。庚申寺は明治維新後になつて近くの淨土宗安國寺に合併されたのでその境内に円尊の墓地があつた。その墓碑（注一）によれば天保年間の末（二十歳の時）、袈裟装頭戒を灑化している。

庚申寺略縠起
抑當山に安置し奉る庚申大青面金剛尊は忝も人皇日四代後土御門院の御宇文明二年太田持資人道道藏夢想を蒙りて武藏國丸山に勤請し奉り靈験いじらるしおどしまして奉詔の二諸願成就するがゆへに喜び躍進した。星宿はるかにおしつりて天正十八年井伊侍従朝政臣算輪より当地に移られし刻故ありて此地に遷座なし奉りし處信心の庚申年々に増し、月々に相賛ひ靈験いやまし連報して今にたり当山の如き凡は世に云伝ひがゆらむと見えたり又神府庚申詩專ら代朱雀天皇天慶二年八月廿三日始て内裏に庚申の御車歌合いでやらで猶そやすらふかのえさるあしへけをぶねこぎやかめらむと見えたり又神府庚申詩專らありと偏年小史に出それより絶ず伝はり来りて年中行

布すと同寺緣起に見ゆ夫より公にも尊はれし六一年代朱雀天皇天慶二年八月廿三日始て内裏に庚申の御車歌合いでやらで猶そやすらふかのえさるあしへけをぶねこぎやかめらむと見えたり又神府庚申詩專ら陽階御列仙伝等に由來又朝鮮にも庚申寺あり東国通鑑麗元宗王六年のくだりに見へたり故に普く天下の人心庚申の御事を告げて一切の願望を成就し人々を榮えしめめたため大嘆を告げるして施すものなり

るべきハ此後也三戸の名を影侯子影常子命鬼子といひまた清姑白姑姑姑姑とも號く彭ハ三戸乃姓なりと太平広申講で呪法と縁起を所有していると高山勇氏の教示があり、幕末から明治期にかけて普及していたことが判る。

（注一）
「庚申寺円尊墓」十六世
君諱円尊号雪麿幼父没更母之育面成人突世優妻寒修驗而以捨身之修行法為宗矣天保之末二十歳而懶袈裟密職嘉永七年春豆州浦賀港異國船渡來豪有御国地異変為奉報鴻恩率於口下之法屬數人登于当國相馬山頂一夜三回為異敵退撫修於戒護慶摩而后安政五年上祖理源大師九百五十回忌御正被為在御勅御法会之節免參觀加列常威德門王之呪而筆道依者普通被依者普參觀加人所知也君平素之一心誠底而成一流興隆可有疑也嗚呼惜哉明治四年辛未十一月廿九日五十四歳而病卒于家

（注二）
庚申寺略縠起
抑當山に安置し奉る庚申大青面金剛尊は忝も人皇日によって幕末以来伝えられてきたものと云ふ。高崎者名を記したものと云ふ。高崎の庚申寺は、金童山持院院と号し、当山流修験の触頭として、庚申の別當であつた。庚申堂の前には青面金剛、左右に童子、四句鬼の木像を安置していたほか、不動堂や六地蔵、不動もあつた。この庚申寺に円尊がいた。庚申寺は明治維新後になつて近くの淨土宗安國寺に合併されたのでその境内に円尊の墓地があつた。その墓碑（注一）によれば天保年間の末（二十歳の時）、袈裟装頭戒を灑化している。

（高崎市市史編さん室調査）
（森田秀策）

石原のお庚申さま
名 称 お庚申様の春祭り
由来伝承 もともと猿田神社は、大島家（大字石原

の手川にある本家から分家してこの地に屋敷を構える)の墓地の一角にあったもので、三本辻に面して建てられていました。三本辻なので猿田彦が祀られたのだとう。明治時代に社地となる。御神体は青面金剛の石造物である。生臭物とチブク(お産の纏れ)を嫌い、産後二十日間はお参りできない。しかし、死の忌みについては特に言わない。百姓の神・作神様といわれ、かつては祭日には養蚕農家が、地元はもとより利根郡、沼田市、吾妻郡から多く参拝に来たという。また、命を救ってくれる導きの神といい、大病を患ったときや手術の前にお参りに来たりする。さうに恨みの呪いの防除・三陽亡除けとともに信仰される。春祭りに行われる大和神楽は明治十六年(1883年)という伝承もある。から奉納されている。

実施期日 年が明けてから二回目の庚申の日。立春から数えて最初の庚申の日という人もいるが、現在公式には「正月から数えて二回目の庚申の日」である。かつては二月に祭日があたると、二月と四月の二回祭りを行つたこともある。この春の例大祭をホントと呼ぶ。

実施場所 沢田彦神社 猿 獅子 猿 獅子 猿 獅子 川市石原 田彦神社の氏子

は字石原の中の本石原の「三五〇戸」である。氏子のうちから四八名だったが、祭りが大きくな

神楽殿の大和神楽

実施内容

準備 祭りの三日前に世話人が集まり餅にするための糯米を水に浸す作業を行う。米はかつては農家が持

ち寄つたが、今は六〇%のうち八〇%が農家からの購入だ。餅は円形の鏡餅や伸餅、それまでは三本杵で搗いていた。餅は内側の鏡餅や伸餅、それまでは三本杵で搗くようになつたが、それまでは自家で供え餅を作つて奉納したが、その後、米を奉納するようになつたという。

祭りの二日前には餅つきが行われる。十数年前から機械で搗くようになったが、それまでは三本杵で搗いていた。餅は内側の鏡餅や伸餅、それまでは自家で供え餅を作つて奉納したり。奉納のお返しの供物として奉納者に配られたりする。

祭りの前日は、午前八時半から準備が行われる。午前中は外回りで、社務所の前に御札を授け、午後は社務所の中で、伸餅切りや、参拝者に配る御札や蓋座紙の準備、神樂の採り物の用意、演目の書き出しなどが行われる。

行事の過程

事の進行

奉納の世話人が紋付の羽織袴で参列する。神事を執り行つ。世話人が紋付の羽織袴で参列する。午時から神樂殿で大和神楽が始まる。演目(三三で三六

座の舞が昼食を挟んで午後六時頃まで奉納される)の間、参拝者は社殿に御札や蓋座紙を授かりに訪れる。その間、参拝者は社殿に御札や蓋座紙を授かりに訪れる。社殿の脇にはオサルサン(オケライサン)が置かれていた。オサルサンはオケライサンとも呼ばれる、布製で丸い頭部と簡単な手足をつけた胴体からできている。手足を二カ

り、さらに勤め人が増えて手が不足するようになつて世話を人の数を徐々に増やしていくなどいう。以前は、世話人の長男でなくしてはなれなかつた。

今は各町内で推薦され、なりたい人はやれるようになつた。また、昔は神樂の舞子も世話人の家から出され、次三男や娘はなることはできず、シナタク(分家)からも出せなかつたという。規約では世話人の任期は四年である。世話人の中から総代長が一名、副総代一名、会計と顧問が選ばれる。総代長は単に総代とも呼ばれる。また、大和神楽保存会が結成されており、祭りに際して大和神楽を奉納する。保存会の会員は六〇名である。

大和神楽は明治十七年(1884年)という伝承もある。大きなはまちまちであるが、二〇〇〇年も前後のもので赤い布製が多い。これらは

かつては社殿に吊してある

たという。病気平癡、災厄

として借りて

いき、お礼参りの時にもう一つ自分で縫て倍にして

一体を返した。今でもときどき借りる人があるという。

祭りの翌日、「キラ(絞羅)舞の衣装(干す)」と

いつて、幟を下ろすなどの後片付けを行なう。

(飯島康生)

館林・邑楽の庚申講

名 館林・邑楽の庚申講
由来 伝承 十庚申講

庚申講は字石原の中の本石原の「三五〇戸」である。氏子の人たちが庚申様である猿田彦や青面金剛を祀る。毎年一回、庚申講の生まれた日(旧暦十一月十四日)などを縁日として、講の家の祭りを行ひ、その年の豊作を感謝する。古くから、庚申の夜は人間の体の中にいる三尸の虫が罪を天帝に告げると言われ、その晩はみんなで眠らないように集まるのだといふ。

町藤川地区では稻刈りが終わる十一月下旬から十二月初旬の間に実施(当番の家で日を決定)。なお、館林・



オサルサン(オケライサン)

邑楽地域では庚申様の生まれ日を旧暦十月十四日とする地区の他に、十月十六日、十月十八日とするところもあり、また、冬至前に実施する地域もある。

実施場所 館林市羽附地区（現在は館林市駒町）・邑樂町大字藤川字一本木

組 繼 庚申講（庚申待の講）

実施内容 館林市羽附地区のうち、下志柄・上新田・

他宗場の三つのコウチでは、近隣五軒が講を組織している。明治三十年に庚申掛軸を新調した記録があり、その時の講員（トウニンズウ）は七名になっている。

現在、庚申祭りは生まれ日の旧十月十四日の年一回しか行つてないが、昭和六十年頃までは、年八回ある。祭りは毎年の順番を決める。順番表は各講員に配られ、忘れないように各家に貼られていた。

アタリ日になると、「宿」の家では朝食前に講員の家を回り、「今夕アタリ日ですか」といふ

晚、庚申様のアタリ日はアタリ日と云い、講の七軒がそれぞれ順番に祭りを行つた。宿の順番はその年の最後のアタリ日には全員で番号が書かれたクジを引き、順番表は各講員に配られ、忘れ



館林市羽附地区的庚申講

ん、秋と冬はそば）を供える。講員たちは「宿」に集まる、年長順に庚申の掛軸の前に座つて線香をあげる。それが、終わると、同じ座敷にお膳が用意される。お膳には、「宿」で作ったうどんかそばの主食その他、天ぷらなどの揚げ物や和え物、煮物などの精進料理が用意される。お酒は戦後出されるようになつた。この時使う箸を「庚申箸」（庚申待の箸、精進箸）といい、その日うつかり肉や魚を食べてしまつた講員は、別の箸を使う。食事をしながら、「話は庚申の晩」と言って、その年の作柄などおもに農業の話をした。

また、「宿」では親戚や近所などの子供や年寄りも呼び、別の座敷で食事をした。かつて、祭りに参加できるのはその主だけだったが、平成二年からだれでも参加するようになり、祭りも自宅ではなく料理屋で行つようになつた。また、祭りの最中に地震があると、仕切り直しをし、当番が他の日を決めてもう一度行つ。

毎年の順番を決める。順番表は各講員に配られる。地元があると困るの、二時前には掛軸を下げるようになっている。また、かつては「庚申枕」があり、祭りの最中に眠くなると、その枕を使つて一時横になつて休んだ。

邑樂町大字藤川字一本木では、おもに同じ姓の家がら、おたのみします」と言い、前回の「宿」となつた家から青面金剛が捕かれ、庚申の掛軸や庚申箸などが入った箱を受け取る。夕方になると、神棚の下に庚申の掛軸や庚申箸などが入った箱を受け取る。夕方になると、庚申の掛軸や庚申箸などを用意する。講に入れるが、その前に線香と燈明をあげ、その前に線香と燈明をあげ、食事を共にする。現在では、夕方四時ごろまで、近くの老人センターに集まつて食事をし、そのあと、

當番の家に集まる。また、かつては「庭上がり」といって、米の収穫が終わつた家から順番に講の子供たち全員に夕食をこち走り、夕食後はその家の子供たち同士がいろいろな遊びをした。

（岡屋紀子）

筑井の三峰講

名 称 三峰講

由来伝承 古い資料がすでに消却されてしまい、詳細は不明。もとは、農事調査という意味で行われたともい。

実施場所 前橋市筑井町 宿を提供する家を会番と呼ぶ

実施場所 每年、四月十九日に行つ。十年ほど前までは、四月二十日も行つていていた。

実施場所 前橋市筑井町 宿を提供する家を会番と呼ぶ

組 繼 筑井町の中に、北組・前組・川西（西原）組の三つの講がある。それぞれの組内に一軒ずつ

三峰神社の分身のお社を祀っている家がある。講に入っているのは、主に古くからここに住んでいる人達である。また、二三十年前までは女人は禁制で、男

の人達だけで取り行われた。

実施内容 十九日に間に合うように代参人が父の三神社へお参りに行く。北・川西組から各二名、前組



邑樂町藤川の庚申講

から一名出て

三組が合同で
代参をしてい

る。現在は日
帰りだが、車

のない頃は三
泊四日くらい

かけて行つた
ものだった。

お社の中に納
める眷属の古
いものを持つ
ていき、新し
いものと取り
替える。また、
諸災除・盜賊
除・火防の三

枚のお札を軒数分受けてくる。

十九日の早朝、会番が社を掃除して新しい注連縄を張る。夕方、会合が始まる前に赤飯・酒・塩などを供え、ごちそう一揃えを社を守る家に届ける。

日が暮れると参加者が集まるが、昭和四十年頃まで

は会番の家の風呂に入り体を清めてからお膳についた。

会番は会番に渡されるが、一くわづかな額で、かかる費用はほとんど会番持ちである。会番台帳に参加者名、札料、飲料が記される。なお、代参の順番は代参に候に記されている。

生利の産泰講

名 称 さんたいさま

由来伝承 中里村の産泰様が靈験あらかなので信心

施設期日 産泰様の祭りに合わせ四月二十三日の昼間

実施場所 多野郡万場町大字生利字吉野 古くは食間で回り番で宿をした。今は民宿や食堂へ行って飲食する。三十円位で各自負担する。

組 織 特にない。隣組単位です。

実施内容 ここは戸数が一戸だが、いま仲間になっている人が一二戸である。古くから回り番で二戸ずつ当番をする。戸のうちどちらかが宿を負う。昭和三十年ころまでは宿の家で餅を焼いた。もち米を一升、三小豆五合ずつ集め、宿でもち米は前日ほどはておき、小豆も煮て置く。

当日、餅がキンピラ、エグサ（胡麻のよう）に使うのよこし、煮付けもん（煮しめ）、なま家によつて違うのがだいたいこんな料理を作る。漬物も用意しとく。当番の一人は朝から忙しい。もち米をふかし、宿の主人が餅を焼く。三升ひと口で四日も焼くから宿の主人も容易じゃない。早晩は当番以外の女衆も宿を行つて、餅を丸めるなど手伝う。ここは山間地で、米はそれなりに小豆はよくそれたので、皮を薄くして、アンコを

多く入れ、一升のもち米で小さめのアンコ餅が四五個位できた。味噌汁は作らなかつた。

座敷に机を置き料理を並べる。産泰様は掛軸も何も食堂の床の間に産泰様の分として餅を供える。

中里村の産泰様へ女衆二人が代参にいき御札を受け紅白の餅のお説符をもらつてくるから頼んだ人は金を払つて分けでもらう。

皆で食べる分の餅を残し、残りを公平に分け、持參のショウギやボールなんかに入れて家に届けてから始める。若い娘も産泰様だけは出られ、お茶をのみ世話をができるのがよかつた。梅酒などをご馳走してくれた宿もあった。砂糖やお茶菓子を買った金は計算して出し合ひ、夕方までゆつくりして帰つた。

昭和二十年代末には餅をよして、米五合集め、油揚げしきつけた。油揚げしと、残った油揚げを煮物など切つ入れた、混ぜ御飯をしてムスピに握り、料理も作つた。これも宿が大変なので、昭和五十年ころから、公民館に当番が赤飯や料理を持つつてでした。その後、食堂からオードブルやワッポンなど取つてしまつた。平成になると、当番の世話で送り迎えする民宿とか食堂へ行く、産泰様の名目で四月二十三日か、近い日曜日にしている。今年は万場町役場の高原荘へ行った。会費三千円では少し不足だが、若い人も年長者も楽しんだ。

（土屋政江）



三峯様を拝んでから会食



産泰神社

床の間に三峰様の掛け軸をかけ、その前で飲み食いをする。会番は席にはつかず接待をする。昔はこの接待のために近所の人や親戚を頼むと言ひ程であった。赤飯とうどんに食事が終わる。その場でお札料と飲料をを集め、お札（ハーリヨウ）を集め、お酒を配つてお開きとなる。飲料は会番に渡されるが、一くわづかな額で、かかる費用はほとんど会番持ちである。会番台帳に参加者名、札料、飲料が記される。なお、代参の順番は代参に候に記されている。

九 村連合の祭り・行事

地守神社の大祭

名 称 地守神社の大祭（大祭り）

藤岡市下日野の鎮守地守神社は周辺の小字（江戸時代の枝村・駒留・印地・塙平・高井戸・黒石・尾根・芝平・岡本・箕輪の九集落が氏子となって、それぞれの出し物（演じ物）を持ち寄って奉納し、賑やかな大祭りが展開される。

由来伝承 江戸時代までは大宮人明神と称し（本殿正面の額には「大宮人明神」とある）、現在も大宮様と呼ばれ親しまれている。戦国時代末頃の祭神は大宮大明神（八幡大菩薩・李科・大明神の三社だったが、天文学博士再興建立の棲札）、江戸時代の享保元年修造の棲札では五社（一宮大明神・大自在天神が加わる）となり、現在に至っている。地守神社の名称は、明治時代以降といわれる。

実施期日 四月第一日曜日

本来は四月三日に行われたが、氏子に勤め人が多くなり参加しやすい日曜日に変更された。（二月十七日の小祭りの時に各地区から大世話人（氏子総代）と一

年

の景気によって大祭りにするかどうかを決める。小祭りは二月十七日と十一月二十三日に神社で祭式が行われる。

実施場所 藤岡市下日野字駒留 地守神社

に沿った日野谷十里（約四〇キロ）と呼ばれる山村のほ

うだ

れ。

杉木（市指定天然記念物を含む）・大桧（一

大桿）・大桜（などがそびえ立つ）・境内外の本殿

前に割り坪段（五間×一間）が建ち、東側に旧社務所

西側に神楽殿・新社務所兼収蔵殿・屋台庫などが配置され、祭典の役割を担っている。

組 織 祭り組は地守神社を中心とした周辺の地

域（駒留岸や支流の谷奥に分布する）の九集落が参加する。地元の駒留五三戸、続いて芝平三七戸・岡本三戸・箕輪三戸・尾根一〇戸・塙平三戸・高井戸四戸・黒石一〇戸・印地二戸ほどの各組から一、二名ずつ氏子総代人が出て計二名。それに大世話人を加えて一七名が祭り役員となり、協力して大祭りを進める。

実施内容

祭り前日（ヨイマチ）

駒留組は地守神社の所在地では前日の午後に各戸一人

を

たな

く。県道

を東方約二〇

メートル

の印地橋ま

で、印地組の獅

子舞を迎えに行

く。各組の祭り

の行列は、宮本と呼ばれる印地組を先頭に立てて神社

の境内に入る順番が決まっている。駒留は地元なので、他のお客様の組を先に立てて最後尾から入ることになる。

八時五十分

駒留組の屋台が印地橋に到着、旋回

して三〇メートルほど引き返す待機する。その間に黒石・塙平・高井戸組の役員達が祭り旗を持つて印地橋際に集まる。祭り旗は長さ五メートルほどの竹竿の先にサカキの枝

に五色の幣束を付けて立て、紫色の組名が入った長い布旗を垂らす。各組とも同じ形

九時十分 印地組の獅子舞が祭り旗と共に印地橋に

到着、笛の演奏に合わせて舞いながら行列を先導する。

印地・塙平・高井戸・駒留組の順に役員が祭り旗を持

つて進み、次いで印地の獅子舞・駒留の屋台が後に続

く。（祝前は中戸組の獅子舞や猪田組の神馬も参加した

というが、現在は見えない）

九時五十分 一行が駒留橋に到着、西の方の各組が

降りてくるのを待つ。

九時五十八分 西方の岡本・艾平組の各屋台や祭り

旗が姿を現わす。

十時 各組の祭り旗を持った役員が大鳥居の前に揃

盛り上がりがつく。以下駒留組の動きを中心に述べる。

八時三十七分 屋台が出发、賑やかな笛・太鼓でシャギリの演奏が若衆によつて始まり子供が前の席で小太鼓をたたく。県道を東西約二〇メートルの印地橋まで、印地組の獅子舞を迎えに行き、引き返して山川商店街の広場に留めて置いて演奏を継続祭り気分を盛り上げる。夜九時ごろ解散、屋台は元の場所に置く。(4)のぼり旗一本を県道駒留橋際に立てる。竿の上にサカキの枝を付け、布旗を縫合に吊す。「和義熱心其福厚昭和四十二年三月十日竹市文成寄贈新井作」と墨書きを染め抜く。吹き流し一本に五色の長い布を垂れ、県道際の大鳥居横に立てる。

芝平組 公会堂の広場で屋台を組みトラックに載せてシャギリを練習する。

岡本組 広場で屋台を組み立てシャギリを練習する。寄贈新井作と墨書きを染め抜く。吹き流し一本に五色の幣束を垂れ、山川商店街の入口に立てる。

午前八時には各組ごとに公会堂などに集合して、祭りに参加する準備を整える。

地元の駒留組は前夜に屋台を置いた山川商店街に水色の祭り半天を着た一同が集合、屋台を引き出す準備をする。酒・缶ジュークなどが配られて祭り気分が



本殿前には9組の祭り旗が並び、印地の獅子舞が先導する

うと、鳥居をくぐって駄川の川原に頬立つ。印地組を先頭にお客組の箕輪・岡本・平(以上西方)・高井戸・塙平・黒石・尾根・駄留組(同東方)と統く。次いで印地組の獅子舞が東の坂を降りて川の坂道を進み、仮橋を渡り、境内に入つて割り拌殿を通り抜けて、社前に出本殿を左回りにお宮参りの曲で一周する。駄留組の屋台が坂道を川原に降り、芝平組の屋台、駄留組の屋台が後後に続く。

十時二十六分 岡本組の屋台が仮橋を渡つて割り拌殿の坂から境へ入り、芝平組の屋台が続き、境内の西側の神業殿の横に南と北に据え置かれた東側を向く。

十時三十七分 駄留組の屋台が同じ道筋を通つて境内に入り東側に西向きに据え置かれる。

十時四十分 三台の屋台が揃つてそれぞのシャギヤリを演じるが盛り上がる。

十時四十五分 演奏を中止、静まつた中を猿島豊司を先頭にして氏子総代一七人の一行が白棒を付けて現われ、笛二人が演奏しながら割り拌殿をくぐり抜けた。本殿の中の拝殿に着座して祭式を行い玉串を奉奠する。

十一時五分 祭式が終り一行は退出して南西の参集殿に入つて休む。



神楽殿で「白狐の舞」を上演、三角餅などが撒かれる

十一時十二分 神楽殿で太々神樂が始まる。太々神樂は尾根・黒石・塙平組が共同して奉納する。(以前は駄留組も参加したといふ)。

十一時三十分 一時三十分 休憩となり各組ごとに先頭にお客組の箕輪・岡本・平(以上西方)・高井戸・塙平・黒石・尾根・駄留組(同東方)と統く。次いで印地組の獅子舞が東の坂を降りて川の坂道を進み、仮橋を渡つて登場し、一方で、境内に入つて割り拌殿を通り抜けて、社前に出本殿を左回りにお宮参りの曲で一周する。駄留組の屋台が坂道を川原に降り、芝平組の屋台、駄留組の屋台が後後に続く。

四時三十分 白孤(二人がホカイー箱(梳形))に入つた供物の三分角餅(二二ルに包む)を持って登場し、参拜客に向かって手渡す。続いて役員も出て供え物の夏ミカン・バナナなどと景品の椎茸袋・菓子袋などもまくので、境内は大賑わいとなりフィナーレを迎える。刈り・餅つきまで、笛作りの一連の所作を舞う。

四時三十九分 白孤(二人がホカイー箱(梳形))に入つた供物の三分角餅(二二ルに包む)を持って登場し、参拜客に向かって手渡す。続いて役員も出て供え物の夏ミカン・バナナなどと景品の椎茸袋・菓子袋などもまくので、境内は大賑わいとなりフィナーレを迎える。刈り・餅つきまで、笛作りの一連の所作を舞う。

四時五十五分 割り拌殿に各組の氏子総代や神主ら一八人が集まつて着座し、神主の挨拶があつて手ジメを三回行い終わる。各自が組の名入りの祭り提灯計一一本を欄間から降ろし、蠟燭の明かりを点して帰り支度をする。

五時 本殿前の各組の祭り旗を倒す。西の印地組か

ら順々に旗を倒して持ち帰り始める。

大太鼓一鉦(一鉦)一笛四面でシャギリを演奏する。

四輪車、芝平組はトラックを利用。

印地、塙平組は獅子舞、一人立ち三人舞。カンカンチ(一一二、笛五五六、花笠)、腰太鼓を打つて舞る。

(塙平組は後継者難で獅子舞が出来なくなり太々神樂に加わる)。

・駄留・岡本・芝平組は屋台、それぞれ小太鼓三

・太鼓一鉦(一鉦)一笛四面でシャギリを演奏する。

四輪車、芝平組はトラックを利用。

・この外、高井戸組の神樂獅子、箕輪組の八木節も以

て現われ、笛二人が演奏しながら割り拌殿をくぐり抜けた。本殿の中の拝殿に着座して祭式を行い玉串を奉奠する。

五時十五分 シャギリの競演が終わつて駄留組の屋台が動き出し、仮橋を渡り川原を通つて県道に登る。

前は奉納されたが、人数が減つてできなくなつた。

1 特殊な供物として生きたカジカ魚一七尾を供え印地組の者が前々日に駄川で獲り容器に入れて供え

たが、最近は獲れなくなりイワシに替えた。

昔、十七歳の娘を人身御供に納めた伝説に由来する神事という。

その他

人、班長五人で行い、祭りの費用を計算して戸数で割り、各戸へ平等に割り当てる。今回一戸四十円から

(2)仮橋を解体して材料をしまる。(3)のぼり旗を倒して旗を納める。大鳥居横の吹き流しも倒して一緒にしまつ。

芝平組では祭り翌日に公会堂に集まり、屋台を解体してしまつ。当番や班長ら六人で祭りの勘定を行つ

組費を月子円づ各戸から集めており、祭りの寄付金がかなりあがるので、祭典費は足りていい。

めで祭りが終つし一同が解散する。

祭り翌日、駄留組では九時に地守神社に集合し手番二

けして後片づけをする。(1)お祭りを勘定を算り当番二

由来伝承 祭神は木本開耶姫命と盤筒女神である。
上野国神名録には從五位上持明神と記されており、
産婦の神として知られていて、例祭日には近郷から

子持神社の祭典

名 称

子持神社春祭例大祭

五時二十五分 駄留組の屋台を本殿西の屋台庫に納めて祭りが終つし一同が解散する。

後かたづけ

祭り翌日、駄留組では九時に地守神社に集合し手番二けして後片づけをする。(1)お祭りを勘定を算り当番二

の参詣人でにぎわう。

「万葉集」東歌の相聞歌にうたわれ、戦国時代には上杉謙信、武田信玄の信仰もあり、「神道集」にも子持山戻の社領を付せられている。江戸時代には徳川氏により二〇石の社領を付せられている。

山戻には若子持神社がある。

実施期日 五月一日



子持神社

子持神社

この式典に前後して奉納太々神樂が行われている。

子持神社の氏子は「群馬郡誌」は次のように記している。

氏子は長尾・白郷井の両村

この簡単な記述の中に、子持神社が「重氏子制」を取つてあることを知る。子持村は昭和三十五年に、当時の北群馬郡白郷井村（上白井・中郷の「大字」と長尾村（北牧・白井・吹屋・横堀の四大字）が合併して誕生した村である。この新村名は新村民の人達のアンケート結果もとづくこと、兩村民とも子持神社の氏子であることから、村名を「子持」にしたという。

【群馬郡誌】（大正四年刊、群馬郡教育会編・刊）によると、当時の（合併以前）六十大字の神社（大字、小字の神社、無格社）の受け持ち神官は北牧在住の牧氏である。このことは、現在でも六十大字の神社はいずれも牧神官の受け持ちとなっている。したがつて、各大字から子持神社の氏子継代（平成十三年二月現在一九名）が選出されているし、各大字では、自分がムラの神社代を、子持神社とは別に（一）部同一人物の神社代を、（二）神社ごとに選んでいるのである。また、当然、子持神社の維持費（初穂料）も六井地区と、一年交替で奉納している。

子持神社の春の例大祭のときに、神樂を奉納するが、これは、上白井の小字の子麓地区と、中郷の小字の中井地区と、一年交替で奉納している。

太々神樂舞は二〇座である。

午後三時頃の終了である。

太々神樂は明治初期から奉納されている。

（川村勝保）

実施期日 七月二十七日に実施

例大祭の式典の終了となる。

実施場所 邑楽郡板倉町の雷電神社とその周辺

組 織 雷電講

雷電神社への参拝として、農作物の豊穰祈願や麦を免れるための電亂除け、旱魃時の雨乞いと水害いなどを目的に、各村落やコウチを単位に雷電講が組織されている。館林市当郷町新田地区では、旧暦三月四日から始まる麦苗祭の後の寅の日に、区長が代表して板倉の雷電神社に電亂除けの札を受けに行く。その札は、新田地区の入り口の三ヵ所についた。戦前は長い竹を一本、道の両側に立てて、その上に縄を通じてシメ縄を張り、その真ん中に電亂除けの札をさげた。七月一日の午夏の時は雷除けのお札に行く。これをオレグリという。館林市や邑楽郡内では、他の地区でもこうした代参講が行われ、地区的代表者が雷電神社に参拝に出かけ、村内安全や五穀豐穰を祈願し、戸数分の札を受けて帰り、電亂除けの札は竹の先を二つに割って札を挟み、田んぼの水口に立てる。また、雨乞いの祈願では、村の代表が雷電神社に水をもらいに行うことであった。

戦前までは、一日一軒ずつ組んで初寅の日から七月の半夏まで毎日「雷電神社日参講」と書かれた帳を持

つて毎日代表者が交代で神社に代参した。

邑楽町鶴新田の雷電講は、現在五八軒あるうちの各家の代表者三名くらいで組織されている。七月二十七日は講の人たちが午後一時頃から集会所に集まり、午後五時頃まで御神酒と酒食いをする。前もって雷電神社から夏越祭りに合わせて、神社のお札と紙の人形の他、「雷電神社夏越講」と書かれた名簿が送られてくる。夏越祭りは厄神などをお祓いし、茅の輪をくぐって身を清める祭りである。お札は各家に配り、紙の人形には各家の世帯主の名前を書く。名簿には講の人たちの名前を書き、その後、名簿と人形、お金を集め、代答者が七月三十日頃、雷電神社にそれを納め行く。本来、雷電神社の夏越祭りは六月三日二十日に行われるが、ちょうどその時期は農繁期で農家の家

は忙しくてで

きないので、

板倉町雷電

神社の雷電講

は、県内では、

館林・邑楽地

域では西部を中心

に二六件(古河市三七、猿島郡一〇五)

など)の講がある。また、埼玉県では平野部を中心

に五二件(加須市六九、羽生市五四、行田市五一、北

葛飾郡一四三、北埼玉郡八九など)、埼玉県では中部

南部を中心

に八一八件(小山市一四、宇都宮市一〇

八、佐野市九、新本市八五、鹿沼市八四など)、茨城

県では西郡を中心

に二六件(古河市三七、猿島郡一

など)と広く分布し、東京都内にも講の分布が見

られる。これを見ると、板倉の雷電神社の雷電講は

群馬県内よりも栃木県や埼玉県で信仰密度が高いこと

がうかる。いずれにしても、板倉の雷電神社は北

関東を中心

に雷電信仰の中心的存在となっていること

板倉町雷電神社の大祭(5月2日の氏子祭)



邑楽町鶴新田の夏越講連名簿



は忙しくてできないので、

板倉町雷電

神社の雷電講

は、県内では、

館林・邑楽地

域では西部を中心

に二六件(古河市三七、猿島郡一〇五)

など)の講がある。また、埼玉県では平野部を中心

に五二件(加須市六九、羽生市五四、行田市五一、北

葛飾郡一四三、北埼玉郡八九など)、埼玉県では中部

南部を中心

に八一八件(小山市一四、宇都宮市一〇

八、佐野市九、新本市八五、鹿沼市八四など)、茨城

県では西郡を中心

に二六件(古河市三七、猿島郡一

など)と広く分布し、東京都内にも講の分布が見

られる。これを見ると、板倉の雷電神社の雷電講は

群馬県内よりも栃木県や埼玉県で信仰密度が高いこと

がうかる。いずれにしても、板倉の雷電神社は北

関東を中心

に雷電信仰の中心的存在となっていること

(岡屋紀子)

一〇 競技を伴う祭り・行事

王城山の団子相撲

名 称 団子相撲

由来伝承 長野原町大字林に鎮座する王城山神社祭典の時、「団子相撲」が行われる。王城山神社とは、「吾妻郡誌」によれば、「元源氏の神社」と称したりしが、明治四十年村内の無格社数社を合祀し、奥宮の鎮座地王城山に因みて王城山神社と改称したのであるといい、明治四十年の神社合併によって新たに成立した社名である。王城山と書いて正式には「ミコシロヤマ」と読むが、通常は「オウジヨウサツ」と讀んでいる。

王城山の名の由来は、日本武尊が東征の折に登ったのを名づけられたと伝えられ、山腹には日本武尊が駐屯したという「みこもりの岩屋」があり、山頂直下の湧水は日本武尊が手を洗つたところといわれている。近世後期ころ大乘院によつて作成された「王城山略縦記」によると、王城山大明神と諱詔大明神が同体であるとして、昔吾妻太郎藤原行盛が諱詔大明神を勧波木村（現長野原町大字津）に勧請し、その後真田一徳斉が男子誕生の護摩供を神前に修したところ効験があつたので、天正十三年（一五八五）に勘波木村から王城山に移したとある。なおこの縦起書には「虫切り縁」と「団子相撲」のことも書かれている。「団子相撲」の項については後述して書く。

王城山神社の祭りは、現在、元旦祭・新年祭・春季大祭・大祓祭・夏季大祭・秋季大祭・大祓祭の年七回行われている。神社合併を契機として、本祭が八月一日十七日から二十八日に変わつたのである。現在少子化のため地面にスコップで環状の溝を掘り、そこに藁束をまつて、土俵を作つた。里宮大祭の準備は、お仮屋作り、お仮屋の当番がお仮屋を作る。①、土俵作り、まつり世話人が、藁を束ねて綱でしばり、地面にスコップで環状の溝を掘り、そこに藁束をまつて、土俵を作つた。

実施場所 吾妻郡長野原町 王城山神社
実施内容 里宮大祭

① 里宮大祭の準備 八月二十七日
② お仮屋作り お仮屋の当番がお仮屋を作る。
③ 土俵作り まつり世話人が、藁を束ねて綱でしばり、地面にスコップで環状の溝を掘り、そこに藁束をまつて、土俵を作つた。



土俵づくり



立会い前のフリタマ



行司 地区の器用な人が一人選ばれ、できる間は交替しないで務める。昔から帽子をはき、鳥帽子をつけ、手には軍配をもつ。昭和六十年の奥宮奉齋四百年記念に際して、行司装束を新調する。

社前踏で 子供たちが集まつてくると、行司が男女にわけて拜殿前に引率し、宮司が祓いをする。そのあと行司を先頭に社殿のまわりを七回「ワッショイ」のかけ声でまわる。七回まわりおわると

石段をかけおりて、土俵のまわりに坐り、出番を待つ。取り組み 相撲は普通の取り組みと、昔ながらの取り組みの一回が行われる。取り組みの出番の順は、小

さい子、ついで男の子、最後に女の子となる。

昔ながらの取り組みの仕方は、いわゆる「団子相撲」とは、土俵中央に力士が向かいあい両手を出して指を組み合わせ、左右に「ヒビ、ファ、ミ、ヨウ、イツ、ム」、ナマ、ヤー、コー」と両腕を左右にあり、取り組んで相撲をとりはじめる。

五いに技をかけない勝負をつける「団子相撲」の特徴は、立ち会いの時ひとつときめりがあることである。この左方に腕を振ることをフリタマといふ。【王城山神社略記】によれば、「だんだん角力神事、土占は米の粉にてくられる人形を社頭の祠り、小児に投げさせたと伝う。今十歳前後の小児をして角力はしむその作法中一般角力の如き仕切りなく、力士互いに手を取り合い靈振りいつつ鎮魂歌を歌う状、何時の頃より始まりしや詳かならずと雖も

社説の通り、小児に投げさせたと伝う。今十歳前後の小児をして角力はしむその作法中一般角力の如き仕切りなく、力士互いに手を取り合い靈振りいつつ鎮魂歌を歌う状、何時の頃より始まりしや詳かならずと雖も

行司 地区の器用な人が一人選ばれ、できる間は交替しないで務める。昔から帽子をはき、鳥帽子をつけ、手には軍配をもつ。昭和六十年の奥宮奉齋四百年記念に際して、行司装束を新調する。

社前踏で 子供たちが集まつてくると、行司が男女にわけて拜殿前に引率し、宮司が祓いをする。そのあと行司を先頭に社殿のまわりを七回「ワッショイ」のかけ声でまわる。七回まわりおわると石段をかけおりて、土俵のまわりに坐り、出番を待つ。取り組み 相撲は普通の取り組みと、昔ながらの取り組みの一回が行われる。取り組みの出番の順は、小さい子、ついで男の子、最後に女の子となる。

昔ながらの取り組みの仕方は、いわゆる「団子相撲」とは、土俵中央に力士が向かいあい両手を出して指を組み合わせ、左右に「ヒビ、ファ、ミ、ヨウ、イツ、ム」、ナマ、ヤー、コー」と両腕を左右にあり、取り組んで相撲をとりはじめる。

五いに技をかけない勝負をつける「団子相撲」の特徴は、立ち会いの時ひとつときめりがあることである。この左方に腕を振ることをフリタマといふ。【王城山神社略記】によれば、「だんだん角力神事、土占は米の粉にてくられる人形を社頭の祠り、小児に投げさせたと伝う。今十歳前後の小児をして角力はしむその作法中一般角力の如き仕切りなく、力士互いに手を取り合い靈振りいつつ鎮魂歌を歌う状、何時の頃より始まりしや詳かならずと雖も

石上の布留の神事など思はれてゆかしき手振りなり。」

と説いてい。互いに手を振ることは、魂をふる立たせる所作を教へられたことが知られる。

団子相撲は

子供たちがとにかく、いつもの愛らしく、一つの技

奮闘にたいして声援がおくられ満場の拍手がわき起

る。相撲がおわると参加した子供たちに、氏子継代から

賞金などが配られる。ご苦労さま。

王城山略縁記

宇都宮大明神の由来ハ日本第一大神と崇め奉る信

州源氏の同林なり、往昔吾妻太郎藤原行盛常に

信仰深かりし處或時難戦の砌堀城の後悔中せし矢除

御守に拝せし御守ハ矢龜に損し候といへとも一身に

少の衆もあらざれハ、是偏に御守の威徳なりと弥々信

心肝に命し、領内勘波木村に勤請し信仰年久し、其後

真田一徳翁初老にして子なく、此御守に祈誓して別當

にゐて三七日男誕生の護摩供を修行せし處、不思議に男子出生ありければ信仰益深くして天正十三年に

今之御山社を祀られ、御祈祷せし処なり。王城山虫切鎌と云ハ、吾妻太郎御守の後、藤原家重宝の鎌を貰ち此御山に奉納しけれハ、名将の持れし鎌なるゆへに何のころよりか一ヶ月二ヶ月或一年御借請申、信仰する時は小兒の虫、蚕の虫、鼠、五穀の



取り組み

虫其外虫の難を除る事秋風の雲を吹拂か如し、又右の神事を返納する時ハ「丁」にして納るなり、これによりて鎌も數百丁」にふえて、利益も又日々に盛なり。七月廿七日廣庭において団子相撲という祭例あり、団子相撲と云ハ米の粉で人形を作り、参詣の御小兒に投させ、斯の如く努力に成長し成長する処を守らせ、これを振ることは、魂をふる立たせる所作を教へられたことが知られる。

か男子相撲と唱へ才以下の子どもに相撲をとらす。是も寿命長久の祭礼なり、斯の如く利益莫大なる御神なれハ、常に信仰する輩は子孫水盛・頼難矢除守護疑なし云々

上毛吾妻郡林村

別當

大乗院

参考文献

長野原町誌』『長野原町の民俗』『王城山略縁記』

(丸山不二夫著)

新宿の奉納子供相撲

名 称 奉納子供相撲

由来伝承 新宿ではこの奉納相撲を、摩利支天奉納相

撲ともよんじて行なわれたものである。元来この相撲は摩利支天に奉納す

るために行なわれたものである。地元の古老人の話では、

摩利支天は天は説話によると、日本では昔から護國・護民

の軍神・農神として敬われ、特に相撲の力士に信仰さ

れているという。

新宿では摩利支天を祀ることになったのは昔新宿は火

災が多かつたのと、悪い病から逃れるよう祀って、住

民を守つてもらうといふことで始められたという。

ここに摩利支天は、明治五年頃、佐波郡玉村町川井

の八千矛神社から分祀されたものだといふ。

実施期日 一月五日

実施場所 伊勢崎市波志江町字新宿

組 織 新宿行政役員

実施内容 一月四日午前九時から相撲実施場所の新宿

集落センター北側に祀られている摩利支天の石宮を覆

うよう、お仮屋を作る。

お仮屋作りに参加するのは、新宿の行政役員が行い、お仮屋組立に使う材料の竹は組内の竹のある家からの寄附でいただき、屋根に使う茅は組長が見付けて刈取

り、あらかじめ乾燥させて当日に備えておく。繩は荒物屋から買ひ入れる。これらの材料をもとに約半日をかけて作り上げる。作り終わると波志江町愛宕神社の官によるお祓いをする。夜はお仮屋に燈籠を四個つける。その後集落セントーの屋内では当日の観客と役員用に赤飯のおにぎりを準備する。約二〇〇個作る

ことである。土俵は昭和五十年くらいまではさちらんと作つてやつて、今は空き地一杯に畳を敷き

つめ、その上に墨で土俵の円を描いて土俵にしている。正午の鼓太鼓を合団に子供達が集合する。相撲の取組

ともよんじて行なわれる。元来この相撲は摩利支天に奉納す

るために行なわれたものである。地元の古老人の話では、現在組内の子供だけが参加するので幼稚園児、一年生と順次取り組んで行き、組み合わせによつては同学

年の子供が間に合わず男と女の組もある。一对の取組が終ると今度は三人抜き、五人抜き相撲となる。

昔は大人の相撲の取組もあって見物人も多かつた。なかには草相撲の名の売れた相撲取りも何人か来ていて

た。新宿の相撲日を知つて集まつてきたとのことである。

相撲取りと呼ばれたたちは当日相撲甚句などを觀

衆の前で唄つてよろこばせたといふ。

昔は相撲を半日かけて催していたが、今は子供も少なく二時間くらいで終了する。行司は役員の中で一番

元気のよい人がやつている。

赤飯は見に来た年寄りから順に配る。

(川村勝保)

一 託宣・占いなどを伴う祭り・行事

稻含神社のお簡粥

名 称 お簡粥

由来伝承 稲含神社は甘楽郡地方の古社といわれ、古「稲含大明神御継起」が地元の氏子の家に所蔵され、古伝承を伝えている。

また、民間伝承として、稻含の神はインドの姫君であり、日本へ渡来するとき、ミホトの中に稻のもみ種をかくして持つて来たことかわらないようにするために、渡来先の秋畠地には稻をつくらせないと伝承もある。

これらのことから、稻含神社は、古くからこの地に鎮座して来た神社であることを窺い知ることができる。県内において、箇跡神事を行つてゐる神社をみると、貴前神社・三夜沢赤城神社・播名神社等、大社・古社である。このことから、古社であり、地域の中心的な神社としての稻含神社にこの神事が伝えられている事情も背説することができる。

さて、当社の本社（奥宮）は、稻含山（標高一三七〇メートル）の山頂に祀られている。そのため、一月に行われる箇跡神事は、積雪を避けて山麓の那須の前宮（里邑）において行われるといふ。

なお、稻含山の山開きは五月八日であるが、五月三日には、里宮のある沼須集落においてそれぞれ神樂が奉納される。春になつてから山頂の本殿において正式の祭典を行ふ形をとつてゐる。

実施日 一月七日（現在はこの日に近い日曜日）
実施場所 甘楽郡甘楽町秋畠那須地区の前宮（里宮）
組 織 稲含神社氏子

実施内容 ここで米が取れないで、世話人があらかじめ、吉井町近辺から米を買って来て置く。
この米は祭日の当日といで、鉄製の鍋で煮る。
このとき、使う水は、里宮の近くの渡井戸から汲んだ水である。粥を煮るときは今では養蚕火鉢を使う。
この上に自在かぎをつるして、それに鍋をかけて粥を煮る。火鉢のまわりには四本のシメ竹を立て、シメ繩

を張る。火をつけるには、火打石もとは火打石を使ったといふが、今はマッチを使って

この粥と

一緒に籠竹の節のないところを、長さ一〇べくらいに

切り揃え、三本用意す

る。これを麻繩ですぐれのようになり合

させてから、

最後に一つにまるめて麻繩で束ねる。この籠竹の二つ（つ）の束は、鍋の中全体が沈むように立てる。この形で一時間くらい煮る。煮ながら渡井戸から汲んで来た水をさしていく。

粥を煮ている間、神官は祝詞を奏上している。立会人も忠告をしていて、このときの立会人は、区長、氏子総代（五名）、世話人（もとは六名、現在は七名）

ことを確認し、神官の許しを得た上で、世話人が鍋をかき竹からはずす。神官は鍋をお祓いをしてから、籠竹の束（つ）を煮て、鍋の中から取りだす。それをまば板の上にのせ、束をほぐして、それぞれ作物を指定した籠竹を、一本一本、神官が小刀で割つていく。

籠竹（つ）はそれぞれむかしから決められている三三種類の作物や天候の具合などがあつてはめられている。神官はその順に從つて籠竹を割る。神官はそれぞれの籠竹を割つてみて、その中に入つている粥の分量を立会人と一緒に判断する。つつの中にかゆが一杯入つていれば、その作物の作柄は十分（百%）、八割くらいいつていれば、その作物の作柄は八分（80%）とする。

このようにして、三三種類の作物の記されてゐる用紙にその結果を書き込む。もとは版本があって、それを用紙に刷つて、世話人が一枚一枚書き込んでいった。今は原薄をつくり、それを印刷して那須の稲含神社の氏子の人たちに配るようしている。

神官祝詞



稻含神社里宮



神官 簡を取り出す

で簡単におきよめをしてから解散する。

この行事のことを地元の人たちは「オツゲ」と呼んでいた、「おツゲ」のことである。氏子の人たちは、「オツゲエ」の結果を印刷しておき、用紙を受け取ると、それを神棚の下に張りだしておき、一年中の作物づくりの参考にしている。占いの結果をみて、作物つくりの目安としている。地区の人たちはこの結果については、神意として受けとめているとのことである。

なお、区長は正副一名ずつ（合わせて二名）氏子総代は五名、世話人はもとは六名、今は戸数増加のため七名、いずれも、那須の地区を接分しながら、選挙を選んでいるという。任期は総代は三年、世話人は二年。

（職員みほさ）

【注】お簡粥神事の占いの対象となる作物。
福井神社のお簡粥神事の占いの対象となる作物等の類は、現在は三種類となっていたが、もとは三種類であった。コンニャクが一つ増えた三種類となつたのである。このことについては、同社の簡粥関係の記録には「インゲン」とあると説明している。（群馬県内各社の「簡粥神事」など参照）

また、同社の簡粥神事の占いの対象作物の中では、じめに出ている「わせ」、なりて、「おく」とについては、今は、「一番目の「なりて」」を「なかて」としている。この三種の作物については、同社の簡粥関係の記録には「インゲン」とあると説明している。（群馬県内各社の「簡粥神事」など参照）

福井神社の簡粥神事の一番はじめにある「わせ・なかて・おく」についてみると、たとえば、勢多郡宮城村三夜沢赤城神社の場合、「わせいね、なかていね、おくいね」と記されている。太田市金井町の御嶽神社の場合も「米わせ、米中て、米おく」とある。富岡市一の宮の貴前神社や吉井町神保の辛穂神社の場合、「わせ、なかて、おく」とあるだけで、特に福井は指定していない。吾妻郡鶴恋村千代の諏訪神社の場合に

は（水稻）と注記した上で、「早生、中生、晚生」と記

している。この点からみて、福井神社の「わせ、なかて、おく」を福のことと断定することはできない。「群馬の神事」の注記にあるように、それは「インゲン」のことであろうか。前述のように、那須地区では稻作は無用であったのである。

前橋市総社町の総社神社では、一月十四日に薦炭の神事と共に簡粥神事を行っているが、かつては四種の作物の作柄を占つたという。今ではその数を減じて三八種となつていて、県下でも占い項目の多いところである。なお、同社では、稻作については「早ちみ、角豆、栗」についても、同じく「早・中・奥」の三種類に分け占つていている。

このように、作物を特定しているところは問題はないのだが、稲荷神社の場合には前述のように福についたのは特別に稲荷上げしないといつて、「わせ、なかて、おく」とについては、同社の関係者はこれを「インゲン」のことと解釈しているのである。このことはそれぞれの地域の地理的条件によるといえよう。

各地の神社の「簡粥神事」の占いの対象となる作物については、各神社で個性的な取り方をしている。

各神社の「簡粥神事」の作物の表記の中に、古風な表現が目立つことと、時代を反映しての加除を行つてゐることを知る。古風の現象の例としては、福井神社の場合は、「ナス」とはいわずに「ナスピ」と表記している。これは「ナス」が方言で、「ナスピ」が標準語であることをふまえてのことである。三夜沢の赤城神社での「ゆふがほ」（かんびょうの原料）や「とうほう（赤城）」も古い表記である。この反対に新しい作物もみえる。前述の「コンニャク」もその一つであるが、太田市金山町の御嶽神社の場合には「イチゴ」が含まれている。これは「ナスピ」が方言で、「ナスピ」が標準語を知ることがで

れる神社とおける。簡粥神事を行つている神社は、県下でもそう多くはない。いずれも古社における神事という点が共通であるが、この作物名をみるとことによつて農事の古層を知ることがで

きるのである。（井田安雄）

上野国甘樂郡秋畠	映した作物が	作物占いの対象と	して登場することができない。	二ト
小大おなわ	おなわ	おなわ	神事として	三ト
おあづ	あづ	あづ	性格上、今は	三ト
むむか	むか	むか	栽培していない	二ト
ぎぎ	ぎ	ぎ	作物について	六ト
わせあづ	あづ	あづ	も、作物の占い	五ト
ささ	さ	さ	を形式的に行つ	三ト
三ト	三	三	ている。このこ	三ト
三ト	三	三	とが、神事とし	二ト
七ト	七	七	ての伝統をふま	二ト
八ト	八	八	えての行事をこし	二ト
五ト	五	五	てのあかし)であ	二ト
五ト	五	五	るということがあ	二ト
七ト	七	七	きよう。	二ト
八ト	八	八	簡粥神事を行	二ト
六ト	六	六	つている神社は、	二ト
六ト	六	六	県下でもそう多	二ト
六ト	六	六	くはない。いず	二ト
六ト	六	六	れ古社における	二ト
九ト	九	九	神事という点	二ト
二ト	二	二	が共通である	二ト
三ト	三	三	が、この作物名	二ト
三ト	三	三	をみるとことによ	二ト
六ト	六	六	つて農事の古層	二ト
六ト	六	六	を知ることがで	二ト
八ト	八	八	きるのである。	二ト
四ト	四	四		二ト
四ト	四	四		二ト
五ト	五	五		二ト
六ト	六	六		二ト
以上				二ト

お簡粥の結果表

辛科八幡社のお的神事

名 種 オマト(お的)

辛科八幡社の社前には、射て矢を立てる。的は、矢を立てる。的が中心になる。

当たった矢の状態により、一年十二ヶ月の天候を占う神事。的が中心になる。

由来伝承 辛科八幡社は田本集落の鎮守で、本殿は二つに分かれ向かって左が八幡様、右が辛科様を祭る。され、「お的」は元来は八幡様の神事だったといふ。

実施期日 一月七日七草の神事だったが、会社・官庁の休業日が三日までなので、昭和四十九年から、正月三日午前に変更され現在に続く。

実施場所 藤原市日野字田本 辛科八幡社

田本集落約四〇戸ほどの氏子が境内に集まり、社務所兼公民堂で会食をして、社前で神事を行う。

組 織 氏子総代四人(各組一人ずつ)と、当番四人(山際一人、川際二人、東から順番に二年交替)が祭り番になつて、神事・祭事を進める。当番はトウバーンと呼ばれ、トウバーンアーセントがかり、一年中の祭り番に当たる。

実施内容

当日は午前時に各戸から氏子一人当たりが出かけ来て、辛科八幡社(南向き)の境内に集まる。

当番が手分けをして、弓矢や的を作る。

弓は桃の枝のよく伸びた徒長枝を取ってきて、ナタで皮をむき先端に枝を少し残し、麻糸をなつた弦を上に掛けで張る。弓は長さ約四〇cm、弦は長さは約五五cmほどで、上部は白紙のオーバロ(クリハギ)を付け中央に白紙を巻いて、三本作る(一本は予備)。

矢はシノを長さ八〇cmほどに切り揃え、外に付いた皮をはいで滑らかにして、本の方を削つて尖らせ、先の方をはいで白紙の羽根を抉んで前後を麻糸で縛り、計六本を作る。(一本は予備)。

的は直徑約六〇cmの円盤状の竹編みに、新しく白紙を張り重ねて、墨で太い黒丸を三重の同心円状に描く。

別に玉串用のサカキの小枝一〇本ほどと、やや太い枝を一本用意する。

十時ごろには神道(神主)が到着し、白紙でキリハギを作り、御神木の大カヤ(市指定天然記念物)にシメ縄を巻き付けキリハギを垂らす。本殿の前にもシメ縄を張り重ねる。

社務所では当番の男衆に女衆も手伝つて共同

飲食(会食)の度数を定める。神饌のカブ(大根)、ニンジン(以上は短冊状に切る)、スルメ(せん切り)のナマス(酢の物)を作り、重箱二つに入れて、一つは神前に供えて置く。一分ほどで用意ができると、氏子一同が社務所に入り会食の席に着く。まず、大鍋で煮た大根・ニンジン・豆腐のしようゆ汁が椀に入つて出るので、一杯ずつ吸つてから酒をくみ交わし、宴がにぎやかに進んで、一小時ほどで終る。

十一時ごろになると、拝殿に神道、弓取り・矢取りの男子三人(中学一年、小学六年生)、氏子総代、当番各四人が上がつて座り、祭式を行う。神道が太鼓を打つて祝詞をあげお詫びをして、列筆者が手を捧げる。祭式がすむ一同は広庭に出て、神道や役員は西側、男子は南側に座り、人々は回りから見守る。当番が重箱の神饌のナマスを配り、各自が掌に受けて食べ、お神酒を飲んで心身を引きしめる。

拝殿前に立てかけた的に向かって、矢を立てる。矢は離れた南側に、弓取り一人、矢取り一人の男子が座る。

弓取りは以前は両親のいる長男の若者が羽織・袴を付け、右肩はだをぬいで左片膝を立てて弓を射たというが、現在は中学生が洋服姿のまま

弓取り一人が左右に座つて、弓を取り、矢取りから渡された

矢を二本ずつ持つ。まづ右の子が的に向かって矢を射かけ、次いで矢の子が矢を射る。また、右の子が矢を射た矢を射て、計四本の矢がにぎやかに進んで、一小時ほどで終る。

十一時ごろになると、拝殿に神道、弓取り・矢取りの男子三人(中学一年、小学六年生)、氏子総代、当番各四人が上がつて座り、祭式を行う。神道が太鼓を打つて祝詞をあげお詫びをして、列筆者が手を捧げる。祭式がすむ一同は広庭に出て、神道や役員は西側、男子は南側に座り、人々は回りから見守る。当番が重箱の神饌のナマスを配り、各自が掌に受けて食べ、お神酒を飲んで心身を引きしめる。

拝殿前に立てかけた的に向かって、矢を立てる。矢は離れた南側に、弓取り一人、矢取り一人の男子が座る。

弓取りは以前は両親のいる長男の若者が羽織・袴を付け、右肩はだをぬいで左片膝を立てて弓を射たといつたが、現在は中学生が洋服姿のまま

弓取り一人が左右に座つて、弓を取り、矢取りから渡された

矢を二本ずつ渡し、前と同様に交互に的に向かって矢を立てる。こうして三回くり返し、合計二本の矢を拾つて来る。再び矢取りが弓取りに矢を貸すと、二本ずつ渡し、前と同様に交互に的に向かって矢を立てる。こうして三回くり返し、合計二本の矢を射る。その様子を、西側に控えた神道が見守り、的に当たった矢の状態を一本ずつ見ながら判断して、占つて告げると、矢を一本ずつ見ながら記録する。矢の順で一の矢を二月の矢を一月・二の矢を二月・三の矢を二月までなぞえて「雨・晴・風」などと占う。矢が的の黒丸に当たれば雨、白なら晴、的を外れれば風などと判定する。的の結果を記録した紙は拝殿の板壁に貼つて発表され、氏子の農事の参考資料にされる。

的の神事がすむと、再び社務所で直会の共同飲食に移り、昼食を食べて解散する。



的の結果は拝殿前にはり出される

鎌原神社の筒粥神事

名 称 鎌原神社の筒粥神事

由来伝承 小正月の筒粥の神事は鎌原村のほとんどのが地域ごとに、地元の人々の手で筒粥が行われ、作物そ

の他の豊穣を占い、紙に書き出している。長い間、凶作に苦しんできた村とはいえ、神意によつて安らぎを

覚える人々が多くかったのである(鎌原村の民俗)。

鎌原地区はいつ頃からは不詳であるが、天明三年(一

(関口正)

一二 子供の成長祈願・氏子入りなどを目的とする祭り・行事

岩田長良神社の弓取式神事

名 称 弓取式及び祭礼当番引継式

(板倉町指定重要無形民俗文化財)

由来伝承 長良神社に伝わる神事。弓取式は、当番コウチの十歳前後になる男児(長男)が、社殿の前庭に設置された的に向かって矢を射る行事。室町時代から行われてきたともいわれ、地区の無病息災と豊作、子供たちの成長を祈願する。古くは、農作物の豊凶を占つたともいわれる。かつては、一つのコウチに三人くらいは弓取の数が減少したため、当番コウチだけでなく、岩田地区全部の小学校へ入学する前の六歳の男児(現在は長男に「だわらない」)を対象とし、弓取式を行うようになった。

実施場所 一月十日(かつては旧暦の一月十日)
邑楽郡板倉町岩田 長良神社

組 織 岩田地区の七つのコウチ(煮替・小平・本合・下山浦・下山前・新田・風恵)の氏子が毎年当番制で実施 現在は約三〇戸。

実施内容 その年の當番にあつたコウチでは、祭礼當番の家(宿)を決める。祭礼当番は、弓取式に出る子供をもつ家の中から選ぶ。コウチの氏子たちは、祭りを行つようになつた。



五色の色紙を外縁につけた的

札前日の一月九日に宿となる家に集まり、祭礼の準備を行つ。準備は、的づりから始める。的は、篠竹または葦で編んだアジロで直径六〇㌢の円を作つ。その上に、和紙で中央を黒く塗つた白と黒の五重円を書き、糊でアジロの間に貼り付ける。さらに五色の色紙を細く切つて外縁につける。的の足は一本の竹を交差させて的を取り付け、的の上位に赤色(中央)・黄色(左)・青色(右)の幣束を付ける。又は、直径三・五寸のウサギの木を長さ一〇二センチに切り、その両端に麻糸を張る。また、矢は直径七・九の篠竹を長さ七五センチに切り、それに色紙を巻く。

十日の弓取式の当日は、かつては当番の家で赤飯を炊いて、それで当番の家人は午前八時頃長良神社に参集して準備をする。午前十時には氏子全員が集まり、神官・大世話人・世話人・弓取に該当する子供・区長・伍長・当番コウチの順で拝殿に昇り、着席し、弓取式の儀式を執る。

始めに神官が大祓、祝詞奏上を行い、全員(子供は代表のみ)で玉串奉焼を行ふ。その後、神官から弓取を行ひ子供たちは大祓の順で拝殿に昇り、着席し、弓取式を行つ。弓取の儀式は、天の疫神の目に向かって破魔矢を射込み、電と病虫害を除ける言葉で、「テンビヨウブレ」と大世話人が叫ぶ。「テンビヨウブレ」とは、「マンビヨウブレ」と「ヨウブレ」と大世話人が叫ぶ。



長良神社拝殿前に設置された的

この時、「テンビヨウブレ」「マンビヨウブレ」「ヨウブレ」と大世話人が叫ぶ。この時、「テンビヨウブレ」とは、「マンビヨウブレ」と「ヨウブレ」と大世話人が叫ぶ。

本の矢で諸々の病氣・災難・死などの厄難から逃れるために疫神の目に矢を射込むという意味の言葉である。古くは、「テンビヨウブレ」と叫んで矢を放つた大世話人は、當時の人々は、それとされると三本の矢が渡される。弓取式を受け取つた子供たちと社殿の前庭に設けられた的場に集まる。大世話人が天に向かって矢を放つたともいわれる。



大世話人が「テンビヨウブレ」「マンビヨウブレ」と叫んで矢を放つ



お的神事に向かう行列

次に、弓取

を行う子供た
ちが所定の位
置につき、約
三三三脚離れた的

に向かって一
齊に矢を放
つ。子供たち
は羽織はかま
などの正装姿
で、たすきを
かけ、額に白
鉢巻をつて儀
式に臨む。そ
れぞれ三本ず
つ矢が放た
れる。的の中に
の丸に命中す
ると、氏子

や參集の人たちが競って的に飛びついで倒し、的の周
囲に貼つてある色紙を奪い合う。この色紙は魔除けで、
なるといわ、着物の襟に縫いこんでおくと病や風

邪にからならないと言われた。的が倒されると弓取式は
終了するが、子供たちの矢が的の中心に命中しない時は、
大世話人が墨丸に命中させて式を終了させる。こ
こ数年、弓取を行う子供たちの数が少なくなり、平成
十二年の弓取式では対象となる子供は一人であつた。

かつては、弓取式の当番を行つた家では、無事に儀
式が終了するとこれを記念して、母屋の入り口の壁
に「大・小」と紅白の墨絵具で書いた。「大」は白字、
「小」は赤字で家の主人が記入する。「大」は天守から
炎といふもので、子供を守るために呪術で、子供が無事に成長することへの願いが
こめられている。なお、現在では子供を持つ家が少くなり、当番コ
ウチだけは対象となる子供がそろわないことから、
宿制度はなくなっている。



子供が的に向かって矢を放つ

弓取式終了

後、長良神社
では午前十一
時頃から当番
コウチより次
なるコウチへ
の当番引継式
が同神社の社
殿で行われ

る。引継式は、
神官・大世話
人・世話人・
村役たちが正
面に着座す
る。さらには本
殿に向かって
左側に当番コ
ウチの正副代表が座り、右側に次年の当番コウチの正
副代表が座り向かい合う。代表の後ろにそれぞれのコ
ウチの人たちが並ぶ。



弓取式終了後の祭礼引継式

く受番コウチの代表は椀に注がれた酒を全部飲み干さ
なければならない。次に、大世話人より新当番のコウ
チ代表に依頼の言葉が、旧当番のコウチ代表にはお札

の言葉が述べられる。その後、全員で直会を催して式
は終了する。

この祭礼当番引継式は、岩田地区全体の祭礼の引継
となり、一年間の後半の行事を引き継ぐ。前半の行事
については、すでに前年の七月の八坂神社祭礼の際に
引継式が同じように行われている。一回の引継式が行
われるのは岩田地区の特色で、一年間の行事を半分す
つ引き継ぎをするのは、次の祭礼当番を受ける人々の
心構えの期間と考えられている。弓取式終了後の引
継式で次の当番となつたコウチでは、早速、弓取式の
後片付けからが新しい当番の初仕事となる。

こうした祭礼当番引継式は、同じ板倉町北海老瀬の賀茂神社でも十一年に行われている。弓取式終了後の引
継式は、はじめに謡曲師匠二名の先導で謡曲「處は高
砂」を全員で謡う。その間、当番コウチの正副代表
には給仕から黒塗りの椀が手渡され、なまなましと酒が
注がれる。酒が終わるまで、代表は全部飲み干すと、ウ
チの酒を飲み干さなければならぬ。次に、給仕は次の祭礼当番コウチの正副代表に黒椀を渡し、酒を同じくのみなみと注
ぐ。次の受番コウチの代表は、「前年の当番コウチ、誠
に」「苦勞様でした。本年の当番として、しかとお引受け
たいたします」と述べ、それが終ると再び謡曲師匠の先導で謡曲「松高枝もらなる鳩の峰」と「千秋
樂・ありがたのよこや」を全員で謡う。その間に同じ

月二十日の祭礼の際、十三年には一度度神社の境内で
弓取式が行われる。のを鳥居のところに作り、参加者が
が弓矢でこれを射る。弓はウツギの木に麻糸を張った。
また、現在は行われていないが、終戦前まで祭礼当
日夜晚、祭礼当番の引継式も行われ、半紙に包まれ
たご神体の受け渡しの儀式が行われていた。

また、埼玉県川越市下老袋の氷川神社でも二月十一
日の大祭の時に弓取式が行われている（老袋の弓取
式・埼玉県無形文化財）。弓矢を射的の的を射る大祭
によって神意を占うもので、行事の中心となるのは弓
を射るユミトリと、矢をユミトリに手渡すユミトリワ
コである。ユミトリは氏子代表五名が、ユミトリワ
は氏子全體の希望者から五名選ばれる。ユミトリは矢
を三本ずつ射るが、的の黒い部分に当たった矢が多いと
その年は雨が多く、白い部分に当たった矢が多いと
晴れが多いとされる。矢を射終わると、参拝者たちは
射た矢を取り合い、矢を家に持ち帰ると子供が丈夫に
育つという。

（岡屋義士）

半田早尾神社のお的行事

名 称 お的行事。その期日から「七草お的行事」

とも呼ばれる。

由来伝承 年の初めに、神社前の的田に設けられた的を矢で射て、その当たりは必ず年に豊凶を占つたものという。かいつはつて町内に持ち帰り、それで養蚕用の竹の箸を作つて農家に配つた。この箸を使つと「蚕が当たる（糞がよくできる）」といわれた。

実施期日 一月七日

実施場所 汎川市半田 早尾神社および神社前の的

組 織 お的行事は半田早尾神社の氏子によつて担われている。汎川市半田は現在戸数一、五〇〇を数える。そのうちの家持ちが半田早尾神社の氏子という認識である。

半田は南北に分かれ、それそれに区長（自治会長）を一名ずつ置く。ただし会計は南北で一箇で、半田全体で会計二名が置かれる。南には新屋敷（九区）、

新井（一〇区）、新堀（一一区）の各町内が含まれ、北には喜多（一二区）、旧道（一三区）、東町（一四区）の町内が含まれる。自治会の役員としては理事が各町内から選出される。お的行事には自治会長と各町内の理事、会計、住民センター長が参列する。祭りの準備や執行に関わるのは、各町内から選出される氏子総代である。互選で氏子総代一名を置くことと、各区内に役員が置かれる敬神婦人部、さらには年の担当番があつた町内の人たちである。かつては、的や弓矢などの準備をする町内と、お的を射るオマツコ（お的の子）を出す町内は異なつており、準備をする番に当たつた町内が、翌年、お的の子を出した。しかし現在では準備もお的の子を出すのも同じ町内が行つてゐる。当番の町内の順は、一区→一〇区→九区→一区→十三区→十四区となつていて、平成十二年は一区が當番。これは町内の地理的位置によるといふ。

準備 お的の弓を作る竹は前年の暮れの内に用意し

ておく。お的

つ子は「人選

ては當番。かつては當番にあ

たった町内

の一年間

幸運が

なく、両親が

捕つた（尋代が

う家の長男が

揃ばれたし

選ばれたし

かし、現在は

小学生以下の

長男から選ば

れる。平成十

二年はいずれ

も十一歳の小

学六年生と五年生がお的の子となつてゐる。

行事の前日、一月六日に当番となった町内的人は神

の町内が含まれる。各町内から選出される氏子総代

が神の事務官として理事が各町

内から選出される。お的行事には自治会長と各町内の

理事、会計、住民センター長が参列する。祭りの準備

や執行に関わるのは、各町内から選出される氏子総代

からなる総代会（互選で氏子総代一名を置くことと、

各区内に役員が置かれる敬神婦人部、さらには年の

担当番があつた町内の人たちである。かつては、的や

弓矢などの準備をする町内と、お的を射るオマツコ

（お的の子）を出す町内は異なつており、準備をする番に当たつた町内が、翌年、お的の子を出した。しかし現在では準備もお的の子を出すのも同じ町内が行つてゐる。当番の町内の順は、一区→一〇区→九区→一

区→十三区→十四区となつていて、平成十二年は一区が當番。これは町内の地理的位置によるといふ。

準備 お的の弓を作る竹は前年の暮れの内に用意し

る。

行事の過程

準備が整つと、午前十時から社殿内で

神事が行われる。拝殿には神官とそれを補助する巫女

（敬神婦人部から二名）、正面にはお的の子二名とその

両親、向かつて右に総代と敬神婦人部役員、左に区長

をはじめとする

半田の役員が着

座する。お的

子は袴を着て、

袴の背の部分に

緑色の幣束を差

す。社殿内の神

事が終わると、

金員外に出て拝

殿の前に整列し

し、氏子総代長

を先頭に巫女、

神官、お的の子、

その両親、総代、

半田の役員が参

道の的田に向か

う。シメ縄を張

つた場所から的

に相対し、まず氏子総代長が矢を一本射る。次にお的

の町内が、

半田の役員が参

道の的田に向か



的



矢を射る

に射つて張つてある。矢は乾燥した箆竹の和紙の羽根をついたものである。弓は二張、矢は六本作る。

一月七日の当日には、神社前の的田と呼ばれる田

の中央にお的を設置する。お的の子らが矢を射る場所

となる参道に接した的田の畔には、一本の竹を立て、注連縄を張つて張つてある。また境内の掃除や職務で、本殿や拝殿、鳥居、狛犬、御神木へのシメ縄張りも行われる。参拝者に振る舞われる甘酒や、福引とその景品も用意され

園原のエーチョ祭り



「エーチョ、エーチョ」と胴上げ

名 称 エーチョ祭り エーチョと氏子たちが唱え
るところからこの名がつけられた。エーチョは「榮長」と書き、長く栄える意味があると考えられる。
由来伝承 本殿のまわりを今でも、来年も、再来年も
そして千年も万年もエーチョと唱えことをする」とか
ら、村の繁榮や五穀の豊穰を神に感謝する行事である。
また神事の後に子供を一人肩上げすることから子供の
健康、成長を願う祭り行事でもある。

実施時期 十一月十五日 昔は九月二十九日であった
が台風などで十一月になった。

実施場所 利根郡日根村園原 武尊神社 武尊神社は

山祇命が祭神である。本殿裏手には村の氏子の各家の

稲荷様が石祠に造られ納められている。

組 織 この行事は地元の中村家三軒、中沢家二軒

の五軒が発起とされる。(園原ダムの建設により、この

うち二軒が村を離れ、残る三軒)この中村、中沢家が

祭りの主要を成す神社総代。そして地区を四つに分け

(上、久保上、久保下、下)各組より一人ずつの氏子が

選ばれ、計七人

が祭事を行なう。

四地区が

一年ごとに交代

でサカバンと呼

ばれる祭番をつ

とめる。

実施内容 サ

パンの組は前

日、神社の清掃、

織など立てて、

準備。各組の氏

子は各戸より小

豆、餅米、お金

のいずれかを集

め、赤飯を用意

峯の初山

名 称 初山

由来伝承 くわしい伝承は不明であるが、もと同じ海

老瀬地区の親母子に祀られたいた浅間様が、大正十二年
が祭事を行なう。

四地区が

一年ごとに交代

でサカバンと呼

ばれる祭番をつ

とめる。

実施内容 サ

パンの組は前

日、神社の清掃、

織など立てて、

準備。各組の氏

子は各戸より小

豆、餅米、お金

のいずれかを集

め、赤飯を用意

して祭りの当日拝殿で参拝者に配る。午後サカバン、
氏子、神社総代が集まる。一般的の参拝者は、各戸お餅
を持って集まり、神社の本殿に供える。神事の後、奉
納された餅を〇の餅にせて、ドウブリと呼ばれる
幣束を持ち先頭に、担ぎが本殿を右回り、次の参拝
者をしてながら三回廻る。

今年もエーチョ

来年もエーチョ

千年もエーチョ

寄合ってエーチョ

万年もエーチョ

終って座につき御神酒で乾盃、そして拝殿に下がり、
中央で地区を上、下に分け選ばれた小学校入学前の男
の子供(一人が相撲をとる格好)に抱き合わされ、氏子た
ちによつて「エーチョ、エーチョ」と七八回胴上げ
される。奉納された餅は最後に細かく切つて、本殿よ
り参拝者に投げ餅さられる。

(金井竹徳)



峯の浅間神社

「これは、母親の実家でつくってくれた」をひつかけて
きた。あかんぼうはその母親が姑が連れてきた。今まで
は、若夫婦で連れてくる者が多い。本人がおまいりに
来られないときには、その子のウブギをもつてきて判
ををおしてもらつた。

初山まいりしたあかんぼうの家からは、お産見舞い

をもらった家へ、初山祈願の記念としてウチワ(一枚

き)をあわせた。

初山まいりしたあかんぼうの家からは、お産見舞い

をもらった家へ、初山祈願の記念としてウチワ(一枚

き)をあわせた。

初山まいりについては、本来は館林市小桑原の浅間
神社へお参りに行くものという。家によつては長子だけ
を小桑原へおまいりに連れて行き、次子以下は峯
初山まいりしたという。峯の浅間様へ初山まいりに行
事を行つてゐる。現在では、地域住民の都合により、
初山の行事を八月の最終日の日曜日(一峯神社の例大祭
の日)に実施する。

組 織 一峯神社氏子総代、
実施場所 那須塩原市日高老瀬
この行事のことは、「べつたんこ」とも呼んでいる。

あかんぼうの無事成長を祈念しての行事である。
このとき、お参りに来るあかんぼうは、夏のウブギ

(井田安雄)

一三 若者入り・成人祝いなどを目的とする祭り・行事

元総社の盆踊り

名 称 元総社成人会盆踊り

由来伝承 元総社の盆踊りは、大正から昭和の初めにかけては毎年現前橋市の古市から踊り手に来てもらひ、総社神社（明神様）境内の楽堂の前で八木節の傘踊りを踊つてもらつて一般の人見せた。昭和初めに地元の踊り手でやるようになって、現在のような「唄の八木節」と言われる踊りを踊るようになった。

さつは明らかでないが、若い人たちが世間を広めて自分たちでやるようになつたのではないかといふ。また、明神様のお囃子の笛や太鼓は、新潟の方から働きにきた出稼ぎの人から伝授されたのではないかといふ。古市の人を頼まなくなつて行うようになった「唄の八木節」の囃子や踊りにも新潟の人が関係したのではないかといふ人もいるが、詳しいことは分からぬ。

当時は、本村（ホンソン）と呼ばれる群馬郡元総社村元総社一区から四区までの地域の、その年敵兵検査に当たる満二十歳の男性が主催した。地元の有志からハナと呼ばれる人は桃色の手拭いを渡した。第一次世界大戦前は、運営には女性は一切携わらなかつた。ただし、踊りには徴兵検査に当たる若い男性だけでなく、年齢や性別に関係なく多くの人が加わつた。その年徴兵検査の人は、一生に一回の踊りだから盛大にやりたないと張りきつたといふ。

終戦後まもなく、元総社中学校の校区で成人式をその年度に迎える人が成人会を作つて主催するようになり、盆踊りを担う地域の範囲が拡大した。その後、昭和三十年代に鳥羽も前橋市への合併後加わつた。

実施期日 現在は八月十三日と十四日の二日間。もとは八月二十四日と二十五日の二日間。当時は養蚕が盛んで、夏蚕（ナツサン）。今の初秋蚕にあたる）の上蓆と重なるので盆の期間を十日遅れの八月二十三日一二十五日にしていた。

終戦後、盆踊りに参加して上石倉が養蚕をやらなくなつて盆を八月十三日～十五日にもどすことになつた。そこで地域だからといふことで本村も盆踊りの時期にやるようになり、盆踊りの日程も八月十四日～十五日に変えた。その後十三日～十四日になつたこれまで昭和十二年と昭和二十年の一回中止しただけ毎年実施している。

実施場所 前橋市元総社町 上野国総社神社（明神様）境内

組 織 現在は元総社中学校の卒業生でその年度に成人式を迎える人が成人会を組織して主催する。元総社中学校の校区は、元総社一区～四区、石倉、大友、下石倉、問屋町、鳥羽、羽根である。役員としては平成十二年度は会長一名、副会長一名、会計一名、書記二名、会計監査一名で、他に協力者として二二名の名前がある。寄附集めや準備、槽の上の囃子、踊りの子など、盆踊りの運営はすべて成人会が行なう。しかしながら、お囃子や唄、踊りは始めから彼らだけでできるわけではないの、それらを毎年成人会に教える地元の有志がいる。現在、指導者は笛一名、太鼓一名、踊り一名、唄一名である。

実施内容 第二次世界大戦では、先述したように本村（ホンソン）と呼ばれる元総社一区～四区を単位にして行われ、その年に満二十歳となつて徴兵検査を受けた男性が主催した。その当時は同じムラの中で日頃顔見知りであるので、特別な組織というものがあつたわけはないようである。



盆踊りの槽

え接する。また、太鼓やレコードなど大きな音が出るので、会場となる総社神社周辺の隣保班一軒一軒を回つて協力をお願いする。回る軒数は一〇〇軒くらいになるかしないといふ。それから七月にかけて成年会の役員と協力員が中心となって、元総社地区全体を対象に寄附を集めに回る。これまで昭和十二年七月末頃になると盆踊りの練習が始まる。平成十二年は七月三十日から始めたといふ。毎晩、七時から九時まで、笛、太鼓、唄、踊りの各パートに分かれ、それぞれの指導者に指導を受ける。毎晩、一から二人の組合で指導する方も大変である。踊り手が着る浴衣は成人会で会費を集めて揃えるといふ。かつてはそれぞれに準備がかかるが、着古してあまり見栄えのよくない物を着てくる者などもいてまちまちたで、踊りの浴衣を揃えようということになつたといふ。女性の浴衣は成人会は桃色の襷布をついているが、これはかつて桃色の手拭いを揃つて首に掛けていた名残である。現在一年半約二〇〇名いるうちの半数くらいが参加するといふ。

踊りの中心になる槽は、地元の農耕に頼んで組んである。今日は骨組は鉄パイプで組むが、かつては四寸角の材木を差し込んで組んで縛つて組んである。

準備 先輩などからの助言があり、毎年四月には成年会を結成し、会長などの役員を決める。前年には決まつていてることもある。その後、先輩に何をするかを聞かきながら準備を行ふ。五月頃に地区的太鼓などの指導者に挨拶に行き、そこでどこに事前に挨拶するかを指示される。元総社地区自治会連合会長、警察署、消防署、交通指導委員会の責任者に盆踊り実施する旨を伝た。中央には



盆踊り

お雛子

太い竹を貰つてきて立て、上にマンドウ（万灯）といわれる五角柱の燈籠をつけその上にカサ（天蓋）をついた。今は万燈は四角形になっている。櫓の周りには袴籠を立てて結わえ、そこに杉の葉をつける。かつてこの杉の葉は榛名山麓に行つて貰つてきたという。また剣竹に紙の花をつけて中央の柱から周囲に向かってしたれるように飾る。

行事の過程、午後五時ころから成人会のメンバーが集まり始め、寄附者と金額を書いた紙を張り出したり、ゴミ箱をあちこちに置いたりして準備を始める。

午後七時に開会の挨拶があつて、盆踊りが始まる。「唄の八木節」は櫓の上で太鼓、笛のお雛子で、唄い手が唄を歌い、櫻の周りで成人会の浴衣姿の若者が輪になつて踊る。それ以外はレコードを録音した曲を流している。曲は、「浪曲炭坑節」「お前さん、おかげ」「同様会音頭」「日光和楽踊り」「東古名思」（上古湯といろ祝酒）「チヤンチキおかげ」（瑞穂踊り）「ハイハイ音頭」「ドラスもん音頭」である。戦前はひたすら「唄の八木節」を繰り返し繰り返し踊つたという。戦後は「唄の八木節」以外にも「会津磐梯山」などの曲のレコードを蓄音機でかけて踊るようになった。

盆踊りは、十三日、十四日とも午後十時頃まで行う。十四日は終了後、成人会の参加者が打ち上げの宴を近くの飲食店で聞く。

（飯島康夫）

一四 新婚祝いを目的とする祭り・行事

小平のオンマラサマ

名 称 オンマラサマ（水祝いともいう）

由 来 子宝に恵まれるようによく新婚夫婦に木製の男根を贈る。

実施場所 多野郡馬場町小平 土生（ハブ）神社で男根を作る。

組 織 詔和会

実施内容 太いオッカド（マルデ）の木で男性のシンボルの男根を作りて新婚夫婦に送るという習わしである。

ミズイマイという人もいる。古くからこの習わしである。

やつていて、娘たちは、「あすこへ嫁こにいぐんなよ

べえ、変な物をくれるちゅうから」と話す。敬遠したという。

第二次大戦後の昭和二十三～四年まで続けていた

が、風紀の問題もあって自肅したという。久しく絶えていたのを、過疎の町の活性化を図って詔和会の若

いが昭和五十八年から復活させた。私は昭和六十年

一月十四日、見に行つた。風が吹く寒い日だつた。土

生神社の神楽殿で、詔和会と横に並んで立つた。ハ

ビビを着たメンバーが、何日か前に根抜きとつてき

たオッカドの木を縫で削っていた。すでに大きなのが

二つ出来上がりて根を四方に踏ん張つて立つていた。

山の端に日が沈むころ新井一家へ向かう。昨年嫁さんを迎えたので

お祝いとしてこの



オンマラサマ



オンマラサマを担ぎ出す

壯觀ではあったが、正視に耐えず目をそらせた。大きいのが高さ三尺六寸、中が二尺四寸、小一尺二寸に作るが、大きいのが二つと、それよりだいぶ小さいのが二つと、それよりだいぶ

小ささいのが二つと、それよりだいぶ

やりかけの小さい方の先端をよく丸く削つて、その下寸ほどどのところに、七八分くらいのベルト状

に、一回りの皮をむかずに三筋残し飾りにした。なるべく形よく作ろうと、近くでよく見たり、離れて眺めたり、苦心しているのがよくわかつた。いよいよ出来上がるが、藁でなったシメ縄を回して縛り付け、キリハギ（御幣）を六一七枚吊るし下げた。こうするとこそ

それから立派に見える。それぞれ真ん中あたりの周囲を計らつたら、太いのが四五寸、次が四二寸、小が三

寸だった。

詔和会メンバーの奥さんたちは社殿の中でマイダマ（藤玉）を作つたり、大きな鍋でお汁粉を作つていた。

今夜、河原で道陸神燒きがあるので、そこに集まつて見る人に馳走するためである。

井利治氏がやつてきた。なにかとのときには神道様に代わつて、拌んでくれる人で、男根の前で

準備が出来て一服付けて休憩してると、神官姿の新井家は若い夫婦と親しこんさん夫婦が捕つて玄関を開け放つて迎えた。親戚の人もいるらしい。

「いやあ、ちよつとくらめ免ねなすつて。」

若い者は男根を玄間に抱きこんで、台から外し、座敷に飾つた。

「いい嫁さんをもつておめでとう」ざいます。きっと今年は男の子に恵まれるようになさ、頑張りなよ。

これは嫁さんへ俺たちからのお土産だから、どうか受けとめて、なでなでしてやつとくれ……。」

「なんばん牛、牛乳しますよ。」

「お苦勞様、さあさあ座敷へお上がりなりすとくれ。」

新井家は若い夫婦と親しこんさん夫婦が捕つて玄関を開け放つて迎えた。親戚の人もいるらしい。

「いやあ、ちよつとくらめ免ねなすつて。」

男根を抱き込むのである。一人ほどが担いだり、手を掛けたりして行列を組んで神社から出発する。子供たちが後尾にしていく。奥さんたちもみんな笑いながら手を差し送っている。お神輿とならぬ笑いながら、やりかけの小さい方の先端をよく丸く削つて、見ながらノリトを奏しした。そのあと若者にコップ酒と、キンピラや煮物などのご馳走が出ていた。

「せつからだがまた後があるから」と辞退すると、「なし、そう言わざ少しよかんべ、ただの水だから口をつけとくれ。」

「そつかい、いやあ辞儀なく（遠慮なく）少しだけもらうべえ。困まちやうなあ、すすめるんが上手なんだ

から。

大声で頗る智のいい話のやりとりがおかしく、始終笑いの渦の中であった。三、四十分でおいとまし、それから一旦神社へ戻り、また大きいのを抱いての家に行く。歩きながら暇がかかる。もの暗くなつた。

次の家は集落の南の山の中腹の高台にある家だ。提灯を先頭にして細い坂道を登つて行く。灯が届かない後ろは暗く足が滑らないよう気に気をつけて行く。ワッショイ、ワッショイと掛け声が、真っ暗な闇に吸い込まれていく。電灯の光りが明るい家に、先頭が到着する途端に暖やかになつた。大きな家の玄関も座敷も開け放つて、家中にはストーブが燃えているが、まるつきり戸外と同じに寒そうだ。親戚の人もいるらしく大勢座敷に座つている。庭に近所の人が集まっている。

「ああ、こりやあ、ミテ（見物人）がエラ（大勢）いるなあ。」若い人は抱いて下ろして、「みんながわんど」と騒ぐ。若い人は余計に面白く張り合いかない。若い者は座敷に上がり、床暖を整え汗を拭いた。

「明けましておめでとうござん。なんまいもんですが、若い人のお祝いですからどうか受けなすつとく



土生神社神輿のお川下げる

尻込みする奥さんは、座敷中央に押し出され、笑いをこらえ、顔をそむけてご主人と一緒に「ありがとうござんす」と押し頂く真似をした。過疎の町の、この集落では結婚するような若者が少なかつた。それで頼み込んで子供が三人夫婦に協力してもらつたという。

ここにまた酒といて駆走が出て、大声でめでたいと繰り返し、伝統行事を復活させた若いしを称え、座は賑やかだつた。男根は三体作つたのでもう一軒に行かねばならない。男根は道陸神焼きのときお祭りするからか、男根を道陸神様ともいう。この道陸神様はへそ曲がりで反対のことをする。昔ある家で、「おらちにもくれんかい、じや、ぜひ小ぶりのをお願ひもうします。」と前もつて若い人に頼んだといふ。畢竟言葉に食われにやあ大勢座敷に座つてゐる。

「ああ、こりやあ、ミテ（見物人）がエラ（大勢）いるなあ。」若い人は抱いて下ろして、「みんながわんど」と騒ぐ。若い人は余計に面白く張り合いかない。若い者は座敷に上がり、床暖を整え汗を拭いた。

「明けましておめでとうござん。なんまいもんですが、若い人のお祝いですからどうか受けなすつとく

たといわれている（群馬県多野郡誌）。ご神体は高さ一尺ほどの石棒（男根）で、町指定の重要文化財になつてゐる。「陰曆八朔（八月一日）を祭日と定め、天明五年頃より神輿のお川下げを神流川原に於いて執行した。安政六年未歲九月十一日に神樂を行つた記録が残つてゐる（万場町誌）」という。

いまは九月一日がお祭りだが、お祭りのとき、神主様が大事にご神体の石棒を抱きかかえてお神輿に移して、その年兵隊検査を受ける若い人が、神流川へ抱ぎだしてお川下げをした。大勢の人が集まり花火をあげて、暖やかなお祭りだつたが、現在は軽トラックでお神輿を河原へお移してする時代になつた。男根を贈るこの風習と、石のご神体とつながりがありそうだが、くわしくは不明である。

（十屋政江）

「坊主理窟、若いし理窟」といつて坊主と、若いしの言い方は社会的に認められたといわれれる。若いしの言い方を尊重して素直にもらうべし、ということだらうか。これをもらった家では數日後、土生神社へ納める。

そして翌年の道陸神焼きのときに、一緒に燃やして処分する。詔令会のメンバーも高齢化するし、人数も減り、資金難があり、結婚する若いしもいないといふことではやつてない。

「子供が生まれるようにするつて聞いた。安政六年（一八五九年）、祖父が生まれたころは、石の男根を新婚夫婦の所へ持つてつた。これをもらう家は、石のでかいんじや重いし、床が抜けた家があつたんだんべ、床下に突つかい棒をしていたそだ。このときもつた石が、今でも庭にある家があらいいね。」大正八年生まれの新井松太郎氏の話である。

「いつ木製になつたか不明だが、新井氏が若いしでしゃえたり、もらつたころは、オフカドの木だつた。この土生神社の由来に「往昔神官戲れにその神体を遷す、人々多方探索すれば得る能はず、土を掘りて奇石を得、これを神体としたので土生の名がおこつ

一五 惡靈防禦・惡靈送り・神送り

目的とする祭り・行事

印地の八丁ジメの大ワラジ

名 称 八丁ジメ(ワサギ)の大ワラジ

印地集落の出入口の三ヶ所に悪病除けの大ワラジ・大ジヨウウリ(ワサギ)と呼ぶシメ繩を張り、大ワラジ・大ジヨウウリ(ワサギ)を吊り下げ、ムラの安寧を祈願する。

由来伝承 夏の悪病が流行する前に、ムラ境の道にシメ繩と大ワラジなどを吊し、このムラにはこのような大ワラジを履くでつかい人がいることを誇示して、悪病が入らないように祈る行事といふ。

昭和三十五年に地域に赤痢が発生した時も、このムラは人らなかつたと伝える。

実施期日 七月一日 お精進といつて、以前は前夜(六月三十日)に各戸一人ずつの男衆が、回り番の宿の家に集まり、輪わ用いてシメ繩・大ワラジなどを作って用意したが、昭和四十五年から七月一日だけになつた。現在は近くの日曜日に行なわれる。

実施場所 藤岡市下日野字印地

回り番の宿の家に集まつて準備をしたが、現在は印地公会堂で作業を行ふ。出来たシメ繩・大ワラジなどをムラの出入口の三ヶ所(西側の県道から登る印地坂の途中のシメドと呼ぶヒライガのある所、北の坂平集落に行く坂上の大ヒライガの所、東の門山)に吊して悪病除けを祈る。

組 織 印地集落は駄川に沿つた日野谷(約四〇・二)のほか中央部の山間にあり、県道藤岡上日野線から約一・五〇ほど東側へ上つた所の標高三〇・〇~四〇・〇の坂の西向きの傾斜面に二戸の家々がヘアピンカーブの坂道に沿つて分布する山村である。江戸時代は三戸・七戸もある大集落だつたと伝える。

現在は農林業以外に外へ勤めに出る人もあり、過疎化・高齢化が進んでいる。そのため村の行事には各戸一名参加することになつても都合で不参加者も多い。

る。しかし、出不足金などは取らない。

当日は九名が参加し班長や年長者がリードして手慣れた作業が進められた。

実施当日

各戸一名ずつの男衆が出て、集落内の道切りを行つたが、当日(平成十一年七月十一日)は雨天のため中止、八時半から印地公会堂に集まつた。

農家からはモチワラのワラを入手して用意した。

モチワラの方が長くしてしなりして細工しやすいといふ。(地元で取れる陸福のワラは折れやすい。ワラは小束一二を大束にした二束を用いる。小束はぐして手でぐつて束(葉など)を取り去り、道端の草の露(当日は雨天)で濡らして程よくしめす。

八時半から公会堂に集まつた男衆六人が東側の小屋にムシロを敷いて手分けをしてワラ製品作りを始める。

うち三人が来て計九人になり、作業を分担する。

シメ繩作りは本式には左繩がいいと

取つて長いシメ繩をない始め

る。道切り用の

シメ繩作りは本式には左繩がいいと

いうが、今は普

通になつて長さ

五尋(約三・五)

五尋(約三・五)に作

途中に七本・垂

本・三本の垂レ

(各長さ二二・七

のワラ)を下げ

る。計三本作り。

中央に鎮守地

神社の神主から

当番が今朝受け

てきたお札(塞

神三柱大神祭

放)とキリハギ(幣束)を各一つずつ付ける。

大ワラジ作り 一人がワラ四、五本ずつ取つて、ワ

ラジのタテ繩をなう。最初になつたワラの元の所をワ

ラ(三本で縛りほぐれないようにして、あぐ

らをかいの尻や足で押さえながら先へ進めつたタ

テ繩に仕上げる。約四尋(約六・五)ほどになつたタ

テ繩を小屋の柱に渡つて鉄棒に引っかけ、胸から右手

の先までの長さ(約二三五・七)に測つて折り返し、二

材料のワラは、印地には水田がないので、市内白石の

農家からモチワラのワラを入手して用意した。

モチワラの方が長くしてしなりして細工しやすいといふ。(地元で取れる陸福のワラは折れやすい。ワラは本の方を下側

で束にした二束を用いる。小束はぐして手でぐつて束(葉など)を取り去り、道端の草の露(当日は雨天)で濡らして程よくしめす。

八時半から公会堂に集まつた男衆六人が東側の小屋にムシロを敷いて手分けをしてワラ製品作りを始める。

うち三人が来て計九人になり、作業を分担する。

シメ繩作りは本式には左繩がいいと

いうが、今は普

通になつて長さ

五尋(約三・五)

五尋(約三・五)に作

途中に七本・垂

本・三本の垂レ

(各長さ二二・七

のワラ)を下げ

る。計三本作り。

中央に鎮守地

神社の神主から

当番が今朝受け

てきたお札(塞

神三柱大神祭



八丁ジメの祭り用具 (左から馬のクツ、大ワラジ、大ゾウリ、シメ繩)

長さがない、腰を落として両足を前方に揃えて出し爪先を広げて、左右の足の爪先にタテ繩を引つ掛け折り返し、繩の両端を内側にして(縫約一五・七)手前引く。つまりタテ繩を四列にして、長さ七〇・七・幅約四五・七の骨組みを作る。大ワラジと同様にワラ五、六本ずつを横にタテ繩の間に挟みこんで、左から右へ、統いて右から左へとタテ繩の上下へ交互に挟みこんで編み、タテ繩の両端を引つ張つて出たハナ繩を両横に結び付け、オフタテハナムスビ草履を作る。ほ

寄りの傾斜のヒイラギのある所に大ワラジを取り付け
る。現在は大ワラジを保護するために柱を一本立て
て、トン屋根が付けてあるので、その下に前年の古
い大ワラジが下げてあるのを取り去って、今年の新し
い大ワラジに交換して下げる（以前は大ワラジを取り
付けると、シメドの道に横一列に並んで錆をたきな
がら、「ナンマイヤー」をくり返し百万遍を唱えた）。これ
を百万ダラと呼んだが、今は省略された。

統一一行はトラックに分乗して東の鴨山境に向か
い、十時三十五分には到着する。北側に諏訪神社が
祭つてある近くの道端の桜の木の所にシメ縄を張り渡
し、大ゾウリを下げる。さらに統一三番目の「北の
塙」に到着する。樹齡数百年の大ヒイラギの所
にシメ縄を張り渡し、馬のケツを下げて祭る。十
時少し前には公会堂に戻る（以前は舟の下げる
場所を毎年取り替えたというが、今は固定している）。

馬のケツ（ワラジ）作り タテ縄を二尋（約三一六
尺）ほどの長さにない、腰を落とし両足を前方に伸ば
して幅四〇センチほどに広げ、左右の足の爪先にタテ縄を
引つ掛けて折り返し、縄の両端を内側にして引くこと
は大ゾウリ作りと同様にする。馬のケツの場合は円形
に近く作るので幅を広げ取り、縄約四五寸、幅約三五
センチ（細い縄）に通して馬のヒヅメにくくりつけるよう
仕掛けにする。腰み上がるがせり上がりが長
さ約四〇センチ、幅約三〇センチ、厚さ約四センチの崩形に近
い大ワラジができる。

これら三種のワラジ製品はそれぞれ午前九時五十分ご
ろにはできあがつた。

八丁ジメを飾り付ける 午前十時には作業の後始末
をすませて、一同が勢ぞろいする。それでは三種の
作り物を持って、小型トラックに分乗して延をたき
ながら飾り付ける場所に向かう（以前は拵つて
徒歩で、鍵をたき念仏を唱えながら行ったといふ）。
十時二十分には県道から集落への入口に当たる西の印
地坂の途中のシンドに付く。手分けをして、道を横切
るように左右の木の上にシメ縄を張り渡し、南側の山

お精進の餅 前夜は回り番の宿の家に、七月一日の
前夜の夕方六時半ごろ、一戸一人ずつの男衆が早夕飯
をすませて集まつた。米一升を一戸（一戸で二四、五
個の餅ができる）として、一、三口ずつのもち米と
一口について小豆四合を持ち寄り、一晩中かかつて餅
をつくる。うどんも作るが、女衆の手を借りないので男
手だけで調理をする。小豆を煮たあんこを回りに付け
たベッタラ餅（アンコロ餅）を作つたが、その後、あ
んなことを入れた大福餅を作るようになった。朝、で
きた餅を各戸に配るが、その時に各戸でお供え餅を一
重ねずつ、宿の神棚に供えて拌んだ。各家に餅を持つ
て帰り、朝食などをすませると、再び朝八時半ごろ宿に
集合した。一同が宿にそろうと、宿が用意した福ワラ
ジを使って、大ワラジ・大ゾウリ・馬のケツ・シメ縄な
どのワラジ製品を作つて、ハナジメの行事を行つていた。
その他の

印地集落の年中行事を記した木札（叢三一、横八
四センチ、厚さ七ミリ）が公会堂に掲示されている。
〔印地年中行事予定表〕一、四月第一日曜日地守神
社大祭、一、四月二十八日不道祭、二、七月第一
日曜日御精進、一、九月二十三日地蔵尊祭典、一、十
月九日、一、一月一日初会、一、二月庚申町、下に當
番五名の名札が下げられている。

（関口正己）

沼須の一切経まつり

名 称 一切経まつり
經典を扫一い地村に巡る特殊な祭り行事で、一切の經

典が担がれるところからこの名がついた。

由来伝承 宝曆九年（一二七五九）地元の小林多左衛門
が比叡山より肥後國沙門門鉄眼道光の一切経、全巻三十
三箱を購入し、文化年間に砥石神社に奉納したのが元
で、明治初年頃、雨乞い、疫病除けのため、この一切
経を風に包み、各戸をまわったのが始まりといわれる
実施時期 四月三日、一日が宵まつり
実施場所 沼須町沼須町 砥石神社・沼須町地区



お精進の会食

祭神は日本武尊で建治二年創建と伝わる。古くは飛石大明神といわれ、別当は金蔵寺である。

組 織 この行事は地元の総鎮守の春の大祭で、一切経の行事は前年度の区役員を中心に行われる。

施設内容 磐石神社の春の祭礼は四月一日、宵祭りとして氏子が取り仕切る。三日になり、前年度の区役員

が中心となり一切経の渡御がとり行われる。

朝の七時半頃に前の区長、三役、伍長などを集まる。

そして一切経の入っている経蔵より經典、それを入れる箱を出す。出荷組合、区会議員など三十人程が手

つて箱に經文を入れ、ござで包み、抱き棒を箱の前後に出るように縛り付け荷造る。現在は二〇の箱が造ら

れるが經文の入ったものが五箱、箱だけのものが一五箱用意され、神社の奉殿に積み上げられる。

に寿量院の住職が到着して、拜殿の中で仏事を行う。それが済むと神社前に梵天持ち、区長、会計が並びそ

の後ろにやはり前後で担げるように準備された鉢、太鼓が続く。そして、一切経が前後に繰り回しで行なわれる。

梵天持ちは昨年の一切経まつりに新婚をした男性、いわゆるこの一年の新婚の男性がつとめ、祭りの先導をする。行列は数珠のように連なって進み、一戸ごとに玄関より家に入り、座敷を通つて出ることの練り

返して、これによつてその家の疫病が払われるといわれる。行列は土足のまま

通る通路は、シロなど敷かれていた。毎戸は通らず、役員などの一家だけ入り、他の通りだけを通す。一切経の目録を入れた



經典を担いで村を巡る

ち、この箱を

家人の頭の上

をまわすと特

に疫病除けに

なるといわれ

る。役員など

の家では酒や

赤飯、うどん、

肴（にしめ、

きんぴら）、

お菓子などを

準備して一切

経の行列を接

待する。沿須

地区を全て廻

り終えると神社に戻り祭りは終了する。

先導をした梵

天は最後に神社の神木イチイの木の高いところに縛ら

れ、風除けの祈願とされる。

梵天持ちは昨年の一切経まつりに新婚をした男

性、いわゆるこの一年の新婚の男性がつとめ、祭りの先導をする。

行列は数珠のように連なって進み、一戸ごとに玄関より家に入り、座敷を通つて出ることの練り

返して、これによつてその家の疫病が払われるといわれる。行列は土足のまま

通る通路は、シロなど敷かれていた。毎戸は通らず、役員などの一家だけ入り、他の通りだけを通す。一切経の目録を入れた



一切経の目録入りの箱を頭の上でまわす

鳥頭神社の茅の輪祭

名 称 茅の輪祭

由来伝承 矢倉の鳥頭神社は、国道一四五号線沿いに

あって、「神代杉」「茅の輪祭」で世に知られている。

【神道集】にも社名が出てくる古社であり、岩櫃城主吉

妻太郎の崇敬が深かつた社でもある。吾妻氏の時代か

ら続いているといふ伝承である「茅の輪祭」は七月三十

日（古くは六月晦日）に行われる。

昔から心身の清めにお祓いされるのが始まりといわれ

る。夏越の行事は、六月三十日の晦日、七月に行われる。

暦制の考え方から十二月の晦日と、六月の晦日と一年を二分し、晦日大きいなるあらまつてに入るべき日と、古くは真剣に考へてきたのである。

実施期日 七月三十一日 ※変更もある

実施場所 吾妻郡吾妻町矢倉 鳥頭神社

実施内容 早朝に氏子の方々が茅を刈り集めて、割竹



茅の輪

茅の輪ぐぐり



をくくる。

夕方ごろより
「茅の輪くぐり」

に近郊在より
人の数は多くな
る。社前にぬか

づき、茅がやに
シメをまいた
「オミンメ」を

受けて家に帰
る。翌朝朝日の

昇らないうちに
体を清め川に流
すと、諸々のけ
がれを払い落と
して病気にかか
らないといわれ
る。「けがれを川に流しそしてすがしい人生を送り、
あすから皆様の家庭が平和で安楽であるよう祈つてく
ださい。」と主催者はよびかけている。

神社の茅の輪は世話人が早朝に川に運び、吾妻川に
流れされてすべて清められる。

(参考) 県下主要夏越行事

邑楽郡板倉町の雷電神社
ミタラシ(茅の輪)

沼のマコモを刈って干してつく
たチノワ(茅の輪)を大鳥居にとりつけ、お祓いのあ
と社殿に向かって8の字形に茅の輪をくぐりをする。前
もって氏子に配つてあったヒトガタ(人形)を世話人
が集めて神社に納める。翌日茅の輪と一緒に利根川に
流れヶがれをはらう。

安中市板鼻の鷹巣神社
碓氷川畔のチガヤを刈つて知恵の輪(茅の輪)が作ら
れ、神社の境内で「知恵の輪くぐり」が行われる。こ
こでは知恵の輪と信じられ「オミンメ」だから、行
つて知恵の輪をくぐって信仰され「オミンゲ」だから、行
て、大人はこどもに小遣いをくれる。

多野郡吉井町の辛科神社
土地の人々は「みそき流し」と呼んでいる。本殿の儀
式をすませた神輿の行列は大沢川畔にある「みそき殿」

へと進む。この間神主は「二千余の茅の輪を捧げ、「かけ
流す大山本の五十鉛川八百万代の罪は残らし」と神歌

を唱えながら、沿道の善男善女をくぐらせて疫病災厄
を払う。貴前神社

富岡市の貴前神社
隨神門の前に茅の輪がとりつけられ、拝殿の脇庭に大
祓いの仮宮が設けられる。まえもてて氏子に配られた

紙の人形に、身体についている汚れを移した人形を、
世人人が集めて仮宮に納められる。大祓式がすむと神
官を先頭に参詣者はあとに続いて、茅の輪を8の字に

三回くぐり、身体全体が清められたあとは、鍋川に人
形と茅の輪が流される。

前橋市二之宮町の二之宮神社
荒川の堤防から茅草を刈つて来て、高さ一・六〇m

程の茅の輪をつくる。茅の輪をくぐった者は、自分の
罪、穢れを、この茅の輪にたくし川に流すことによつ
て、健康に生きられるのだといわれる。また疫病除去

ばかりか頭がよくなるとあつて、地区外から多くの人
がお参りにくる。

(丸山不二天)

中寺田の夏越祭り

名 称 夏越祭り(なごしまつり)

またはママッコ

流しという。ママッコは、富岡市高瀬で行われている

マガゴトナガシのマガゴトと同じで、曲がつたことす

なわなわ因習をいう。

由来 承認

病気になりやすい夏を健康で過ごせるよう

に、病魔を切る力があるといわれる茅で輪を作つてこ
れをくぐり、自分にかかる災いを紙の人形に身代わり
にさせる。

実施期日 七月三十一日 夏越祭りは、本来は旧暦の

六月一日に行う行事であるが、毎年月遅れの七月三十
一日に行つていている。実施日については、七月三十一日

に最も近い日曜日に変更した方がいいという意見も出

ている。

実施場所 富岡市大字宇田字中寺田

組

織

保存会があつたが、今は三軒の年番が、行

事を取り仕切るようになった。年番は中寺田の二三軒
を順番に回つており、一月五日の契約の日に、次の年
番に引き継がれる。このとき過去の夏越祭りの記録を
入れた木箱が新しい年番に渡される。

実施内容 前日までに、茅の輪の芯になる竹の輪、竹
皮等で作った船を年番が用意する。茅の輪の芯は、行
竹をいくつかに割り、それを二、三本束ねて、直径が
一ぱくくらいの輪になるように作る。船は、「一ぱくくらい
の幅に割つた一本の竹を、舟形になるように曲げて、
船のとのもの部

分で竹を合わせる。形はス
ブーンの先の
程の茅の輪をつくる。茅の輪をくぐった者は、自分の
罪、穢れを、この茅の輪にたくし川に流すことによつ
て、健康に生きられるのだといわれる。また疫病除去
ばかりか頭がよくなるとあつて、地区外から多くの人
がお参りにくる。

茅の輪くぐり

祭の当日は、朝から茅の輪を作り始める。竹の芯に
茅等を巻き付けていく。竹に巻き付ける時に、雑草が
入つてもかまわないでの、輪の太さを五、六寸になる
まで巻き付ける。その外側に茅で作つた縄を巻き付け
ていく。縄に対する茅は、作るときにしなびて作業
しやすいように前日に刈つておく。縄を作る時は、



長くて青い茅を使う。茅の輪ができると、輪の中に半紙で作った幣束を三本をつける。

午後になると年番は、茅の輪、船、御神酒を持ってある石宮に行く。このとき船には、各家で紙で作つた人形と護符

代わりに配る菓子を入れた。人形には、男女一枚ずつ男女別々に家族の名前と年齢を書いた。これで身体をなで穢れを移す。人形は祭りの前日までに、お賽錢を持って年番の家にもつていく。祭りの経費は、お菓子を買ふくらいしかからないので、一人三〇円くらいお賽錢を集めめた。

石宮に茅の輪、船を供え、御神酒を石宮にかけて拝む。その後この御神酒で清める。今は年番が来るだけであるが、以前はムラ中の人が集まり石宮に詣でた。その後ムラの辻などに茅の輪をおき、近所の人を集めた。集まつた人は、一人ずつ輪をくぐり、護符代わりのお菓子をもらい、御神酒を飲んだ。

ムラ中を茅の輪が回り終えると、丹生川に行き、茅の輪と船を流す。流す前に茅の輪には御神酒をかける。ここで人形を入れた船のろうそくに火をつける。最初に船を流して、次に茅の輪を流す。



船、茅の輪を流す

一六 自然現象に対する祈願を目的とする祭り・行事

榛名講

名 称 榛名山の雨乞い

由来伝承 榛名信仰は、榛名山を御神体とする自然崇拝から始まつたと言われている。この信仰は、榛名神社の御師の活動によつて、群馬県内を始め関東各地で広まつた。

榛名山神は、農耕の神と各地に伝わり、特に雨乞いに靈験あらかたであると信じられ、農村では参拝のための講が結成された。参拝時の祈祷内容は、雨乞いが圧倒的に多く、除け・電除け・雷除け・虫除けなどもある。

なお榛名講のある場所は、群馬県西部から埼玉県にかけて多い。

実施場所 雨乞いのやり方がある場所は、榛名神社と雨降らせたい地域の二ヵ所で行う場合である。

実施期日 夏、特に田種え前に、晴天が続き水不足になつたときに随時行う。また最近では予め水不足にならないように榛名神社に行き祈祷してもらわう例が増えている。

実施場所 雨乞いのやり方がある場所は、榛名神社所も地域によって異なる。その中で多いのは、榛名神社と雨降らせたい地域の二ヵ所で行う場合である。

組 織 榛名講を作つてある地域は、講が中心に雨乞いを行う。しかし雨乞いは、いつ旱害になるかがわからないことや雨乞いをするとなつたらすぐに行動しなければならないので、一般的には必要になつたときに行なわれるなどの役員が中心となって地域の人々に呼びかけを行つた。最近は地域にある家々が全て専業農家でないので、水利組合や農事組合を作り、この役員がすめ日照りにならないよう、榛名神社まで行き雨乞いの神事をする場合も出でてきた。

行為 榛名山の長などが神社まで来て神事を行つることもあった。昭和四十八年には高崎市長が市を代表して榛名神社に来て雨乞いの神事を行つたといふ例もある。

実施内容 雨乞いのやり方で一番多いのは、榛名神社または榛名湖の水を貰つてきて、ムラの領守や寺社等に供えてから、その水をまくやり方である。多くの場所

もまき方も地域によって様々である。これは榛名神社に水を貰ひにいくだけでも、神主はこの水を必要な場所やまきようにいってだが、細かいやり方等は個別である。また貰つた水を

まかないやり方もある。

①榛名神社の水を貰つてきて雨乞いをする場合

この場合、榛名神社内の儀式と雨を降らせたい場所に対する儀式とに分けられる。榛名神社では、神主に神

のとき持つていく竹筒は、ムラの八坂神社にある往

〇せ、高さ五〇cmくらいの雨乞い専用である。貰つて

きた水は神様に供え、そしてその水を酒の中に入れ皆で飲んだ。

稲荷台では、貰つてきた水をムラの稲荷神社に供えた後にこの水をまいたり、たらいに汲んで水を増やし

揮一丁の男たちが柄杓で掛け合つたりする。

中里では、代表者が何人かで山へ登り、水を貰つてきて、権

上下の節を残して、上の節の一部に穴を開けて木の栓でふたをした。中里の上の部分の竹を、縦に半分残して竹ひもを通して持ちやすくした。これを雨乞いの鳥居前のお店で作つて売つた。

榛名山麓に近い地域では、日照りが続くと神社に行くが遠い地域ではます身近な所の水を使つて雨乞いの神事をする場合も出でてきた。

行為 榛名山の水を貰つて、水上町の堤に水を貯めて降らないときには榛名山に水を貰つて来る。上野

村では不二洞の水を使うが、それでもための場合は榛名神社に行く。水上町では雨よび山で太鼓を鳴らすなど大きな音を立てるが、それとも降らない

ところでは、この水を種としない、これをムラの鎮守の滝の官神社へ進ぜて、祝詞

をあげ、神社の裏手の堤に入れた。その後、御神酒を飲んで清めた若衆が裸になって堤の中に入つて泥をこね、神主や通行人に投げかけて泥だらけにした。これ

は昭和二十八年に行われたのが最後である。

つた。そのため様々な雨乞いの方法が残つている。またここは、榛名神社に行くのに他の市町村と比べて遠い方でよいと話しているためである。また貰つた水をまかないやり方もある。

中里では、干ばつの年には必ず若者が自転車で榛名神社に行き水を貰つてきた。この水は四斗樽に入れ、量を増やして地元の神主が稲荷神社や八坂神社の庭に

柄杓でまき、雨乞いの祈祷を行つた。

足門では、区長が榛名神社に水をくみに行つた。このとき持つていく竹筒は、ムラの八坂神社にある往

〇せ、高さ五〇cmくらいの雨乞い専用である。貰つて

きた水は神様に供え、そしてその水を酒の中に入れ皆で飲んだ。

稲荷台では、貰つてきた水をムラの稲荷神社に供えた後にこの水をまいたり、たらいに汲んで水を増やし

揮一丁の男たちが柄杓で掛け合つたりする。

中里では、代表者が何人かで山へ登り、水を貰つてきて、権

上下の節を残して、上の節の一部に穴を開けて木の栓でふたをした。中里の上の部分の竹を、縦に半分残して竹ひもを通して持ちやすくした。これを雨乞いの

行為 榛名山麓に近い地域では、日照りが続くと神社に行

くが遠い地域ではます身近な所の水を使つて雨乞いの神事をする場合も出でてきた。

権 神社の当番が榛名神社から水を竹筒に入れて貰つてくる。この水

を種としない、これをムラの鎮

守の滝の官神社へ進ぜて、祝詞

をあげ、神社の裏手の堤に入れた。その後、御神酒を

飲んで清めた若衆が裸になって堤の中に入つて泥をこね、神主や通行人に投げかけて泥だらけにした。これ

は昭和二十八年に行われたのが最後である。



榛名神社万年泉



群馬町菖蒲滝の宮神社裏手の堤

○安中市下秋間の例 日照りが続くと神社参拝者が集まつて雨乞いするかどうかを決める。決まるとムラの榛名神社の氏子は全員室田の榛名神社本社まで五時間くらい掛けて歩いていった。そこで貢つてきた万年寺の水は、ムラの榛名神社に供える。このとき御厨師の人が集まつて「ギャーティヤーティ」(蛇)とお経を唱える。そして雷電山の石宮を担いで川の中に置き、ムラの人が川の中に入つて「サンゲ、サンゲ」と唱えながら石宮に水をかける。雨乞いして雨が降つても本社までお礼参りには行かず、ムラの榛名神社を拝んだくらいではなにもしない。

○榛東村の例 七月の田植え前になつても雨が降らないときには、代表が榛名神社に行つた。一升瓶一、三本分の水を貰い、総鎮守の聖神社や各地区の神社、それに田の水口にもまいた。

○倉渕村水沼の例 ムラの代表五、六人が、榛名神社に行き、竹筒に水を貰つてくる。天狗様に竹筒を供えてから水を貰い、総鎮守の聖神社や各地区の神社、それに田の水口にもまいた。

②榛名湖の水を貰つてきて雨乞いをする場合 榛名湖に水をくみに行く場合、榛名神社に寄らない人は天狗様の所に集まる。天狗様に竹筒を供えてから水を貰い、お宮の屋根にぶつけた。その後、お宮の前でお祝いした。

○高崎市木部町の例 ここには木部姫という人が、榛名湖畔までやつてくると、大蛇に姿を変え、湖底深く沈んでいたと言う伝説がある。

この木部町の雨乞いは、田植えの頃になつても雨が降らないとき心洞神社の万年泉かわらない。

○高崎市木部町の例 ここには木部姫という人が、榛名湖畔までやつてくると、大蛇に姿を変え、湖底深く沈んでいたと言う伝説がある。

この木部町の雨乞いは、田植えの頃になつても雨が降らないとき心洞神社の万年泉かわらない。

○伊勢崎市茂呂山の例 戰前旱魃になると獅子舞を行つた。まず千木神社へ行き、赤城山と榛名山に雨乞いし。



榛名湖畔御沼神社



千木神社の獅子舞 (鈴木一善氏提供)

を作り、龍一面に紙を貼り色を塗つて、完成させる。

赤城山に對しても同様であった。次に飯福神社、広瀬川沿いの水神宮の前で獅子舞をした。水神宮で舞つた後に、獅子頭をつけたまま川に入り泳いだ。泳いだ後伊与久の雷電神社に行き獅子舞をした。行く途中退魔寺を通るがここは駆け足で通り過ぎた。獅子舞の舞手は、獅子頭の後髪を取り、パンツ一丁で回つた。雨乞いの獅子は、雨が降るまで毎日行つた。雨が降ると千木は、獅子頭の後髪を取り、パンツ一丁で回つた。雨乞いの獅子は、雨が降るまで毎日行つた。雨乞いの獅子は、雨が降ると千木

の日が明けきらぬうちから出發し、昼頃には木部に帰れるようになつた。榛名湖につくと、持参した一升瓶に水を汲み入れ持ち帰つた。この水は、まず心洞寺の木部様の墓に供える。次に本堂に供え、住職が雨乞いの儀式をする。儀式が済むと、ムラの男衆がお清めをし、裸にふんどし一本締めて鳥川に飛び込み降雨を願つた。

③榛名の水を使わないで雨乞いする場合 水を使わない雨乞いには、獅子舞を奉納する例がみられる。また中には高山村新田の雨乞いのように、裸で蓑を着て草鞋を履き、破風山に登り榛名山を拝むだけの場合もある。

○高崎市木部町の例 榛名神社の話によると、雨乞いの獅子舞は各地で行われるが、神社に来て獅子舞を奉納したのは非常に少ない。この獅子は昔から雨乞い獅子と呼ばれ、江戸時代に高崎城主の命令で、獅子舞を奉納して雨を降らせたといい伝えと文書がある。普段は小正月の時にを行っていたが、雨乞いの時には夏にも行われた。

○伊勢崎市茂呂山の例 戰前旱魃になると獅子舞を行つた。まず千木神社へ行き、赤城山と榛名山に雨乞いし。

○安中市秋間の例 榛東村の民俗」「榛名山の民俗」「高崎市史編纂委員会」「阿久津の民俗」

伊勢崎市中編さん委員会「北千木南千木の民俗」放送大学地域研究会「榛名神社と榛名信仰」群馬県教育委員会「上野村の民俗」「水上町の民俗」

参考資料
群馬町誌編纂委員会「群馬町誌民俗編」
群馬市史編纂委員会「阿久津の民俗」

伊勢崎市中編さん委員会「北千木南千木の民俗」放送大学地域研究会「榛名神社と榛名信仰」

〔田口智彦〕

小川島のヤツサ祭り

おがわじま
名 称 ヤツサ祭り

由来伝承 この祭りの起源については一説がある。共

に水が付いたもので、これは二つに挟まれた地域

的なものであり、神一つは鉢巻姿の男達が、数珠のよ

うに連なる祭りの動きに共通している。その昔、小

川島地区は現在よりも利根川寄りにあった。ある年大

水が出て村人が川の中にとり残された。小川島の若者

たちは、一人一人では流されてしまふので、村人を數

珠のようになぎ流れから逃れた。それを忘れないた

め、秋に祭りとして廃したという説と、天正七年の名

胡桃城の戦いの中、村の郷土大木新重郎景夏は村人を

戦いにまきこまず逃すため、暗黒の中、鍾を叩きつ

数珠つなぎとなつて川を渡った。それが伝わるとい

う説である。

祭りの掛け声、ヤツサは「アツサ」という合図が元

と言われ、「シンジユウロー」は郷土の名を呼ぶ声の伝

わったものであるといふ。

大木新重郎伝説は地元では有力で、新重郎の墓も残

されている。

実施時期 九月二十九日夜

実施場所 利根郡月夜野町小川島 若宮八幡宮

組 父子一代が氏子となっており、祭り

は氏子一代が中心となって行う。

実施内容 氏子一代が祭りの準備をして毎のうちに神

事を行う。午後七時三十分頃になると八幡宮の境内に

地区の人達が練りまとまり始める。社殿東側の建物

中は、神や鉢巻が用意され、祭りの中心になる若者た

ちがそろそろ集まり始める。裸祭りを経験した先輩た

ちが待ち受け、その指導の元、神が着けられて行。

裸で練姿の若者たちが揃つた所で祭典が始められる。

神社の本殿前に若者たちは並び、神官の開扉、献上、祝詞奏上と進み、一同がお祓いを受けて祭典は終了する。裸になつた若者たちは、南参道にある鳥居の先に向かい列を整えて、数珠つなぎとなつて鳥居のところよ

り言ふ。「ヤツサ」と「シンジユウロー」の掛け声とともに威勢良く、鍾叩きを先頭に境内に入つてくる。列は蛇のように前人の神を順番につかみ、クネリながら、又巻きながら早めたり、後の方に引き戻したり、自ら動き境内を駆けめぐる。鍾叩きはなんとか本殿の方に向かって起き上がり、又数珠つなぎとなり、同じような動きが続く。やがて「寝る寝る」の合図があり、境内の土の上に倒れ込んで地面にねそべつたりする。しばらくして起き上がり、又数珠つなぎとなり、同じような動きを繰り返す。一方で「上れ上れ」との氏子たちの声でようやく本殿前に上り、本殿を右回りで出します。三回程回ると、列を解き、一人一人が精堂の横木を伝って上部にはい上がる。先頭の延たきは若者たちに押しつけられ、登り切った所で大きく縄をたたく。すると若者たちは皆、下に降りて本殿前や境内を走る。阿夫利神社を祀つたもので、作神や水の神などの信仰を集めます。大山信仰は、明治の神仏分離以前は大山寺として山岳修行の道場として全国に知られ、江戸時代になると庶民の間で、関東・東海地方を中心に大山参りを目的とした大山講が盛んになる。大山は別名雨降りとも呼ばれ、農民から、雨をもたらす



数珠つなぎの列



横木を登り鍾を叩く

館林・邑楽の石尊信仰

名 称 石尊様（アフリサ）

由来伝承 大山信仰の一つ。神奈川県伊勢原市大山の

阿夫利神社を祀つたもので、作神や水の神などの信仰

として山岳修行の道場として全国に知られ、江戸時代

になると庶民の間で、関東・東海地方を中心に大山參

りを目的とした大山講が盛んになる。大山は別名雨降

りとも呼ばれ、農民から、雨をもたらす

ことがある雲山として信仰される。また、大山本来の「神

体が山頂にある巨石であったことから、「石尊社」「石

尊大権現」ともいわれ、山頂にある石尊社へは旧暦の六月二十日から七月十七日まで一般の人々が参拝する

ことが許されるようになる。こうした信仰が広まる

とともに、阿夫利神社の例祭日に併せて、実際に大山

参りをするものや、家やコウチで燈籠を立て、「石尊様」として祀るようになつた。現在は、例祭日は七月

二十七日となり、その日から八月十七日までの期間を

「夏山まつり」としている。実施期日 七月二十七日から八月末日まで（地区により多少異なる）

実施場所 館林市木戸地区・邑楽町藤川地区ほか（全県で実施）

組織 コウチ（小字）

実施内容 阿夫利神社の例祭日に合わせ、一般的に七月二十七日前後から祀るところが多い。館林市木戸町の宿地区では、七月二十八日にコウチの四辻に高さ一五尺ほどの木製の燈籠を立てる。燈籠の四方には竹を立て、シメ縄をめぐらし御幣を付ける。燈籠は当番の人や地区の人たち十名くらいが立てて、オサゴ（米）とお神酒をあげて、その後、当番の家の当番制で毎日交代で夕方六～七時ころから燈籠のロウソクに火を灯す。この地区では戸数が四八戸あるため、一戸ずつ燈籠に火を灯すと四十八日間かかる。灯すのを忘れる家があると、四十八日間は終わらない時がある。燈籠は昭和五十六年に新調され、祭り期間以外は近くの深諳寺に保管してある。

館林市内では木戸地区をはじめ、高根、日向、下三林、足次、羽附、赤生田などのコウチでも石尊祭に保つてあり、七月二十七日頃までは終わらない時がある。燈籠は昭和五十六年に新調され、祭り期間以外は近くの深諳寺に保管してある。高根地区の燈籠に各辻に木製の燈籠が立てられる。高根地区の燈籠に



館林市木戸町の石尊様（木製燈籠）



邑楽町藤川上耕地の阿夫利神社（石製燈籠）

は「大山石尊大権現」の墨書きも見られる。

また、邑楽町藤川地区では、東西の道路に沿って、

「上耕地」「中耕地」「寺地耕地」「新田耕地」の四ヵ所

の辻に高さ約一、二メートル前後の石またはコンクリート製

の燈籠がそれぞれ立っている。この燈籠には、「阿夫利

神社」とあり、「上耕地」は昭和四十年代に、「寺地耕

地」は昭和五十四年に、「新田耕地」は昭和四十五年に

立てられたものである。また、「上耕地」の燈籠には、「奉納 阿夫利神社常燈明」大正三年八月上耕地中

と刻まれた石柱があり、大正時代から石の燈籠があること

ことがわかる。いずれも石尊信仰で、「アフリサマ」

と呼び、各コウチで七月二十七日から八月二十七日まで

で燈明をあげ、八月最後の日曜日に当番の家に集まつて跳躍舞になる。

館林・邑楽地域には大山参りの代参の事例は見られ

ないが、前橋市下大島町では、七月二十五日に二人の代参が立ったとされる。代参の前には、近くの川で水垢籠をとり、塩をまいて水に入り、「サンゲ、サンゲ、六根清淨、大山石尊大権現」と唱えるといつ

また、勢多郡北橘村では、八月一日に利根川にポンチ

を立てて男衆が水垢籠を取つて、この日から一ヶ月

間、石燈籠に燈明をあげる（群馬県史資料編27民俗

が、特に水垢籠をとつてから開始されることから、重要な精進が要求されたことと、献灯という行為で地域を単位とした信仰であることが特色といえる。（岡屋紀子）

山口の大杉信仰

名 称 大杉様

由来伝承 大杉信仰は江戸時代の中期以降に、関東地方の東部を中心にして、一種の流行神とされていいる。この本社は茨城県稟敷郡阿波にある阿波大杉神社。

祭神は大物主命、大杉信仰の中心に、水厄難の救済で

され、大杉大明神（利根川流域）による。

群馬県においては、利根川流域を中心に、大杉信仰で

（岡屋紀子）

い日曜日。

実施場所 邑楽郡板倉町海老瀬山口の神明様

山口の中の五ヶ所の中の主だった場所一ヵ所ずつ。もとは各戸を御鉢（梵天）とみこし（大杉様）がまわった。御鉢と神官が座敷へあがつておはらいをしな。

組織 山口大杉神社氏子・大杉懸子保存会

実施内容 もとは先導・神輿・神官・太鼓・笛・鼓一錠・神輿（大杉様）一役員、コウチの人たちという行列でコウチ内をめぐり、各家を訪問した。今は略式で御鉢も神官も行列に加わらぬ。おはやはその場で決まった曲の場を奏した。今はコウチ内の主だった家の（役員、集会所等五カ所）をみこしがまわつていく形をとつていい。大杉様一行はそれぞれの場所で用をなし、その近くの人がお参りに来る。

（井田安雄）



大杉様のみこし

南町二丁目の水神裸祭り

名 称 水神裸祭り

由来伝承 旧宗甫分村（現前橋市南町二丁目）が、村域を流れる利根川の水難防止を願い、氏神として祀ってきた水神社の夏祭りである。創設年代は定かでないが、近世の頃とみられ、当初は当地の船頭衆の祭祀と伝えている。また、この村（町）の集落は、かつては今利根川の中ほど辺に位置していたが、たびかさなる岸崖の崩れを避け、次第に東へ移動し、現在の地域に定着したものという。水神社も移転し、その年代は明らかでないが、明治十年頃の地図には現在地に見えた、同二十一年に再建されたと伝えている。祭りは昭和三十二年までつづいて一時中断され、同五十三年に南部大橋の開通を機に復活し、七月十四日（宵祭り）と十五日が祭日であった。

実施期間 七月の第三土曜日（平成十年より）

実施場所 前橋市南町二丁目 水神社

組織 氏子大代とその年の年番組を中心して実施（町内は十組に編成されている）

実施内容 ます、境内で神輿を洗い淨める。そして代田神社宮司（兼住）より受けた新しい幣を社殿や神輿に納める。午後三時頃、子供会により町内八ヶ所に八丁ジメが立てられる。午後六時、子供会の「水神囃子」の演奏につづいて、子供神輿が町内を巡りに出御し、その後、青年会員に担がれた、青年の神輿も出御する。

神輿は現在二台あり、子供神輿はきらびやかな小型のもの（平成八年奉納）。他の二つは古くからあり、一つは大人用（写真向かって左）、他の一つは子供用である。しかし、現在では大人用は重いので、社前に据え置かれ、子供用（写真右）が青年たちによつて担がれている。二台とも繋げやき造りで、余分な装飾部分がなく、堅牢一方にできているのが特色である。（裸神輿）と呼ばれ、以前は裸一本の素裸で担がれた。角など、盛んに落されたという。また、注目されるのは、町内巡りから帰った青年神輿が社前に据えられると、その屋根に上がるとする青年と、これを



（金子綱一郎）

神輿

一七 田の神・恵比寿など生業にかかる祭り・行事

に対する祭り・行事

門前春駒

もんぜん

名 称 春駒

ゆめ伝承

明治時代の末頃か大正の初期、隣村、白沢

村若室の門付芸人が正月になると農作物の豊穰や蚕養の予祝のため門付芸をして春駒の舞にやつてきていたのが、ある年になかった。その年にこの地区の養蚕がはすれて全滅した家もあったといふ。村人達は「これは春駒の舞がこなかつた為だ」と話し合い、門付芸人を訪ねた所重病であった。そこで門前地区的青年達が芸人の家に通つて春駒を習い、自分たちの村で養蚕の農様を願つて春駒を舞うようになったといわれる。

実施場所 利根郡川場村大字門前

組 織 門前春駒保存会

実施内容 春駒は「母親役のおつかあ一人・娘役の踊り子二人・そして父親役のおつとう一人」の四人が一組になって演ずるものであり、この組が一組で生きる。いずれも門前地区的青年の男子で、役割などは青年会の親方株の者が決めて段取る。



春駒の道具・衣装

四人の役割や支度等は次の通りである。
○おつかあ：あねさんかぶりに手拭いをかぶり、かつらをつけた着物姿、着物は白っぽい柄で腰の部分に小



娘役（踊り子）

おつかあ



おつとう

を出す場合もある。大きな袋をついて座敷に入らず居間などで御馳走を頂いたり、世間話などして、爆りうちわ太鼓と桑の枝のバチを持つ。うちわ太鼓は稻荷のマークが描かれている。座敷にはあがらず家の前でバチをたたきながら前唄を歌つて踊り子の娘の舞に音頭をとる。

さな前掛 赤のたすきをかける。白足袋に雪駄をはき、布をおこそ頭巾にする。若い娘らしく赤や黄色など少しはではいに着物を着て、やはり小さな前掛をかけ白足袋に雪駄をはく、この役は年の若い青年がつとめる。

○娘役の踊り子は二人、座敷（茶の間）にあがり神棚の前、家人達の見守る中、小さな馬の首と布を左右に持ち踊りながら外のおつかあと掛け合いで春駒を唄う。

○娘役の唄は「ねこめ蚕翁の三吉」サアサアのりこめはねこめ蚕翁の三吉のつたらはなすなしつかとかいこめ

員や青年会の家などでは二組が合流して春駒を舞う。

春駒の唄は次の通りである。

（前唄）
サアサアのりこめはねこめ蚕翁の三吉のつたらはなすなしつかとかいこめ

（本唄）

春の始めの春駒なんぞ
夢に見てえ良いとや申す
申してうつすは良女が駒よ

年もよし世もよし春駒もあたる
蚕翁にとりては美濃の国

桑名の都や小野山里で
とれたる種子はさてよい種子よ

たやで豊原筑前こだね
結城葵だぬか茨城だぬか

みどこのたねを寄せや集め
かゆめ女郎衆にお渡し申す

ハッピを来て
ニッカズボン、顔

の部分を墨などぬ
つておやじらしさ

○おつかあ：祭り用のハッピを来て
ニッカズボン、顔の部分を墨などぬ
つておやじらしさ

四人の役割や支度等は次の通りである。

○おつかあ：あねさんかぶりに手拭いをかぶり、かつらをつけた着物姿、着物は白っぽい柄で腰の部分に小

らをついた着物姿、着物は白っぽい柄で腰の部分に小

左のたもとに二日三夜

右のたもとに三日三夜

両方合わせて六日六夜

六日六夜のその間には

暖め申せばぬくと申す

三日目に見初めて四日に青む

五目にさりとおいで蚕は

おいでがよければくべき稚子は

これより南は吉祥天の

大日如来のお山がこざる

お山のふもとにお池がこざる

お池の中の弁財天の*

ひととすすきふたもとすすき

三本すきに住んだる鳥は

鴨の雄鳥大とや申す

雄の雌鳥小とや申す

大と小との風さり羽よ

ひと羽はけは三千萬蚕

ふた羽はけは二千万蚕

三羽四羽とはさましょならば

紙にあまれば籠にもあまる

あまり候やひらまり候

さらばこの蚕なにが進上

しまの前掛け紅采めだすき

髪も島田にこりやんとゆうて

七九目竹のこざるをさげて

桑の若葉をお手柔らかに
しななどたゆめてさらりとこいて
ふたこきこいては小さく入れる
お宿へ帰れば手でおおしんへかえる
あの蚕にちりりこの蚕にばらり

ちらりぱりと進せてまわる

あの蚕この蚕は桑めよう

物によくよくなとえれば

源氏の馬屋に住みし

名馬の馬を牧場に上げる

朝日に向いては元そよそよと

夕日に向いてはうらそよそよと

食氣にも似たり葉音に似たり

さらばこの蚕休みにかかる

じじの休みはしんじつ蚕

竹に起きてはたかににまさる

船の休みはなんだん蚕

庭に起きてはにわかに育つ

四度のおきふしなんくせのうて

まぶしがやとて七十五駄

まぶしも小高く織りあげこんで

まぶしはがりし作りし繭は

利根の河原や片品川の

瀬に住む小石にさもよく似たり

堅さも堅い重さもおもし

ばかりてみよてはばかりてみれば

糸綿十石に織り千石

種まゆ共に三千石よ

上州の国では糸ひき上手

尾張の国では繭むき上手

上手上手が寄り集まりて

三日三晩に繭むきあげて

六日六晩に糸くりあげて

七日七晩に縄かけ上げる

機織り上手にお渡し申す

昔たぬまの中将姫は

綾が上手で錦が上手

雲に架け橋轍に千鳥

梅にうぐい織り込むときは

一反織りたる元三尺を

伊勢の天照大神さまへ

おみすにかけてうら三尺を

ところの神社のおなり様へ

おみすに上がりし残りし網へ

板東つづらにしたためこんで

荷物につもれは七十五駄

ところではやるが大八車

大八車にゆりとつんで

京へやろう大阪やろうか

大阪本町にてやが店で

荷物渡して金うけとれは

大判千両に小判が千両

白金共に三千両

大八車にゆりとつんで

綾にたづなに錦のたづな

七福神のおてうちかけて

これを館に引き込む時は

いぬいの方に錢藏七つ

たつみの方に金藏七つ

合わせて十四の藏立て並べ

*綾の長者に錦の長者

お盆繁盛とお祝い申す

実施当日 川場村門前 春駒保存会(平成五年一月)

実施当日 早朝の二時には青年たちは門前の公会堂に

集まる。婦人会の人たちの手によって支度が始まると

最初は女性(母親・娘役)

への化粧の仕事。そ

して次に着物

を付ける女装。

嚴冬の中熱気

が会場を包む。

二時間半程か

かり、母親役

と踊子役の支

度がようやく

出来上がる。

保存会長の



各家を廻る一行

挨拶などあり、公会堂での「舞い始め」が行われる。

日本酒などで清められた後、一行はこの祭りの主である吉祥寺に向い、金甲鶴荷への舞の奉納で祭りが始まると。寺ではあたりをつけて門を迎える。本堂内陣で四人の娘役は舞を行う。おつかあ役は敷居の外で音頭をとる。しばし寺で休憩後に門付が始まる。二組は別れて西門前面に進みコースを変えて一戸一戸を訪れる。門前地区は一二〇戸程の集落なので一組が六〇戸程まわることになり、夕方五時ぐらいまでは時間を費やす。

春駒の舞は一般の家では前唱から始まり本唱の途中まで唄いながら行われ、最後に必ず唄の最後の部分

お蚕繁盛とお祝い申す

綾の長者に錦の長者



春駒の舞

までの間、長者たる顔立ちの者たちが歌を歌う。そこでこの曲名が「春駒歌」(春駒歌)だといわれている。

馬の首と布を高くあげて神棚に向かって捧げる。馬の首と布を高くあげて神棚に向かって捧げる。

出し、駒につけるとおつとうが袋の中より桑の小枝を出す。家ではこれを神棚にまづる。桑の木を握って蚕の繁盛を祈るのである。家によつては床の間に一斗升を用意して、その中にワラをつめて蚕の巣のようにして、そこにマユに見立てたダンゴを入れて置く所もある。大きなマユがたくさん積れることを願つたのである。

祝舞の終えた
家では一行を接
待し、お酒やこ
駆走が振舞われ、
祝儀(もととは米
で、現在はお金)
が渡される。お
つとうはそれを
袋の中に入れて
次の家に向かう。

二組の一行が

合流して春駒を

舞う家は次の通

りで、これらで

は全部の春駒を

唄いながら舞う

ために時間も長く、又接待も大仰である。

金甲鶴荷(吉

祥寺)・区長老、

青年団長宅、春

名 称 针山の十二様祭り (サトウスメツコ)
由来伝承 地城の厄除け、山仕事の安全を祈願し、子孫繁栄を祈り、男子のみで参画する祭りの行事である。砂糖をたくさん入れた甘い小豆汁の中に小麦粉を練つて「男根」と「女陰」を形とり入れ、それを客人に振舞い、「一緒にたべる」という祭り行事である。

実施場所

利根郡片品村大字花咲字針山地区
実施内容 この行事は針山集落の男性だけが参加して行う祭り行事で、女性は参加が許されていない。組長が責任者となるつてとり行なわれている。

組 繼 この行事は针山集落の男性だけが参加して行う祭り行事で、女性は参加が許されていない。組長が責任者となるつてとり行なわれている。

昔は、山裾の村入り口付近に仮宮を設けて祀つたとの事である。甘酒を沸かして皆で飲んだところ。女子は、十二歳以上になると特に参加が許されず、その姫は堅く守られている。林間の暗闇の中に浮かぶ祠は、小さく江戸期から伝えられていている。

(金井竹徳)

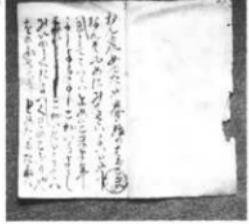


针山の十二様

えものは、男性

た。

この祭りの供



春駒の歌詞



「春駒歌」慶応3年



蚕蚕の繁盛を祈る

名 称 针山の十二様祭り (サトウスメツコ)
由来伝承 地城の厄除け、山仕事の安全を祈願し、子孫繁栄を祈り、男子のみで参画する祭りの行事である。砂糖をたくさん入れた甘い小豆汁の中に小麦粉を練つて「男根」と「女陰」を形とり入れ、それを客人に振舞い、「一緒にたべる」という祭り行事である。

実施場所

利根郡片品村大字花咲字針山地区
実施内容 この行事は针山集落の男性だけが参加して行う祭り行事で、女性は参加が許されていない。組長が責任者となるつてとり行なわれている。

組 繼 この行事は针山集落の男性だけが参加して行う祭り行事で、女性は参加が許されていない。組長が責任者となるつてとり行なわれている。

昔は、山裾の村入り口付近に仮宮を設けて祀つたとの事である。甘酒を沸かして皆で飲んだところ。女子は、十二歳以上になると特に参加が許されず、その姫は堅く守られている。林間の暗闇の中に浮かぶ祠は、小さく江戸期から伝えられていて

が、あらかじめ準備された小豆を煮た汁の中に、大量の砂糖を加え、その中に小麦粉を練って「男根と女陰」を形作り、約二五位の大きさの物を作り、どんぶり一杯の盛りつけをして、来た人に振舞つて一緒に食べることである。村人は小さく千切った三一四四位の物を造つて食べる。

こうして祭りの夜は、最高頂に達して更げて行く。一方十二様に行けなかつた女性たちは、祭りの気分を味わうためか、当番の家に集まつて、甘酒を飲みながら四方山話に花を咲かせて、一年中の苦労話ををして過ごす。

宿は、当番の家で、廻り番で家並みの左まわりで接待する。武尊山を中心とした信仰の中で古くから行われて来た特殊な形での行事として、永く続けれられたことに、感謝を与える行事である。

(永井 計)

赤谷の十二様

名 称 十二様祭り

由来伝承 赤谷十二神社は大山祇命を祭神として祀

り、古くから赤谷の地に鎮座しており、近郷近在の人々から親しまれており、安産の神、子育ての神、山の安全と近年では交通安全の神として、靈験あらたかな御加護があるとされている。

実施期日 四月十二日

実施場所 利根郡新治村大字水井地内

組織 五名の氏子総代により組織されている。そ

の中から総代長を一名互選により選出し、行事運営に當たる。

実施内容 赤谷の十二神社は大山祇命を祭神として祀り、安産の神、子育ての神として信仰され、近所の人々から親しまれ、又、山の神として古くから信仰があり、遠くは新潟県・埼玉県からも参拝者があつたない。

祭りの行事は、祭礼の当日朝八時三十分に集合して、午前九時頃に神官による神事が執り行われ、氏子達は

全員参加し、山

仕事の安全・子育て・農作等をそれぞれに祈願する。

この十二様には、三名の兄弟がいた。一番上は現在地にお産の神として鎮座し、次男は山の

神としていまの神祠が祀られている。

高原千葉素入口附近の処上ノ原

に祀られ、三男は赤谷川寄りの

下の段に木造の祠が祀られている。江戸の末期に合祀され、現在は一緒に祀られている。

祭りの行事の一つに「弓矢」を射るところの「弓引

きの行事」が戦前まで続いたが、事故があつてから

「矢」は中止された。昔はこの矢を造りに狩師の人は山

の羽根を用いて、「一本は五穀豊饒」と大きな声で唱

えて放つ。もう一本は弓と一緒に神前に供えられた。

安産のいわれは、この神社に奉納された「開引き」

絵馬にまつわり、繪馬に描かれた赤ん坊が開引きされ

そうなるところを、「神社の御弊が現れて、子供はそ

の事から助かったといわれている。

この十二様には神社の御神体を守る神、「カツバ

の一つで「弓引

き」が行われる。

太鼓で十二神社境内に集合して祈願を行つた後お祭り行事の一つで「弓引

「お十二のシフカリ」。

永井の十二様

名 称 十二様祭り

由来伝承 水井の十二神社は、毎年春祭りに農作物を荒らす動物の駆除(猪狩り等)と山仕事の安全・農作業等を祈願し、弓矢の神事を行う。又、天保時代の凶作になると古くから続ければ各戸を舞っている伝統的行事である。

この十二様は、天下泰平祭りと称して難を払うため、獅子舞が古くから続ければ各戸を舞っている伝統的行事である。

実施期日 四月十二日

実施場所 水井宿・祭り保存会が主体となって行う。

保存会長は、三年に一度交代する。

実施内容 この十二神社は、江戸時代から參勤交代の宿場町として栄えて来た。三国街道筋・上州側最北端の水井宿に鎮座している。

宿湯の近くを通る法師温泉行きの県道では、猩や

猿・狐等の動物が道に飛び出すため、要所に標識を立てて、動物の愛護と交通安全を促している。

その昔から人間の食べる畑作物を荒らす動物の被害が多く、この二日の大祭に猪狩りが行われる。

とから春四月十日は朝六時に一番

は朝六時に一番



獅子の悪魔払い

た弓矢を引く行事を行っている。

同様の行事は越後の三宿（湯沢町・三俣宿・浅貝宿・二居宿）でも行っている。何れも、三国街道沿いのこれら田畠に害を及ぼす鳥獸を狩った時の様子が行事として残されたものである。

なお祭り行事の一つとして行われている永井宿の獅子舞も天保時代からの伝統を伝えているものである。弓引きの儀が終わると村人は家に帰り朝食をとり、再び神社に集まり獅子頭を中心、御酒酒を交わし、神前で獅子舞を奉納し、これから獅子は悪魔を払つて集落全戸（約一千戸）を舞い歩くのである。

「お獅子なあ」まわれば悪魔は逃げる。後に残るは、ヤンシ福の神、この歌に会わせて獅子は家々を舞い歩くのである。

（永井 計）

大楊のおしくら祭り

名 称 おしくら祭り

由来伝承 江戸時代末期～明治時代初期の頃から始ま

り、昔、人々が和服（着物）を着ていた時代には、祭

りに参加すると、袖を引つ張られて切れてしまつた事

から「とめ」を払う（おし切り）からの伝承で「おし

くら祭り」となつた。

実施期日 十一月十九日（旧九月十九日）に行うのであるが、近年は近くの「日」に行なわれている。

実施場所 大楊の集落は、全体で約七五戸であり、利根郡利根村大字大楊地内（荒山神社境内）である。

組織 大楊の集落は、氏子総代が六名存在する。総代の代表者を「総代長」と称して祭りの行事一切を取り仕切っている。

実施内容 実施内容は、利根川の左支流片品川は、広大な尾瀬ヶ原水源地である。大楊の集落は、栗原川が追貫付近にて合流しているところの近くで、戸数約七五戸。おしくら祭りは、その秋祭りである。

祭事の主催は、大楊集落の六名の氏子総代で、行事を一切仕切られる。

神事は大楊・荒山神社内にて嚴粛のうちに、高橋

宮司の祈祷によ

つて開始され

た。氏子総代を

始め村中の参加

者が参列され、

準備の時間を含

め約二時間程度で

終了した。祭典

行事が引き続き

とり行われた。

本殿の東側後方

にある約四尺幅

の柱と柱の間に

に、「とめ」（若

者達が両手を括

げて張ったこ

ろ）を、御幣を

先頭（男女共に）

右廻りに廻って行き、その場で、

「とめ」を押し切つて廻る。一度日も又「とめ」にかか

り、押しきつて廻る。このことが三回に亘つて繰り返

されていく。この神社のクライマックスは、金員でお



おしくら祭りをする

布施のざる観音

名 称 ざる観音

観音様の縁日であるが、境内で農具、特に養蚕業で使

うされるがたくさん並び販売されることからこう呼ばれることになった。

由来伝承 手院の月海上人が、入須川の川手山の行

者窟にて明治五年に千日行を行つた。修驗のためであつたが、村人のため、養蚕業の祈禱も含まれていた。

その年、蚕が当たり、たくさんマユがとれた。以後、蚕の糸になる桑の葉を入れる竹材のざるを観音様の縁日に来て買って使用すると蚕が当たるとされ、養蚕の豊穣が願つまつりに行われるようになった。

実施時期 三月三日

実施場所 利根郡新治村布施 千手院（月桂千手院用樂寺）

用樂寺）

当院は沼田横堂三十三番札所の第一番札所で、本山

は京都聖護院門跡寺で、修驗宗の寺。一時、寺は廢さ

れたが由緒ある觀音札所のため復興。昭和四十五年に觀音堂を再建する。

組 織 京都聖護院門跡本山修驗系の新治村東峰須

川の金泉寺。月夜野町下津三重院の協力の元、行事を行つた。

実施内容 二名

供養を行なう。

また三名の修

験僧で、山伏の

ダルマやお札の

供養を行なう。

参拝者は古いダ

ルマやお札をお

焚き上げの護壇

に上げる。新しいお札やダ

ルマの片方の目



ざる観音

にスミが入れられ、開眼の呪文が唱えられる。護摩壇は午後に焚き上げられる。参拝者は閉眼なつたダルマやお札を受け取り、觀音の供養は終わる。その後、境内にお店された「たこ焼き」や「やきそば」の店に寄りかかる。さる、しゃうぎ、など並ぶ農具の店に寄つたりして、春に向かう物をする。

(金井竹雄)

桐生恵比須講市

名 称

桐生西宮神社秋季大祭 桐生恵比須講

由来・伝承

日本一社兵庫県西宮神社を関東で唯一一分靈する桐生の恵比須講は、福の神の本流である。御神影札と御神符で諸業繁盛・室内安全の御神徳が得られる。

実施時期

十一月十九・二十日の終日

実施場所

桐生市宮本町二丁目 境内参道・周辺道路から商店街

組 織

桐生西宮神社

実施内容 境内の掛け小屋に芝居一座とプロ歌手による歌謡ショー。神樂殿には里神楽。拝殿近くにお宮・

こよみ・カレンダーと招き猫、射的などの娯楽。

遊戯の店。参道五丁目。手ぬぐい販売店が約

ひしき。その数七〇〇は商店街から駅周辺まで溢れ

る。狹い参道は、諸業繁榮や室内安全を願う善男善女

の人の波。特に混み合う登り参道前段では、警察官の適切な規制が施され、整然とした参拝が行

われる。

関東社の冠を頂く桐生の恵比須講は、祭礼情緒の

趣向の中、福を求める二五万余の人出と賑わいは、各

地の状況を知る露店商から関東一と評されている。

確かに御利益に直結する関東社の由緒は、商業工

業交通漁業や諸業繁榮に豊饒をもたらす

桐生西宮神社の御祭神・蛭子大神さま(恵比須様)の御分靈をいい

ただき、式内社として知られる県内有数の古社・美和

神社の聖地に、明治三十四年奉納祭がされた。

各地の恵比須様は事代主命や大國主命を祀り、眞の

福の神を祀る神社は、関東で唯一桐生西宮神社のみで

ある。加えて、美和神社の御祭神とあわせて(恵比

升・桶・カゴに



えびす講市



市のにぎわい

関東一社の意味は、西宮本社から直接御分霊を拝し、現在でも直系の御神符を請けての領布である。祭典神事の嚴修も、西宮本社より宮司や神職の列席を仰いでの執行が伝統的に行われている。つまり、本社直系の神事と神符授受こそ、関東における、唯一の直系分社としての、自負と存在誇示から發展したものと考えられる。

その背景は、明治三十四年十一月二十日の分霊勅諭にあたり、美和神社の「相殿神」としての鎮祭(遷座)合祀祭祝詞文「大間々町神宮(宮所藏)」と、桐生における福の神信仰の歴史的背景や氣運、桐生の地域性と本格好みの市民性からの發展が考えられる。

桐生は織物生産で産業経済が古くから発展し、明和三年(一七六〇)に、網市の夷講市の盛況から町中警護と火の用心の要を御役人に申し出している。文政八年(一八二五)上州三富豪の筆頭に位置した佐羽家の家定家訓は、現在の就業規則に相当し、三十条から成り、その第二は家業繁榮と開運のため、西宮大神神官を改定しないと定めている。

家訓は代々改定し、天保九年(一八三八)改正では、蛭子様の日は、夜な仕事が免除されている。この頃の勤務時間は、朝四時から夜十時迄が通例であった。嘉永三年(一八五〇)有力機業の食事規則にて、恵比須講は朝四時から夜十時迄が通例であった。

蛭子様の日は、ナ・サン・マン・イワシ・塙物類。高騰していないければブリ・鮭に変えての恵比須講の鰯と酒が、主人より振る舞われた。通常の朝食は漬物だけ。夕食に煮豆と蒸浸しが加わる程度であった。

明治三十二年(一八九九)大手鉄鋼の工業規則の中に、勤務時間は通常朝五時より夜九時までが定められているが、恵比須講など物日は昼迄の勤務で、午後は早終いの待遇となっていた。

明治三十一年、本町三丁目一带で六三戸を全焼する大火から「揚いを転じて福となす」氣概からの勤請とされているが、多くの参拝者は、御祭神による御利益の違いを意識しないのが実態であろう。西宮神社や蛭子(見)大神を祀る神社や地名は、関東はもとより県内にも存在し、時代的にも桐生より古い由緒も知られている。

サム、御博影札(おみえふだ)を「福の神」と呼んで

頒布した。御神符頒布など代參講は現在も継続している。

以上のことく、古くから西宮・福の神信仰が生産性向上や不撃不屈の精神要因として重んじられていた。

現在に通じる商元繁盛の極意、「共存共榮」（損して得られ）を招いて、多くの「機屋」が関係する下戦（外注）を招いて、恵比須講の宴を設けたり、從業員に恵比須講料理や小遣いを特別支給し、福の神参拝を奨励した。これは現在にも受け継がれ、織物関係ばかりでなく、一般企業でも小遣いや恵比須講料理、給料も恵比須前に支給されている。桐生市役所でも民間に做つて様子撮影されている。

（平塚貞作）



えびす講市のにぎわい

高崎えびす講市

名 称 高崎えびす講市

由来伝承 昭和四年、高崎の商業振興を祈願するため、島根県の美保神社から勧請した事代主神と、それまで祀っていた大国主神を祭神とする美保大国神社が創始された。その祭祀にあわせて、

同年、高崎実業組合連合会主催による「大恵比寿講廉売市」が開催されたのが始まりである。

実施時期 現在は毎年十一月第4土・日曜日を中心に行なわれる。

和六十年ころまでは十一月十九二十日に行われていた。

実施場所 高崎市赤坂町美保大国神社（高崎神社内）及び市内中心商店街歩行者道路（慈光院通り・大手通り・さくら通り・高崎神社前えびす通り）。

組織 高崎商店会議所と高崎えびす講市実行委員会（高崎商業組合連合会・高崎商店街連盟・高崎大型店連絡協議会・高崎市青年商業者研究会・高崎女性経営者研究会）が主催し、美保大国神社奉賛会・高崎農業会・高崎市農業まつり実行委員会と高崎栗子業組合・高崎葉友会の協賛によって行われている。

実施内容 商業振興を祈願する美保大国神社の祭礼と、商店街での廉売が一体となったもので、昭和四年に始まって以来、近隣農村からの買い物客で賑わった。第二次世界大戦の影響を受けて、開催日が変更されたり、装飾を自粛することもあったが、途切れることなく現在まで行われている。

昭和四〇年代には各種コンテストや仮装行列なども行われるようになり、近年ではフリーマーケットや抽選会、高崎の神輿連合会による美保大国神社・中央銀座商店街→さやもーる間の神輿渡御など、イベント性を高めることにより商圏の拡大がはかられている。以前は高崎神社・美保大国神社の境内中心であった人出は、近年では、神社を含めた中心商店街もてなし広場、大型店などにも拡大してきている。

（池澤克枝）

一八 正月に行われる特色ある祭礼・行事

間物の「ご神体祭り」

名 称 間物のオノマラサマ

由来 伝承 宝暦一(一七五二)年のこと間物村落にコレラが大流行し人々が苦しんでいた。そのとき通りかかった六部(巡礼)が、疫病退散のよい恵みを授けていた。「村外の川下に小さな女性と、大きな男性器を作り、道切りとして地上高く張り上げて吊しながら、疫病はこれでは入らん、入らないと、たちまち退散するだらう」と。村人はその通りにした。以来疫病に襲われることなく安らかな日々を送っている。

このとき「嶽の御訪様」に向かつて神嘗びを三声して今は男根のみ吊り上げている。(行事由来記より抜粋・撰文高橋登美也)

実施期日 一月十四日

実施場所 多野郡中里村神ヶ原字間物・間物沢川組 織くじ引きで決めた行事二人、今年は強矢武文氏、高橋たつ氏が中心で村中参加して行った。

実施内容 ここは群馬と埼玉を結ぶ街道で志賀坂峠を越えると坂本を通って小鹿野町に至る。山深いところで、何時も行事はすぐ下の集落の、渓林と共にしているが、この行事は間物の一戸だけで行っている。

是食後、強矢武文家に集合、紙コップで御神酒をいだいた。今年はブケ(本宅)と、妻式がある。この家の多くは男根だといい、男衆九人、女衆二人がいた。女衆の一人は宿の奥さんだった。

当当たりのいい川向こうの高橋和夫家の庭を借りて作業をするために向かう。宿の裏の木戸の斜面にひらけた集落で、石垣を積んで土をやや平らにならした段々畑の間の坂道を登る。隣に行くにも坂がある。すぐ川向こうなのだが、およそ二〇㍍くらい歩いて行った。

積んであった藁を一束持つて畑の縁の、石垣をコンクリートで固めた上で、左手で藁束を回し、右手の木槌でたたく。四人が藁をたたき、他の人はこの家に声を掛け、ゴザを借りて日当たりのいい庭に広げて敷いた。「今日はいい日でよかつたね」と奥さんは愛想よく庭に出てきた。

数人が、テンデン(銘々)にゴザにアゲロをかけてアゲロをかけて柔らかく、たいて柔らかくした藁で縄を始めた。ときどき手ツバキ(唾液)をべつと

ふきかけながら太さ四五六ほどにジョリジョリと音をさせて

不思議ながくさみで、尻の下にすき込んだ繩を

後ろに引っ張り出すので後ろに繩が溜まる。ここでは

米が採れず藁がないので、例年、車で一時間半ほどか

かる王村町などの、つてを頼って行って買ってくると

いう。

区長の高橋三氏は釘など入れた小袋を腰に下げ、方角のいい山からハヤシテ(伐る)きた太いオッカドを後ろに引つ張り出すので後ろに繩が溜まる。ここでは米が採れず藁がないので、例年、車で一時間半ほどかかる王村町などの、つてを頼って行って買ってくるといふ。

長さ三七㍍、太さ九五㌢先端の細い方八だだが少しおもてアーピングしている。両端を面とりしてから、端から一〇㌢くらい残して、内側は木皮をむく。オッカドの太い方を腹に当てて固定し、左手は木を押さえ、右手の鎌でさらさらとした皮をおよそ二三幅にむくのだがこれがむづかしかしそうだ。皮に当てた鎌を静かに手前に引き、皮を切り落とさないよう慎重に作業を進める。今回むいたら七本の長い皮が重く、花びらのように回り、内側は柔らかい木肌が白くきれいだった。「はてな、ここも皮をむくんだっけか、なにしろ、一年一回だから忘れてちまうよ」と、細い方に一〇㌢くらい残

シメ繩をなう



出来上がったご神体

られた皮の中ほどを繩で縛り、縛先のはうを二つに分け、縛り落とす。これを五本作って、吊り下げ湯湯に入ったら自分のを良くみていい。期せずして笑いが起つた。冗談を言いながら和氣あいのうちに仕事をすすめていく。太綱につりさげる。シメ繩をなう人は、藁十本くらをとり、長さの中ほどを藁で縛り、縛先のはうを二つに分け、縛り落とす。これを五本作って、吊り下げる。シメ繩ができると、五一六人でなつた太い縄は元ど細い縄と合わせて縄目の中にならう。長さ三〇㍍以上必要だという。

この神体の真ん中に、太さ一吋のビニール紐を巻きつけ、太綱に吊り下げるよう長くした。なおこの家でミカンをつけて、太綱のシメ繩とご神体、吊り下げるシメ繩など持つて間物沢川の橋の上に行く。この橋は特に名はない。宙吊りになつて、去年の古いご神体を電柱に梯子を掛けて、切り落として丸めて置く。新

した皮の中ほどを二つ、ベルト状に残して全部皮を削りとつた。これでよかんべ、出来たぞと、ご神体をためつすがめつ眺めていた。

一筋皮をむかず残したところがあり、なぜだろうと考えている。若いかめらマンが質問した。「これかい、こりやあ筋肉ちゅうか、子種が通る道があやあ。今夜お湯に入つたら自分のを良くみていい。期せずして笑いが起つた。冗談を言いながら和氣あいのうちに仕事をすすめていく。太綱につりさげる。シメ繩をなう人は、藁十本くらをとり、長さの中ほどを藁で縛り、縛先のはうを二つに分け、縛り落とす。これを五本作って、吊り下げる。シメ繩ができると、五一六人でなつた太い縄は元ど細い縄と合わせて縄目の中にならう。長さ三〇㍍以上必要だという。

この神体の真ん中に、太さ一吋のビニール紐を巻きつけ、太綱に吊り下げるよう長くした。なおこの家でミカンをつけて、太綱のシメ繩とご神体、吊り下げるシメ繩など持つて間物沢川の橋の上に行く。この橋は特に名はない。宙吊りになつて、去年の古いご神体を電柱に梯子を掛けて、切り落として丸めて置く。新



ご神体にシメ縄を吊るす

しのいのを橋の上
に伸ばして、径
七、八くらゐの黒
い鐵線を七、八
〇丈間隔にビニ
ール紐で繋り付
けた。こうしな
いと雨風で舞ふ
腐つて落ちてしま
うからであ
る。そして一方
の端は電柱に
一方は大きな石
の上の電柱の引
線に軽く縛り付
けて一、二くら
い浮かして吊
り、ご神体を真
ん中に、シメ縄五本、その間にキリハギ(御幣)四枚
を間にあけて、それぞれ縄目をゆるめて抜み込んだ。
これを梯子の天辺まで上がり、電柱に高く縛り付
け作業は終わった。(ご神体は橋の上に垂れ下がり、
高さ四、五丈の所で揺れていた。このご神体の先が向
いたい處に子宝が生まれるという言い伝えがある。
「終わったね、どうもご苦労様」と、一同喜んでな
ど払つて、ご神体の下に「一列に整列し、金員でオーライ、
オーライ」と三回呼びかけるように声をはりあげ
た。

彼方に臨む諏訪山におわしますお諏訪様の奥の院
の、「諏の諏訪様」に、今年もご神体をこしらえて供え
ましたよ」と呼び掛けて報告し、併せて集落の人々の
安全と幸福をお願いするという。このためか、村は特
別病魔や、災厄に見舞われることなく、若者は少ない
がます安泰な日を送っている。
昭和十年ころまで小さい女性器も作って、吊り下
げたが、いつのころかそれは下がなくなつたといふ。
戦後、この様に男根を吊り下げるのは風紀上よろし

くない、ということで一時、代わりにオッカドの木で
刀を作つて下げたこともあるが、一貫してお祭りを続
けている。

ところでコレラは、コレラ菌による消化器系の伝染
病で激しい下痢と嘔吐を主症状とする。インド、セレ
ブス島の風土病とされるが、時代々世界各地で発生的
大流行し、コロリと死ぬのでコロリともいわれ、人々
から恐れられたが、このお祭りをすることにより、コ
レラを始め疫病を防げればいいした明報だったろう。

ご神体作りは午後三時十分に終つた。あとで、古い
のを粗末にしないよう燃やすすという。このあと宿の家
に集まつて酒盛りが始まつた。ここでは直会とはいわ
ない。皆が揃つた所で、役員の交替を申し出た人がい
て、相談が始まった。宿の主人の強氏が獣をしてと
つたイノシシ肉の入った暖かい汁の馳走が出た。
以前、諏のお諏訪様の里宮のお祭りは、お盆過ぎの

九月十七日に行つた。昭和三十何年かまでここでは九
月十三日からお盆だつた。十五日みんな出て、旗を
立て、カラボコをこしらえ、シメ縄を張りキリハギ
をつけたり大勢でお祭りをした。十六日はお祭りをした。大
盆の十六日だから休んで、十七日にお祭りをした。大
きくて重い神輿がある。この神輿は、武州(埼玉)か
ら買つて担いでくるとき有名な神輿なので沿道沿いの
集落の人々が見守るといふ。この神輿は、武州(埼玉)か
刻に合わせてお神酒を供え、ご馳走して歓迎していく
れたという伝承がある。

神輿は若いしが間物沢川に担ぎ出し、お川瀬をして、
笛、太鼓を鳴らしてお祭りをした。一方で小麦餅を作
る。大麦を丸ごとよく揚いて皮をむき、小麦を小さく
混ぜて、カズブカシの大きさで煮て、立ち白でよく揚ぐ。
それを饅頭くらいに握つてお供えしてみんなでオクフ
(饅頭)に食べた。ナスがうんと採れるところだから、ナ
スの油味噌(添えて)食べる味がよく合つた。
てうまいものなんだそうだ。十七日は片付けたまゝ、
今まで出てシメ縄やキリハギを外したり、掃除をしたり、
三日がかりでお祭りをしたという。

間物には駿河大明神を祭る駿河神社もある。諏訪神

社と共に九月十七日を祭日としていたが、最近はこれ
に近い日曜日に行う。「大明神様の境内から、諏の諏訪
様に向かってオーオーー」と三回の神退きの声を張り
上げ、祭りの始まりを告げて祝つて。また十日夜
の日には一人の代表がオシギト酒一升を持って諏訪
様にお参りする(中里村の民俗)。お祭りの後の「宴
会については仕事が仕切り、宿は回り番になつていて」
(中里村の歴史)とある。

今は昔、平将門の愛妾須流賀と、下僕が落人となつ
てこの山中に逃げてたが、下僕に追はれて、須流賀は
路の葉をあてがつて許された。だが自分の行為を恥じ自
害した。男はここに土着した。村人は須流賀を哀れん
で駿河大明神として祭つたという伝説があり、ご神体
は石の男神といふ。駿河神社とご神体祭りと、間の物
書く間物の地名と、何やらつながりがあるように思
われる。

(土屋政江)

川原湯温泉の湯かけ祭り

名 称 湯かけ祭り

由来伝承 過去の文献が残っていないので正確なこと

はわからぬが、伝説によれば、およそ四百年くらい
昔のこと、川原湯温泉の温泉が突然湧出が止まる。村
民は驚いて困り果てて衆議の末、温泉の神の御の鶴であると思
いこのみ、村の鎮守温泉さまの広場に集り、鶴を生贋に
して祈願をしたところ、豊かな熱湯が再び噴き出でき
たので、村民はあまり喜びに思わず「お湯わいた、
お湯わいた」と言つて喜んだ。のちに「お祝いだ、
お祝いだ」と叫びながら湯をかけ合つたのが起源だと
言い伝えられている。

実施期日 一月二十日早朝

実施場所 吾妻郡長野原町川原湯温泉街
組 川原湯区、川原湯観光協会湯かけ祭り実行
委員会

実施内容 近年湯かけ祭りは舞台づくりをし、十九日

一九 盆の時期に行われる特色ある祭礼・行事

鹿島神社の七日火

由来伝承 地元の富田祝男氏宅に「鹿島神社縁起」が伝えられている。書かれた年号は不詳であるが、その内容等から江戸時代以前のものである可能性が高い。

鹿島神社の夏祭り（八月七日）の夜、日没後、氏子連

が、四つの組ごとに天下泰平、五穀豊穣、家内安全、交通安全などを祈念して花火を奉納する。江戸時代から永く続いているとみられるが、祭事の方法は戦前からみると大きく変化してきている。「鹿島神社縁起」は『播磨日系』に所収されている。

実施場所 八月七日（記録は平成十一年八月七日）

組合 猿島神社氏子連。四つの組（宮本組、東組、反目東組、西組）以前は西の中郷からも花火をつ

かない万灯の奉納があつた（昭和三十一年の合併以前は多野郡八幡村大字根小屋町）。

実施内容 高崎市根小屋町（昭和三十一年の合併以前は多野郡八幡村大字根小屋町）で鳥川に注ぐ山名七沢のうち柳沢川と井戸沢にはさまれた薬師沢と井戸沢の流域。神社の下が宮本組、西が反目である。

①事前準備 四月一日に役員等が神社境内の清掃。七月四日役員会議で花火の注文。警察や消防署届出。土地所有者性寺への挨拶。八月一日神社参道脇の湧水池の掃除と草刈り、組ごとに寄付金集め。八月六日役員が住民セントラルで万灯や灯籠三〇本の縁起や文字、寄付者名書き準備。

②祭事 八月七日前八時半に山名八幡宮の高井宮司が来社して神事。この時「鹿島宮御祈持神事」のお札

が書いた大型灯籠と織の建立。煙火店から届いた家庭用花火の配布。煙火店員数名が各組ごとの万灯保存当番宿に出向いて、組で待機（祭礼を機に当番宅で午後

くり 反目西西）。

から懇親会をしている）中の人々と共に、万灯に花火をとりつけ作業をする。

万灯の主軸は約四四万灯の下につけるランプは四本に一本ずつ計六〇本づけ導火線で連

ねていく。

軸の下から

一、五位の所をむいてお

いて火点と

する。東組か

ら順次花火を

つけた業者が

巡回していく

ので反目西組

が、その花火音

が聞こえたり

火の輪が小さく

見え始まつた

頃、鹿島の七日

火も幕開けで鹿

島神社近くの山

頂の花火も始ま

った。七時五十

分、万灯の花火

に火がついた。

最初に万灯の頂

きから真上へ飛

び、ついで万灯



各組ごとに万灯づくり



鹿島神社参道に寄進者名の奉納



鹿島神社へまずお詣り

組の所で土地の七十代から八十年代の人に昔の花火づりの話を聞くことができた。それによると昔（第二次世界大戦前）は手作りの花火であった。原料は硝石、桐の木炭、鉄の粉、硫黄で、これらを混ぜて作った。その際ビンボウ草を使つとよく上へあがるということである。七日火 午後五時に鹿島神社の西側の尾根から七日火開催時の花火が上がる。午後七時を回るころから鹿島神社境内には参詣人が集まり出す。子供たちは午後世人から各戸ごとに配布された家庭用の練香花火などを持て三三五五火をつけて遊び出す。午後七時半すぎ先着の組から広場の奥北にあらかじめ準備してあつた杭に万灯をくくりつけ待機している。この日高崎の碓氷川、烏川合流点における恒例の花火大会も開かれた。

⑤七日火 午後五時に鹿島神社の西側の尾根から七日火開催時の花火が上がる。午後七時を回るころから鹿島神社境内には参詣人が集まり出す。子供たちは午後世人から各戸ごとに配布された家庭用の練香花火などを持て三三五五火をつけて遊び出す。午後七時半すぎ先着の組から広場の奥北にあらかじめ準備してあつた杭に万灯をくくりつけ待機している。この日高崎の碓氷川、烏川合流点における恒例の花火大会も開かれた。

組の所で土地の七十代から八十年代の人に昔の花火づりの話を聞くことができた。それによると昔（第二次世界大戦前）は手作りの花火であった。原料は硝石、桐の木炭、鉄の粉、硫黄で、これらを混ぜて作った。その際ビンボウ草を使つとよく上へあがるということである。七日火 午後五時に鹿島神社の西側の尾根から七日火開催時の花火が上がる。午後七時を回るころから鹿島神社境内には参詣人が集まり出す。子供たちは午後世人から各戸ごとに配布された家庭用の練香花火などを持て三三五五火をつけて遊び出す。午後七時半すぎ先着の組から広場の奥北にあらかじめ準備してあつた杭に万灯をくくりつけ待機している。この日高崎の碓氷川、烏川合流点における恒例の花火大会も開かれた。

組の所で土地の七十代から八十年代の人に昔の花火づりの話を聞くことができた。それによると昔（第二次世界大戦前）は手作りの花火であった。原料は硝石、桐の木炭、鉄の粉、硫黄で、これらを混ぜて作った。その際ビンボウ草を使つとよく上へあがるということである。七日火 午後五時に鹿島神社の西側の尾根から七日火開催時の花火が上がる。午後七時を回るころから鹿島神社境内には参詣人が集まり出す。子供たちは午後世人から各戸ごとに配布された家庭用の練香花火などを持て三三五五火をつけて遊び出す。午後七時半すぎ先着の組から広場の奥北にあらかじめ準備してあつた杭に万灯をくくりつけ待機している。この日高崎の碓氷川、烏川合流点における恒例の花火大会も開かれた。



花火打ち上げ

(現地での取りつけが最も遅かつた)がようやく到着。準備ができ次第、これにも火がついた。境内には神社の建物の所が一段と高所にあり西側の傾斜地が觀音堂となっている。石段を登ってきて上信電鉄の線路を横断する個所があるので当然見張りがついて安全を確認していた。七日火がすべて終り参詣者が帰途についたのは午後八時十五分ころであった。

(森田秀東)

年（中学三年）の子が先達となり、毎日のように山へ入り（ヒデ）（枯れた松の木の根本のヤニを含んだもの）を採取して、竹の先にねじて、竹の先はそのままのままで火をともしたのだ。このヒデに変わつてろうそくなつたのは、昭和五十年（一九七五）頃からである。費用は村中からの寄付金でまかなわれ、高学年が中心となり、火をともし花火をあげ、小さい子供は早く帰宅させ、夜おそくまで遊んでいた。子供が少なくなり、行事を継続させることは困難となつたので、平成九年（一九九七）から、川原畠区の行事として続いているものである。

実施場所 八月十六日（送り盆の日）

吾妻郡長野原町川原畠三ツ堂（觀音堂の境内と参道）

組 織 川原畠区の区長（野口良平）と区の役員、隣組の班長を中心となり、準備などの作業は境沢の東

と西にわけて一年分を担当する。

実施内容 十六日九時、三ツ堂境内に集まり、堂内の清掃、境内、参道の草刈りなど清掃を行い、集落内の各辻に出された盆

棚の竹を束ね、一

三ツ堂の長さに切り、先をろうそくが立たれるよう

とからせたものを百八本(約1.5m)、

堂前階段の両側に東西参道の南側にたてる。区の役員たてる。

のと思われる五輪塔が一基あり由緒の古さがしのばれるが、そのことについては何もわかつてない。

この百八灯は、堂の境内、正面の階段、東と西から

の両参道に、百八本の「ろうそく」に火をともす。川原畠集落共同で使う盆の送り火行事で、人間のもつ百八のほん懶を焼く行事といわている。いつ頃から始めて続けられてきたもので、学校が夏休みに入ると高等学校

全員集まるとき、立てた竹棒にろうそくが立てられる。

まず、堂の東

の断崖の中段の

橋のような所の

石仏前に火をと

もし、全員この

火を拝礼したあ

と、集まつた人

たちによつて一

齊にろうそくに

火がともされる。

集まつた参詣

人など全員が花

火が配られ、ろ

うそくの火で花

火に点火して思

い思いに花火を

あげる。花火だけ

で七万円だそ

うで、みんな樂

しそうに一時を

過ごす。この送

り火は見事なもので、対岸の川

原湯温泉からも

よく見えるそう

である。午後八時頃、

花火も終わり、

ろうそくの火も少くなる頃、この送り火は終了する。

了。

（奈良秀重）



ろうそくに火をともす



ろうそく立て（竹）を百八本参道に立てる